

日本經濟政策学会編

産業構造と經濟政策

— 日本經濟政策学会年報 Ⅱ —

1954



如 水 書 房

目次

論説

産業構造と経済政策……………宮田喜代蔵 五
産業構造と経済政策……………新野幸次郎 三
経済成長の過程……………酒井正三郎 三

報告 I

産業構造と経済政策……………酒井正三郎 三
日本の産業構造と経済政策……………新野幸次郎 三
独占資本と中小工業問題……………伊東岱吉 三
「改革」後における地主制の存在形態……………小池基之 三
国際的船腹過剩期と海運政策……………伊坂市助 三

労働条件と経済政策……………	野田稔 七
大阪における主要産業の労働条件……………	酒井安隆 壹

報 告 Ⅱ

アメリカの産業構造とハンセンの景気経済政策……………	中西健一 一八
イギリス産業の構造と経済政策……………	中村忠一 六
イギリスにおける産業国有化政策の性格……………	寺尾晃洋 三
経済政策のヴァイジョンとしての長期停滞観……………	稲葉四郎 六
スミスの自由貿易論に関する消費者利益説と……………	齋藤武雄 一〇〇
生産者利益説との対立について……………	齋藤武雄 一〇〇

書 評

J・テインバーゲン『経済政策の理論について』……………	稲葉四郎 一五
ゲルハルト・アルブレヒト編『完全雇傭の問題性』……………	五井一雄 二三
J・ヴァイナー『国際貿易と経済発展』……………	北川一雄 三三

産業構造と經濟政策

— 原理的 關 連 —

宮 田 喜 代 蔵

△ 神 戶 大 V

一 現段階的な關連

産業構造と經濟政策との原理的關連の具体的・歴史的考察を意図している、事態關連及び根本問題の具体的・歴史的発展に沿うて考察するとき、一面問題としての産業構造は、国民經濟發展の現段階においてはじめて經濟政策と内面的に關連をもつて自覚せられるに至ったとともに、他面現段階における經濟政策はその中枢的地位に産業構造の問題及び政策を見出している。

まず第一に、産業構造の問題は、一般的には国民經濟の現段階においてはじめて問題として全幅的に自覚されたものであり、況んや産業構造政策なるものは現段階における經濟政策のうちにはじめて構造政策として本格的に登場したものである。

事態としての産業構造は自由主義時代にも把握することが出来るし、また産業構造を対象とする政策は既に当時においても——殊に對外經濟政策においては——実施されていたことは否定しえない。

しかし、産業構造が問題として全幅的に自覚され、且つそれを対象とする經濟政策が一般的に実施されたのは、国民經濟における構造的矛盾及び産業秩序における構造的矛盾が醸成され、それが国民經濟の危機を意味するに至った統制經濟時代である。

第二に、經濟政策はかくの如く資本主義發展の現段階においてはじめて經濟構造政策及び産業構造政策を取りあげるに至ったとともに、現段階における經濟政策においては經濟構造政策はその重要な基幹をなし、産業構造政策はその中枢的な地位を占めている。ただし、經濟政策は当時の国民經濟生活における矛盾を克服せんとする國家政策であるが、現段階における經濟的矛盾の最も重大なものは、国民經濟生活における構造的矛盾に存しており、しかもその中心的なものが産業秩序の構造的矛盾である限り、今日の經濟政策において中枢的地位を占めるものが産業構造政策であることは必然である。

それゆえ吾々は産業構造と經濟政策との原理的關連を具体的歴史

的に究明するためには、一方において、産業構造の意味内容を明かにし、且つ産業構造が問題として自覚されるに至ったのはその矛盾が拡大され経済政策の対象として取上げられるに至った現段階においてであるという情勢を具体的に理解するとともに、他方において、産業構造の問題を中枢的地位に含んでいるところの現段階の経済政策の歴史的特質を具体的に究明することが必要である。

二 産業構造の意義とその高度化

産業構造とは、一国の国民経済の経済構造を支えている一つの基幹としての、一国の産業秩序の内部構造を特質づけるものである。もともと一国の国民経済の生活秩序は二つの基幹によって支えられている。一方では一切の公私家政経済を要素的単位として築かれた一国の家政秩序と、他方では一切の個別企業を要素的単位として構成された一国の産業秩序から成る。

しかるに、この一国の産業秩序が個別的な企業を要素単位として構成されてゆく過程は複雑であって、上下に連なる階層的な且つ一定の秩序を保っている。(一)下の階層では、個々の企業がその内部における諸々の経営の体系づけられた社会構成体として構成される。次いで(二)中の階層では、同種商品の生産に当る一切の企業が全体化されてそれぞれ特定の産業部門を構成する。(三)上の階層では、一切の種類の産業部門が水平的及び垂直的に統一的秩序づけられて一国の産業体系が構成される。それゆえ「一国の産業秩序」はこうした「企業の構成」・「産業部門の構成」・「一国の産業体系の構成」という三つの階層の重層的構造をもって成立していると言ふこ

とができる。(註一)

一国の産業構造 Industrial Structure は、本来ここに分析した一国の産業秩序の三つの階層の統一的構造を意味すべきである。従って一国の産業の構造変動 Structural Change 又は産業構造の高度化という場合にも、本来は産業秩序の三つの階層におけるそれぞれの変動ないし高度化が問題となる。しかしそのうち最も中心的な重要さをもつものは、第三の一切の産業部門の統一的秩序づけとしての一国の産業体系の構成であり、又広く一般に産業構造というときも主としてこの産業体系の構造を取上げている。

第一 一国の産業秩序の構成過程における最も下の階層で個々の私「企業」が構成されてゆく事態関連については殊更に説明すべき必要はなからう。今日経営経済学は、こうした個別的企業を対象として取上げ、その構成と運営についての理論的且つ実践的課題を克明に分析しているからである。

第二 これより一つ高い産業秩序構成における中の階層においては、かかる個別的な企業を要素的単位として同業種の一切の企業毎に統一化されて、特殊の産業部門が構成されていると理解しうる。それゆえ「産業部門」は同一業種に属する一切の企業を総括してでき上っている。社会的分業を基礎としている今日の流通経済秩序の下では、商品生産に従事している企業についていえば、産業部門とはとりも直さず同一種類の商品の生産に当っている一切の企業を全体的に包括している「生産部門」を意味しているのである。そしてこの生産部門の領域は、流通市場における同種商品の生産の源泉として、当該種類の商品の総生産量ないし社会的生産量に該当する範

嗜好である。従つてそれは公私一切の家政からする生活財に対する需要体系及び一切の企業からする生産財に対する需要体系の統一として生ずる、一国の商品需要体系における当該種類の商品に対する総需要量ないし社会的需要量に対応している。純粹の自由経済体制の下では、産業部門を構成する主体は存せず、従つて主体的な意味では産業部門を構成するといふことはいわれない。その場合においてもなお、われわれは同一業種の企業の全体によつて一つの産業部門が、客観的に構成されているものと理解することができる。例えば、一切の紡績企業を包括して紡績業といふ一つの産業部門が構成されていると解しうる。しかるに、自主的統制が登場して、同一業種の企業の間で連合が成立し、何らかの協定を行ふようになる、ここに特種の産業部門といふ事態が具体的に意識される。又、国家的統制が特定種類の商品を中心として行われるとき、産業部門の存在は更に顕著に浮び上つてくる。

第三 一国の産業秩序の構成過程における上の階層では、かくの如く構成された産業部門の一切のものが、更に統一的に秩序づけられて「一国の産業体系」を構成する。それは一国の産業体系がいかなる種類の産業部門から構成されており、且つその各部門はいかなる産業規模をもっているかという狭義の「産業構造」を意味している。ここに構造といふとき、各種の産業部門が統一的に秩序づけられて全体的な産業体系を構成するときみられる各種産業部門の相互間の比例性、及び各産業部門と全体系との間の比例性に着眼している。一国の産業構成の特殊性のうちにもその国民経済の構成的特質及びその国民経済の発展段階がみられ、従つてその産業構造の変化・

高度化のうちにも一般的な国民経済そのものの発展と高度化が集中的に表現されているといえる。この一国の産業体系の構成は、その内部において一切の個々の産業部門が、それぞれのもつ対極的な関係に照応して円環的に配置されて秩序づけられている。一面では、原始生産部門から次第に低次の生産部門に至るまで垂直的に均衡を保つように、他面では、生産財生産の諸部門相互の間、及び完成財生産の諸部門相互の間に水平的な均衡を保つように配置されている。

産業構造の意味内容をこのように解釈するときは、産業構造の變動ないしその高度化といふことは、以上分析した一国の産業秩序の階層的構成における三つの階層それぞれについて把握するにとともに、それを統一的に綜合することができるとし又本来それが正しいのである。

それゆゑ一国の産業構造の高度化といふ場合にも、まず三つの階層のそれぞれについての高度化の事態をみよう。

第一 下の階層においては、個別的企業の内部構造において、それが分業的経営の構成形態から機械的経営の形態にまで進化してゆくことに着眼する。いわゆる経営形態が手工業的なマヌファクチャーの形態から、機械化されたファブリックの形態への発展はこれを示している。なお、経営構成が大量生産的経営へ、更に高速度経営そして最後に調和的経営へと進化してゆくことの中に企業構造への、高度化が跡づけられる。(註2)

第二 中の階層たる産業部門の構成においては、企業の集中化ないし独占化の発展傾向がみられる。規模について大した差異のない多数の中小企業が併存しての競争状態から、企業の集中化が進み比

較的少数の大規模企業が生れてきたことは、産業部門構成における発展の動向を示し、その高度化として解釈しうるであろう。

第三 上の階層においては、一国の産業部門の統一的な秩序づけとしての産業体系の内部において、消費財生産部門に比して生産財生産部門の構成比率が大きくなりつつある趨勢は、一応のところ産業体系構造の高度化と解されていい。各国の資本主義化の初期の段階、即ち、いわゆる近代工業化の初期においては、消費財部門が圧倒的に大きな比率を占めていたが、工業化が進むにつれて生産財部門の占める比率が次第に大きくなっていくことは周知のところである。

しかし、われわれにとって最も重要なことは、むしろこれら三つの階層における構造の高度化が内面的に相互関連したものととして統一的に取上げられねばならぬことである。まず企業構造において、一面経営機械化の高度化は経営大量生産化を基礎づけるとともに、他面経営の大量生産化を基礎としてはじめてその機械化も高度化も可能である。しかるに、こうした個々の企業構造における機械的・大量生産化こそは中の階層の産業部門の構造において企業の集中・独占化を生起せしめる重要な契機をなしていることを看過してはならぬ。更に進んで企業構造において大量生産化・機械化することは、直ちに一国の産業体系の構造において機械工業その他のための基礎的産業部門たる電力・鉄鋼・石炭等の部門の拡大を、そしてその構成比率の増大を必然ならしめるといふ関連こそ最も特筆さるべきことである。かくしてわれわれが一国の産業構造の高度化といふとき、一国産業秩序の内部における企業構造・産業部門の構造・

産業体系の構造という三つの階層における発展の事実を統一的に把握せねばならぬことが了解される。

三 産業構造論の自覚

最近とみに産業構造ないし産業構造の変動ということが具体的に問題となり、更に産業構造の再編成ないし積極的な変革ということが実践的な問題とされている。産業構造が問題とされ、産業構造政策が実践されるに至ったのは、第一次大戦後においてであったが、それは第二次大戦の後ち一層顕著となり、より自覚的に取上げられて来た。いま産業構造の問題が第一次大戦後に至ってはじめて登場し、それが経済政策の対象となった所以を理解するためには、一方において客体的な前提条件として、一国経済の産業構造の矛盾が拡大・深化したことを了解すると共に、他方では主体的な条件として、かかる産業構造の矛盾の存在が意識され、且つそれは産業構造そのものの変革をまたずしては、打開しえないことが自覚されてきたこと、及びそのため一国の経済政策が総合的な経済計画にもとづいて全面的に国民経済の構成の上に働きかけんとする態勢に移ってきたことを了解せねばならぬ。

第一 最近において経済生活の諸困難が、単に経済生活の循環的矛盾に原因するに止まらず、更に深く経済生活の構造的矛盾のうち根ざしているという客観的な事態関連が見出されてきたという最も根本的な情勢を挙げねばならぬ。このことは経済的困難が、最も根本的には資本主義経済の秩序的構造における矛盾、第二次的に根本的には自由主義の体制的構造における矛盾、更には一国産業部門

の水平的——垂直的構造における矛盾に至るまでの、経済構造的矛盾に原因して生起することを意味する。かかる構造上における矛盾が自覚されるとき、経済生活の観察が従来のように一定の経済構造を前提として、その枠内における経済的循環ないし経済的自己運動に注目することから、その内部で経済的循環の行われている枠である一国の経済構造そのものの特質、その変動法則を対象として取上げることが要請されるに至った。

第二 かかる経済構造ないし産業構造上の矛盾なるものは、経済生活のもつ自動的調節作用をもってしては到底解消しえないで、経済政策によって意識的に打開して行かなければならぬことが自覚されるに至ったことである。古典学派の経済学が観ていた部分的過剰生産という生産部門間における不均衡は、たとえ生起しても、やがて自動的に調整されてゆくものであるから、産業構造を変革せんとすることを目標とする経済政策はとりあげられることなく、従って産業構造の問題は実践的には具体化しなかった。ところが一方では世界経済及び国民経済の構成を制約する根本的な経済与件の変化したことに促されて、又、他方ではこれらの経済構造及び産業構造の変化がもはや自動的には復元しえず、又、復元してはならないということが明かになると、ここに産業構造そのものを正しく構成するという抜本的な構成政策の必要が意識され、ここに産業構造論が自覚的に取上げられることとなる。

第三 産業構造の矛盾なるものは単に外生的な基本条件たる経済与件の変更によるのみでは打開されえないという客観的情况に立たされるとき、ここに構造的矛盾に基因する経済的困難は産業構造そ

のものを是正する構造政策によってでなければ打開しえないことが自覚されてくるのである。この際、産業構造上の矛盾が外生的な経済与件の変更によっては打開されえないという客観的情况には二つのものが考えられる。一つは既に変更したこの外生的条件はもはや政策の力をもってしても回復することができないということであり、もう一つはたとえ外生的な基本条件は政策的に回復したとしても、それによって産業構造上の矛盾は解消しえないということも意味している。産業構造の内在于矛盾なるものが、外生的な条件の変更によって打開されるならば、直接にその構造を是正せんとする構造政策なるものは採られないであろう。例えば、植民地の獲得、又は海外における新市場の開拓によって国内経済のもつ困難が解消しえた限り、たとえ産業構造の矛盾は存在していても、これを打開するために産業構造の变革という積極的な途は選ばれないかもしれない。しかるに第一次大戦後、わけても今次の大戦後世界の政治及び経済の著しい変化から、一国の産業構造を対外的な基本条件の変更によって解決しうる可能性が閉ざされてきたので、いまや内在的に産業構造そのものに变革のメスを入れることが要請されてきたといえる。

第四 最近において国民経済構成の経済体制が、統制経済ないし計画経済の体制に転換してきたという主体的な条件を顧みねばならぬ。国民経済の構成が自動的構成に放任されていた時代には、その限り産業構造の矛盾ということは意識に登らなかつた。しかるにいまや国家が総合的計画に則って国民経済の構成を意識的に指導規制するようになる、経済構造ないしその中枢としての産業構造が計

画的に取上げられることとなる。けだし、経済構造は国民経済の構成部分たる諸々の経済要素と全体的な国民経済との比例関係を反映するものであるから、産業構造ということは全体的な経済計画が意識的に作成されるときはじめて全幅的に意識して取上げられるといえる。換言すれば、従来の経済政策が国民経済の各構成部分そのものを対象としていた限り、産業構造ということは意識されなかったが、しかし、いまや国民経済の全体的構成について、総合的計画を樹立し、これを統制的に実現しようとするようになる、国民経済の構造、ひいてはその中枢をなす一国の産業構造が意識的に取上げられ、その正しい構成を目標として設定することとなるから、洵に計画経済はおのずから経済構造・産業構造の分析とその意識的構成を含んでいる。

かかる客体的な条件及び主体的な条件に制約されて、経済構造ないし産業構造の問題が具体的に意識にのぼり、また経済政策の対象として実践的に取上げられるに至ったのである。

四 現段階における経済政策の特質

経済政策学の課題は、国民経済発展の現段階における経済政策の歴史的特質とその原理を究明することにある。吾々は経済原論の課題は吾々の経済生活の営まれる歴史的根柢たる資本主義秩序において国民経済が具体的にいかに構成されているかの原理を究明することに存していると思うが、経済政策学の課題は単にこの資本主義秩序における一般的な経済的政策の原理のみに止らず、さらに具体的に現段階における経済政策の特質と原理を究明することに存し

ていると言ふことができる。

国民経済発展の現段階たる統制経済時代における経済政策の特質は、経済政策が国民経済の構成に対して本質的契機をなしているといふこと、及びそれが国民経済の構成のうえに目標設定の且つ全面的に働きかける構成的関与であるといふことのうちに見出される。

第一 現段階における経済政策の存在は国民経済の構成において本質的契機をなしている。自由主義体制では、私的企業の営利主義的活動を枢軸として国民経済の構成が自動的に構成されることを唯一の本質的契機としており、国家的経済政策が実施されていたとしてもそれは単にこの自動的構成のうえに附加される非本質的な役割しか果たしていなかった。これに反して現在の統制経済体制においては、私的企業の指揮の下に立つ流通経済を通じて行われる国民経済の自動的構成の基盤と、これを上から指導規制する国家政治体の経済政策とは、ともに国民経済構成の本質的契機をなし、いずれを欠いても国民経済の構成は存立しえない根本的な意味をもちうるに至っている。かように国民経済の構成において国家の経済政策が一つの本質的契機をなしている現段階をば、吾々は「経済政策時代」として体制的に特質づけることができる。

第二 現体制の下における経済政策の任務は常に国民経済生活における循環上の矛盾を克服するための循環政策たるに止らず、さらに進んで構造上の矛盾を克服することを意図する構造政策たる性格をも併せ含んでいる。まず最も根柢的には、現段階の経済政策は資本主義の自由主義体制を維持したうえで、それから生ずる経済循環上の矛盾を克服せんことを意図しているのではなく、新しい統制経

済体制への転換を促進する体制的構造政策、及びそのうえでかかる新しい経済体制の下において経済循環の円滑に実現しうるような循環政策を実行することを意図している。次いで、経済政策は現段階における国民経済の内部的構造殊にその中枢をなす産業構造の矛盾を克服する経済構造政策ないし産業構造政策たる任務をもっている。

第二 現段階における経済政策の特質は、国民経済構成のうえに目標設定的且つ全面的に働きかける生活構成的な指導規制たることに存している。自由主義体制における経済政策が商業振興政策、工業振興政策、農業振興政策、さらに個別的に鉄鋼業政策等々というように部分的な領域を対象とする国家政策であったのに対して、いまや国民経済の全体的な生活秩序の構成という最高目標を志向した総合計画に基いて、国民経済の構成のうえに全面的に働きかけるものとなった。

第四 現段階において登場した経済政策は、国民経済の構成のうえに目標設定的且つ全面的に働きかける構成的関与たる特質をもっているが、これこそ本来の意味における経済政策であると言いうる。経済の本質を個々の経済活動・経済事象のうちではなく、一切の経済的行為・経済事象の統一的に秩序づけられて生活体にまで構成されることのうち把握せんとする「生活としての経済」の本質観からみれば、勝義における「経済」政策とは国家政治体が国民経済の全体的な生活秩序の構成に対して計画的且つ全面的に働きかける構成的関与であると言わねばならぬ。それは欲求と充当との持続的調和という根本精神において一切の生活事象を統一的に秩序づけて国民経済の全体的な生活秩序を構成することを目標とし、且つ国民

経済の自動的構成のうえに全面的に構成的に関与することを意味する。然るときはこの本来の意味における経済政策なるものは、資本主義発展の現段階においてはじめて登場して来たとも言うことができるであろう。けだしこの現段階においてはじめて国民経済生活における構造的矛盾が拡大化して、国民経済そのものの危機をかもし出したものであり、従ってここにはじめて国民経済の構造的矛盾を克服するための計画的なそして全面的な構造政策を要請するに至ったからである。

五 結 語

以上分析したところからして産業構造と経済政策との原理的関連を理解することができる。まず産業構造の問題が自覚的に取上げられたのは、国民経済の構造的矛盾が表面化し激化した結果、国家的経済政策が国民経済の構成のうえに目的設定的且つ全面的に働きかけんとするに至ったときにはじまる。反対にかかる現段階における経済政策は、本来的に経済構造政策を含んでおり、その中枢的地位に産業構造政策をもつ。むしろ国民経済の構成・その基幹をなす産業構造そのものは、従来は私企業の指揮の下に立つ流通経済の装置を通じて自動的に実現されていたのであって、かかるいわゆる自由主義体制の下では経済構造ないし産業構造のうちにおける矛盾は重大化しておらず、従って産業構造の問題総じて経済構造の問題は意識にはのぼらなかつた。最近国民経済の構成における構造矛盾が深刻化した結果として産業構造の問題が自覚され、ひいてはこの構造的矛盾を克服するために産業構造政策が要請された。そしてこれは

匡時に国民経済政策の最も重要な課題として自覚的に取上げられた。産業構造の問題は今日の統制経済時代において経済政策の対象として取上げられるとき始めて自覚されたとともに、現段階における経済政策の中枢的地位に立つものは産業構造を対象とする構造政策であると言いうるのである。

〔註1〕 拙著「経済原論」昭和二十八年 第三編第二章「産業秩序の構成」一九〇頁以下

資本主義秩序の下では、一国の産業秩序の構成は下から各個の私企業の営利主義的精神に則る自己構成を媒介として、自動的に実現される。効では個々の企業がその構成主体たる企業者によって意識的に構成されることのうちに自のすから、同種企業を包括する特定の産業部門が構成され、次いで個々の産業部門のそれぞれが自動的に構成されることの総合的成果として自のすから一国の産業体系が構成されている。従って資本主義秩序では、企業の構成については構成主体の構成行為の実行を指導する構成原理がみられるも、一国の産業体系及び産業部門の構成については実践的な構成行為の実行を指導する構成原理なるものはなく、単にそれらの構成されていく過程を貫く盲目的な経済法則が作用しているにすぎない。

これに反して、計画経済秩序の下では、一国の国民経済の全体的構成の計画のうちに、一国の産業秩序の各階層における具体的内容が共に計画される。効では、国民経済が構成主体によって全体的に計画されるが、その全体的計画のうちに一国の産業秩序の構成が共に含まれて計画されているといえる。従って

一国の産業秩序の計画的構成においては、上の階層における一国の産業体系の計画的な意識的構成行為を指導する構成原理のうちに、中の階層においてそれに包括されている個々の産業部門の構成原理、及び下の階層における個々の企業構成の原理が統一的に含まれていると言える。

〔註2〕 拙著「経営合理化の原理」昭和二十四年 第二編第二章「経営構成の合理化の原理」一二二頁以下

経営構成の高度化は次のような順序に従って行われると言える。

- A 経営形態について
 - (一) 経営的生産の原則（作業場）
 - (二) 分業的生産の原則（マヌファクツア）
 - (三) 機械的生産の原則（ファブリック）
- B 経営の規模について
 - (四) 大量生産の原則（大経営）
- C 経営の速度について
 - (五) 高速度生産の原則（高速度経営）
- D 経営の総合的組織化について
 - (六) 調和的生産の原則（調和的経営）

産業構造と経済政策

— わが国化学肥料工業よりみたる —

一 化学肥料工業の産業構造上の位置

化学肥料工業はわが国の産業構造上重要な地位を占めている。その重要性は、量的質的に現定づけられうる。先ず第一に、それは主要生産品目の総生産額に対する百分比において、戦前についてみても昭和五年は一・九%、昭和十年は同じく一・九%、昭和十三年は一・二%と、生糸・綿紡績等々について、夫々大体十番目位の地位を保っている。工場統計表より今産業別生産額及びその構成比率を示せば第一表の如くである。

更に化学肥料工業は質的にもわが国産業構造上必須の産業部門であった。その主たる理由は二つの点において説明される。衆知の如く、この国の農業は——その資本主義の特殊性によって規定づけられて——零細小作農の形態をとり、そのために経済的に二重の意味で肥料に依存せざるを得なかった。即ち、第一に、農業生産力の向上のためには機械化を必要とするが、そのための資本をもたない農

第1表 産業別生産額及構成比率

	昭和5年		昭和10年		昭和15年	
	生産額 (百万円)	比率 (%)	生産額 (百万円)	比率 (%)	生産額 (百万円)	比率 (%)
金属工業	509	8.6	1,882	17.4	5,581	20.6
機械器具工業	695	11.7	1,463	13.5	6,773	24.9
化学工業	787	13.3	1,609	14.9	4,421	16.4
化学肥料工業	115	1.9	204	1.9	314	1.1
窯業及び土石工業	162	2.7	283	2.6	677	2.5
紡績工業	2,174	36.6	3,353	31.0	4,874	18.0
材料及木製品工業	163	2.7	249	2.3	1,012	3.7
食料品工業	954	16.0	1,168	10.8	2,465	9.1
印刷製本業	192	3.2	228	2.1	342	1.3
その他工業	194	3.3	382	3.5	642	2.4
合計	5,945	100.0	10,816	100.0	27,101	100.0

(備考) 商工省「工場統計表」より
なお化学肥料工業欄は筆者が算定

新野 幸次郎

八神 戸 大 V

業構造のもとにあっては、流動資本である肥料が利用されたこと、第二に、機械使用は経営面積の一定限度を前提するため、小面積でも有効である肥料が利用されたこと、これである。更に、我国農業の肥料依存に転化した一つのものとして、「維新」における国家による土地収用による自給肥料の根拠地の消滅と小作料収入の有利化を目的とする地主の化学肥料使用の奨励とをあげることができ、所で、この日本農業の特殊性は、日本資本主義経済の構造からつくりだされたものであるから、後者が前提されるかぎり、日本における農業生産力の向上は化学肥料生産の向上と結びつかざるを得ない。従って、このことはまた、のちに示すように、農業生産力又は農業構造の危機とそれに伴うこの国資本主義の構造的危機とともに化学肥料工業がはじめて全構造的関連において問題にさるべきことをさし示すものである。

化学肥料工業とりわけ硫安工業は、更に爆薬素工業として軍事産業的に重要であるばかりでなく、通商政策上も一個の問題点たるを失わない。従って、通産省通商化学局化学肥料部が、昭和二十四年発表した化学肥料施策大綱において、「今後わが国産業構造の変化発展における主導的役割が化学肥料工業にこそ課せられるべきであるとの基本的認識をもった」のは、一応認容されなければならぬ。われわれが産業構造と経済政策との問題を、化学肥料工業から検討しようとする一つの意義もここにありといえよう。

二 化学肥料工業の成立過程

——産業構造と自由資本主義——

一国の経済政策において最も重要なことは、如何なる欲求体系とこれが充当体系を策定するかであり、従ってまた、如何なる産業を、いかにして創設するか、またはいかなる産業をいかにして抑制又は消滅させるかを決定すること、換言すれば、いかなる産業構造を構成するかを決定することである。併し、資本主義経済にあっては、この構造は私的資本の自由競争の結果として自動的に構成されるのが原則である。化学肥料工業の成立過程もこの例に洩れない。即ち、明治二十一年の過燐酸石灰工業、明治三十四年および四十一年の副成硫安及び石灰窒素製造法による硫安工業、明治四十一年の石灰窒素工業の成立はこのことの典型であり、その成立の重要な契機をなしたものは、日清、日露の両戦争であった。蓋し、両戦争は当時の主要肥料であった大豆粕の輸入を杜絶せしめることによって化学肥料の需要を増加させたばかりでなく、爆薬工業たる硫酸の価格騰貴を招くことによって硫安石灰窒素製造に必須のもの

第2表 東京人造肥料販売高（單位千貫）

年次	販売数量
明治21年	49
22年	124
23年	104
24年	416
25年	494
26年	419
27年	847
28年	1,070
29年	1,870
30年	2,959
31年	4,372

（註）「大日本人造肥料株式会社五十年史」

である硫酸工業の発展を招来したからである。ちなみに、東京人造

肥料会社の販売量は第二表の如くであり、日清戦争による大豆粕の輸入杜絶がいかに化学肥料の発達を促したかを示している。

両戦争は更に化学肥料工業発達の前提である電気事業を発達させた。特に四十年頃の低金利とブームは電気事業発展の誘因であった。ちなみに、四十年は事業者数は前年の一四七から六七八に、取附電動機馬力数は三十九年の八二七八馬力に対して、一一、二四九馬力に増加し、四十一年には更に一七、〇九三馬力に増加した。従って、「皇軍の唳々たる進軍喇叭は、やがて又我が化学肥料の進軍喇叭となって鳴り響いたのであった」(「大日本人造肥料株式会社五十年史」四八頁)といっても決して誇張ではないのである。

明治における二つの戦争が我国化学肥料工業成立の条件となったように、大正年間のそれ、即ち、第一次世界大戦もまたその発展の条件を形成した。尤も、第三表にみられるように、硫安を別とすれ

第3表 肥料生産高 (単位噸)

年次	石灰窒素	過磷酸石灰
大正元年	2,800	445,000
2	2,300	549,000
3	1,900	514,000
4	1,800	363,000
5	1,000	420,000
6	1,800	446,000
7	2,300	468,000
8	3,500	608,000
9	2,000	509,000
10	2,300	554,000

(備考) 寺田省一編著「肥料の統制及配給」

ば、世界大戦は化学肥料工業の発展契機にはなっていないように見える。併し、それは戦争による運賃騰貴に伴う原料価格の上昇と大

正三年の米価・糸価の低落による農村購買力の減退等によるものであって、事実米価が回復した大正五、六年頃から競争相手たる魚肥の不漁、外国肥料輸入の杜絶が肥料工業産出高を増大させたことは争うことのできない事実である。第一次世界大戦時の外国肥料の輸

第4表 硫安需給表 (単位噸)

年次	生産	輸入	消費	自給率%
大正元年	7,194	83,554	90,748	7.9
2	7,342	110,140	117,485	6.2
3	16,050	105,628	121,688	13.2
4	31,838	19,950	51,788	61.5
5	37,350	7,163	44,513	83.9
6	40,688	15,113	55,801	72.9
7	52,800	1,088	53,888	98.0
8	78,975	101,213	180,186	43.8
9	80,100	72,413	149,447	53.6
10	94,763	79,238	173,711	54.6

(備考) 柴村羊五著「日本化学工業史」

入杜絶がいかに我国化学工業の発展に利したかは、之を硫安についてみれば、第四表の如くであり、輸入量が一〇万噸とほぼ戦前(大正三年)に帰った大正八年の自給率が、大正三年の一三・二%に対して、四三・八%と大幅に上昇していることをみても理解できる。以上われわれは化学肥料の創設過程につき概観した。之を要する

にこの工業の創設と育成とに対しては、第一次世界大戦終了までは何らの対策も考慮されなかつたのであって、化学肥料工業自体にとつては外的な三つの戦争がその契機になつたにすぎない。ちなみに、この期の化学肥料工業に対してとつた措置の主なもの、わずかに肥料取締法（明治三十二年制定、明治四十一年改正）が存在するのみであり、それとても不正肥料の販売を取締つたものにしてゐる。

三 化学肥料工業の調整過程

——産業構造問題と私的独占資本主義——

第一次世界大戦は何よりもこの国の工業生産を發展せしめ、第五表でもわかるように大正八年にはじめて農業生産を上廻ることによつて産業構造の変化を齎した。殊に、紡績は特別としてもこの期間に重化学工業は決定的に前進した（第六表参照）。このように変化した構造の下において、戦後恐慌がおとされた。戦後恐慌はまた農業恐慌とからみつき、ここにはじめて農業問題との関連においていわゆる「肥料問題」が発生した。

すなわち、大正十二年からむしかえされた問題は、昭和二年六月農林大臣を会長とする「肥料調査委員会」となつて現われた。併し、本委員会の経過は、最初の空中窒素固定工業の国営案から昭和四年二月提出された肥料管理法に至るまで、終始硫安独占資本と肥料商人資本・農業会側との闘争の連続であり、結局同法案は肥料商人の反対によつて不成立に終つた。すなわち、最初の国営案は民業圧迫の故を以て硫安独占資本側から反対、その後妥協案として、空中

第5表 生産額よりみたる各種産業の地位（単位百万円）

年 度	総 額	農 業	水 産 業	鉱 業	工 業
1914 (大正3年)	3,086.4 (100.0)	1,401.0 (45.4)	156.2 (5.1)	156.6 (5.1)	1,371.6 (44.4)
1919 (大正8年)	11,868.6 (100.0)	4,162.2 (35.1)	454.7 (3.8)	514.1 (4.3)	6,736.6 (56.8)

(註) カッコ内は百分比
 榎西・岡部・倉持「日本資本主義発達史年表」統計表

第6表 業種別事業計画資本増加指数（大正三年基準）

年 度	運輸業	鉱 業	電気業	製 造 工 業					其の他 総 計
				紡績業	化学 工 業	機械器 具工業	金 属 工 業	合 計	
大正3年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大正8年	845.0	1,734.6	1,487.4	9,675.3	1,711.3	1,143.0	3,436.9	3,008.8	1,623.2

(註) 森喜一著「日本工業構成史」

第7表 国際硫安価格と
国内価格 (相当円)

年次	独乙白色 硫硫硫安	日窒硫安
昭和1年	157.25	168.50
2	137.75	144.00
3	179.00	135.50
4	120.00	125.25
5	87.50	89.00
6	67.50	75.00
7	81.25	79.75
8	95.00	98.02

(備考) 「肥料年鑑」昭和11年版

窒素固定工業の助成案(低金利資金・社債保証・水利権の優先・機械輸入税免除)と販売管理案が提案されが、これも製造者側から反対結局輸出入管理と借入金二千万円を限度とする特別会計の設置によって硫安配給を国家が行うという規定に代えられ、肥料商を犠牲とする硫安独占資本政策の内容をもつに至ったからである。

このような状況の下に化学肥料工業は大恐慌に見舞われた。これよりさき、先にのべた我国農業の特殊性に規定づけられて、戦後恐慌後も化学肥料需要は増大し、販売市場が確保されていたのに対し、自給率は大正十年の五四・六%、十三年には三九%台にしか達していなかったのと、大戦後の過剰電力を契機として電力料金の低廉化をもたらし、いわゆる「電力の原料化」を伴って化学肥料工業を発展せしめた。昭和四年、東信電気と東京電灯をバックとした昭和肥料の成立はその典型である。大恐慌は過剰生産に苦悩する外国硫安資本の日本市場独占を企図させることになった。すなわち、外国硫安は昭和三年末より価格引下によって競争を激化させ、昭和五年の

金解禁は円為替の回復によって、この傾向に拍車をかけた。いまいわゆる外国硫安ダンピングについてみれば、第七表の如くである。之に対して、その基礎を確立してまもない我国硫安工業資本は、当時の三大会社たる日窒・電化及び大日本人造肥料が提携して、昭和五年国内硫安カルテルたる硫安協議会を結成し、外安ダンピングに対する不当廉売法の適用を要求した。併し、本法の適用は、農民に対しては肥料価格の騰貴となり、更に最大の肥料輸入資本である三井・三菱にとっては輸入肥料の減退となるほか、当時農村不況の深刻化に伴う社会不安の醸成を顧慮して、硫安工業の軍事的必要性をも認めつつ政府はついに農業会、財閥商事の圧力に屈する結果となった。論者のなかにも、国内硫安資本の価格吊上り独占利潤の収奪に反対して、「資本家は技術的改良、工場経営の合理化によって生産費の低下を図り、以て外国資本の攻撃に応戦すべきである。合理化せられた工場のみが一九三〇年に於て生存すべきである。若しも日本国総ての工場に於ける生産費が噸一五乃至二〇円の運賃を要する外国硫安と競争し得べからざる程に高いものであるならば、かくの如き産業は当然我国から影を没してもよいのである。」(佐藤寛次著「肥料問題研究」昭和五年、三〇八―九頁)と極論するものもあった。

かくして、有名な第一次藤原IIポツシユ協定が昭和五年十二月に結ばれた。併し、衆知の如く、それは国内硫安の輸出禁止、国内での窒素工業の新設禁止等(寺田省一編著「肥料の統制及配給」昭和十六年、七一頁)あまりに一方的であったため、政府も硫安工業の軍事的経済的意義を顧慮して調印延期を勧告、遂に不成立に終った。

た。その後国内硫安資本を代弁する商工省、農業会を代弁した農林省および財閥商事との妥協案として、第二次協定が昭和六年三月締結された（詳細は寺田氏編著前掲書七二頁参照）。尤も、その間における国際硫安カルテルの分裂と各国の保護政策、特に我国の金輸出再禁止の結果、外安の圧迫も終焉した。

ともあれ、この期における化学肥料工業の現実、主題の分析に極めて意義深い諸問題を提起する。即ち、一般に産業構造が問題となるためには、一方において客体的な前提条件として、一国経済の産業構造の矛盾が存在し、かつそれが拡大・深化することが、他方においては、主体的な条件として、この産業構造の矛盾が自覚される必要があることは言う迄もないが、第一次大戦後、とくに大恐慌は、世界経済および日本経済の構造変動によって構造的矛盾を拡大・深化せしめると共に、丁度それに対応してこの構造上の矛盾の解消のためには、経済政策による意識的な打開策が必要であることが自覚されたと考えられるからである。今化学肥料工業からみた一、二の構造的矛盾の発現形態としては、第一には商業資本と産業資本との矛盾があげられる。即ち、外国硫安資本と結びつき、外安の輸入によって商業利潤を確保していた三井物産、三菱商事が、自らの投資会社たる日窒・電化の利益を無視せざるを得なかったというものがそれであり、その意味において、日本資本主義の商人資本的性格がこの国の化学肥料工業の発展と矛盾したということができ。第二に、いわゆる「半農奴制的零細耕作の揺籠維持のためにこれを安価に輸入せんとする傾向と、爆薬素自給のためにこれの輸入を制限して高価格を設定せんとする傾向」との「拮抗」（山田盛太

郎著「日本資本主義分析」昭和二十四年版、一六六頁）としての構造的矛盾があげられる。

いま、これらの矛盾はいずれも藤原IIポツシユ協定に集中的に現われたものであったが、しかし、協定の経過そのものが端的に示しているように、これらの矛盾はたとえ意識はされても、決して政策的に解決されることが出来なかった。何故なら、いままでみてきた如く、私的独占相互の、及び独占非独占との競争・対立・分裂のため、一貫した政策の樹立が不可能であったからである。このことから、吾々は、私的独占資本主義の段階にあっては、たとえ構造的矛盾が意識されても、それが対策としてのいわゆる本来の意味での経済政策の樹立は不可能であると言ふことが出来るであろう。

同様なことは、「肥料業統制法案」に至る期間においても見られる。即ち、外安の圧力が一方では金輸出再禁止により他方ではそれに前後して実施された硫安輸出入許可規則とによって一応排除されたのち、硫安配給組合をつくった国内硫安資本は、更に九年一月には国際窒素カルテルと協定して、外国硫安の統制権を掌握して価格吊上策に出た。農林省臨時農村対策部肥料統制課長であった寺田省一氏がひかえめにかいてるように、「生産者は消費者の需要をやもすると無視し、価格騰貴のために凡ゆる手段を弄するかの傾きがあり、又国内生産に対し需要は遙かに超過しているにも拘らず、外安輸入を制限して品不足とし、人為的価格吊上策を以て利益を独占するかの観があった」（同氏編著前掲書七五頁）のである。併し、このような方策が農業政策と矛盾することは言う迄もない。かくして再び肥料問題が重要な問題となり、政府も、昭和九年頃より肥料

統制の意図をもって研究を進めた。併し、商工省の「肥料工業法案要綱」と農林省の「重要肥料業統制法案要綱」とに端的に現われているように、ここでもまた農林省の消費者保護的国家管理方向に対し、商工省の業者保護的方向とが対立し、結局第六十七国会に妥協案「肥料業統制法案」が提出された。だが、この法案は、ふたたび業者、肥料商、消費者の三つ巴の反対により流産の運命を辿った。

われわれは、ここにもまた私的独占下における産業構造の政策的調整の不可能性をみる。経済政策の策定を困難にした一つの原因として、われわれはさらに、生産行政の多元性の問題についてもふれておかねばなるまい。しかし、ここでは、肥料行政が二元的であったために、化学肥料工業政策さえもその統一的策定を困難にしたことを指摘しておくにとどめる。

四 戦時下の化学肥料工業

——産業構造と国家独占資本主義——

産業構造と経済政策との問題において一つの劃期をなすものは、化学肥料工業に例をとってみると、昭和十一年二・二六事件後の特別国会に提出成立した「重要肥料業統制法」であると考えられる。蓋し、次にみるように、本法は他産業との構成的関連において化学肥料工業に対する政策が具体化した最初のものであるからである。即ち、本法の提案に当って小川商工大臣は、次のように述べた。

「農家に肥料を豊富且つ低廉に供給致しまして、農業生産費の低減を図ることは、常に農家経済改善上の急務であるのみならず、我国全般の経済政策の上から見ましても、亦最も緊要と存ずる次第であ

ります（中略）。而して是等の化学肥料を製造する化学肥料工業は、一面に於て基礎工業として、他面に於て軍需工業として、産業上並に国防上極めて重要な地位を占めておるものであります。随て其製品の需給の円滑と価格の公平を図りまして、斯業経営の安定を期し、其事業の改善発達を図りますことは、独り農業との関係から見て最も緊急であるのみならず、産業上並に国防上から考えましても、極めて必要であると申さねばなりません」と（寺田氏編著前掲書「外篇肥料関係重要法案提出理由」四一六頁）。併し、本法はさきに流産した肥料業統制法案のむしかえしであり、而もその際論議の対象となった項目を削除したものであり、その意味では内容的には貧弱なものであった。

従って、化学肥料工業からみた産業構造と経済政策との関連における新しい転換の劃期は、やはり昭和十二年九月事変処理のための第一回臨時議会において米穀応急措置法と共に制定された臨時肥料配給統制法およびとくに昭和十三年四月の「硫酸アンモニア増産及配給統制法」を契機にするものであると言わねばなるまい。蓋し、昭和十二年には企画院が設置され産業構造の全面的調整のための行政的機関が出来ると共に、同年には生産力拡充四カ年計画の一環として硫安増産計画がとりあげられ、他方では臨時資金調整法・輸出入品等臨時措置法等によってこの国の経済政策は新しい段階に入ったと考えられるからである。昭和十三年の国家総動員法、とりわけ電力国家管理法の発動はこの点を考える上で忘れられてはならぬ。ちなみに、先述の硫安増産及配給統制法は、昭和十三年の生産額を基準として、昭和十六年には約四割の増産を計画したものであ

第 8 表 肥料供給表 (單位千噸)

年次	硫 安		石灰窒素	
	生産	輸入	生産	輸入
昭和10年	612	239	261	—
11	880	314	290	—
12	932	224	324	—
13	1,108	296	307	—
14	1,010	82	215	—
15	1,111	138	224	—

(備考) 「昭和産業史」統計篇

り、そのために既設民間会社が向う五カ年間に、硫酸製造設備の新設又は増産をなした場合、所得税・営業収益税・地方税を免除し、又これに必要な機械類の輸入税の免除・土地收用法の適用等々を圖つたものであり、更に増産の必要な場合は、日本硫酸株式会社(昭和十三年八月より硫酸販売株式会社)の事業を継承)に増産を命じ、増産による損失は政府が補償するという形式をとった。

併し、このような諸政策にも拘わらず、欧州戦争の勃発のため、前年の昭和十三年には総供給量の二一%を占めていた外安の輸入が杜絶したのみならず、この国経済構造の特殊性から機械工業の立遅れていたのに対して、外国よりの予定された硫酸工業機械の輸入も杜絶した。之に対して、他方では、十四年夏の異常渇水のための電力不足と、農村労働力の減少を一因とする食糧不足が起り、ここに再び肥料問題を深刻にした。たとえば、東京卸売物価指数(一九三

四一六年を一〇〇とする)をみても、肥料は昭和十二年の一・二九・九、十三年の一四八・八に対して、十四年には二・三二・六と暴騰し十四年の総平均指数一六四・一よりも遙かに高くなっている。この理由として、われわれは第八表にみられるような、電力不足による生産減と大幅な輸入減をあげることが出来る。

これに対して、政府は硫酸工場を指定して、さきに国家管理にして電力の最優先配給を行った上、この特給電力の電力料金の増嵩分は補償すると共に、他方では、燃料局を通じて石炭の優先配給を行った。更に、肥料減産の原因を価格釘附政策による採算割れにあると主張した各肥料製造業組合の運動に対処するためには、第九表にみられるような生産助成金政策をとり、昭和十五年一月より実施した。「硫酸の生産は民営ではあるけれども、其の実は国家が製造に関与していると謂っても差支ない」(「肥料年鑑」昭和十七年版七十頁)といった見解の出でくる所以もここにある。

所で、このように国家が生産にまで関与するようになってはじめて国民経済全体に対する総合的な真の意味での経済政策樹立の条件がでるであろうのであるが、国家が生産にまで関与しなければならなくなるという必然性は、産業構造もしくは経済構造の矛盾の激化に危機が私的資本の力によって克服されず、私的資本が自己の生命を保全するためにも国家権力と結びつかなければならぬということにある。いま、化学肥料生産の内部への国家権力の介入は昭和十一年の肥料業統制法以来であり、この国家権力の生産部面の内部への引きずりこみが私的独占に対して国家独占資本主義を特質づける契機であるとするれば、産業構造を経済政策と結びつけ、更に経済政

第9表 昭和12年（重要肥料業統制法施行）より終戦迄の肥料価格の推移
（単位・鹿当円）

	硫 安			石灰窒素 (20%N)			過燐酸石灰(16%P ₂ O ₅)		
	生産者	助成金	小 売	生産者	助成金	小 売	生産者	助成金	小 売
昭和12.4—7	90.67	—	90.97	82.35	—	82.35	49.07	—	49.07
" 8—12	94.40	—	94.40	"	—	"	"	—	"
昭和13.1	96.80	—	96.80	85.00	—	85.00	49.07	—	49.07
" 2	98.13	—	98.13	85.89	—	85.89	"	—	"
" 7	99.47	—	99.47	"	—	"	"	—	"
" 8—10	"	—	"	81.44	—	81.44	"	—	"
" 11	"	—	"	82.77	—	82.77	"	—	"
" 12	"	—	"	84.11	—	84.11	"	—	"
昭和14.1	99.47	—	99.47	85.00	—	85.00	52.80	—	—
" 2—7	"	—	"	85.89	—	85.89	"	—	—
" 8—12	"	—	105.40	82.22	—	87.11	"	—	61.60
昭和15.1—7	116.42	16.94	105.40	90.28	8.60	"	57.20	4.40	"
" 8—12	116.58	17.11	105.07	"	"	"	70.38	17.58	"
昭和16.1—7	120.98	21.51	"	99.54	17.32	"	66.22	13.42	"
" 8—12	"	"	"	"	"	"	68.08	15.28	"
昭和17.1—7	121.06	28.59	"	110.39	28.16	"	71.98	19.18	"
" 8—12	130.14	30.67	"	115.28	33.06	"	69.15	16.35	"
昭和18.1—7	140.62	41.15	"	122.52	40.30	"	75.07	21.27	"
" 8—12	163.46	63.99	"	138.12	55.90	"	83.59	30.79	"
昭和19.1—12	205.12	105.65	"	203.51	121.29	"	114.53	61.73	"
昭和20.1—12	303.95	204.08	"	261.46	179.24	"	266.45	213.65	"

(註) 中村・齊藤共著「肥料」ダイヤモンド産業全書

策を真の意味で構造政策として実現するものとして、国家独占資本主義の成立をあげることが出来るであろうし、化学肥料工業政策が全面的に構造政策としての意味をもちとるのは、日華事変を契機とするといえよう（宇佐美・井上共著「危機における日本資本主義の構造」昭和二六年版、六一―六六頁参照）。ところで、大恐慌以後この国の産業構造の矛盾が深化し顕在化したにも拘らず、いわゆる国家独占資本主義への移行以前においては、之に対処する一貫した政策の樹立が不可能であったことを反省すれば、この点は産業構造と経済政策との問題を解明する上で極めて重要なことである。

第10表 肥料生産表（単位千噸）

年次	硫安	石灰窒素	過磷酸灰
昭和15年	1,111	224	1,645
16	1,242	261	1,251
17	1,164	203	570
18	966	162	561
19	712	165	112
20	243	78	13

（備考）「昭和産業史」統計篇

しかし、だからといつてこのことは国家が構造矛盾を経済政策によって完全に解消しうることを意味しない。第十表にみられるような昭和十六年以降の化学肥料の減産と、昭和二十年三月政府の「化学肥料増強に関する閣議決定」にあげられている諸矛盾（詳細は近

藤康男編著「硫安―化学肥料工業と日本資本主義」昭和二十八年版に分析されているので之を省略する）とはこの一端を示している。

結 語

以上われわれは産業構造と経済政策との原理的関連を具体的に究明するために、わが国産業構造上重要な地位を占める化学肥料工業を中心にして、主として産業構造が問題として自覚され、且つ経済政策の対象として取上げられるに至った情勢と、産業構造政策の客観的な成立条件とを戦前・戦時に限定して究明した。その場合、産業構造政策の実施に伴う財政投資・国家補償その他の基金がいかにして調達されたかといったことも併せて究明することによって産業構造と経済政策との問題の本質を一層立ち入って明らかにすること、及び産業構造政策の限界について究明すること等々問題解明のために重要な諸点の解明を削除したことを附言しておかねばならぬ。

經濟生長の過程

——構造變動理論のもう一つの試み——

酒井正三郎

△名古屋大▽

前書

日本經濟政策学会の昭和二十八年度大会の共通論題の一つは、「産業構造と經濟政策」ということであつた。適当な産業構造を実現する經濟政策の性質は、私見によれば、明かに「景氣」政策的なものではなくして「構造」政策的なものでなければならぬ。しかし、構造政策はまた長期經濟變動に関する理論、いわば私の構造理論を無視して考えることは不可能である。こういう意味で、私はこの問題に答えるために、一つの長期經濟變動の理論としてロストウの近著『經濟成長の過程』をとりあげて、これを検討することを、自己の報告テーマとした。しかし、その理論からでてくる政策的結論が何であるかということの問題とすることが重要であるとしても、われわれはまずこの理論の構造を検討することが何よりも私のこの問題に対する正しい解答のために必要であると考へた。従つて報告は一部の人々の期待に反したかも知れない。しかし私はそこまで進む

時間的余裕を与えられなかつた。ここに提出した論文は、当時の私の報告を整理して、これに多少の補筆を加えたものである。日頃來の雜務の中で、「産業構造と經濟政策」という与えられたテーマについて正しく答えるための新しい構想を巡らし、これをまとめて執筆する余裕をもたなかつたことは極めて遺憾であり、伏して諸兄の寛恕を願ふ次第である。

一 長期變動理論成立の論拠

従來理論經濟学者は短期分析の枠のなかで研究を行うことにその主要な関心を注いでいた。しかし、最近に至つてこのような考え方には一つの大きな根本的な変化が現われ始めた。然らば、經濟理論のこの変動が何に由來するのであるか。これに対する解答は、私にとっては、別の機会において述べたように、資本主義が成熟段階に達したという事實であろう。ここに紹介しようとするロストウの近著『經濟成長の過程』²⁾もまたこのような視角の上に展開されて

いる一つの業績であるが、それが彼においていかなる問題との関連において書かれるに至ったかを、私はまず彼自身の言葉からきいてみよう。

彼は本書の最終章「経済理論と公共政策」のなかでこの点にふれて次のようにいっている。「経済学の理論的構造の性質を決定するものが、いかなる力であるかは兎も角として、次の二・三十年間の公共問題の性質は全く異った構造を要求する。その構造というのは形式的に長期的要因がいかなる期間に対しても、そして時間の経過につれて決定せられるような過程を考慮に入れるところのものであり、また経済の過程と社会の政治的社会的な作用とを関連づけるようなものである。このような変転の歴史的な理由は、戦後の失業およびインフレーションの問題、外国貿易、経済開発の問題との関係においてそれに関連をもつ理論を眺めることによって理解せられよう。³⁾

私はここで彼が指摘するすべての問題に一々闡説することは差控えよう。しかし、戦後における失業の問題は少くともケインズの所得分析という短期的な武器のみを以てしては十分に解決せられないものをもっていることは明かであり、ドル不足に表現される世界経済の基本的不均衡の問題もまた伝統的な理論を以ては解きえない性質のものである。かように、経済の成長といったようなものと長期的な、従っていわゆる与件を一定とすることはできず、与件そのものの変動を認める経済変動の理論的分析が、要請せられるに至ることは、極めて自然的である。私はかつてこのような変動を問題として『国民経済構造変動論』⁴⁾をかけたのであるが、さきに紹介したケ

アーステッドの『経済変動の理論』⁵⁾もまたこの方向への一つの寄与であった。しかし、いま私は再び、ロストウの『経済成長の過程』というこの方向への新なる貢献に最近接するに至ったので、彼がここで展開している理論的分析を検討し、それがわれわれの構造理論の積極的な展開にいかなる価値をもつかを評価することを本稿の課題としてみた。

- 1 拙著『経済構造理論』の途、総説、現代経済学の基本問題と基本的性格、昭和二十六年。
- 2 Rostow, W. W., *The Process of Economic Growth*, New York, 1952.
- 3 Op. cit., p. 222.
- 4 拙著、国民経済構造変動論、昭和十七年十月。
- 5 Keirstead, B. S., *The Theory of Economic Change*, 1948, Toronto.

二 「性向」の概念とその決定因

私は前節において経済の長期変動理論の抬頭が新しい現象であるといった。しかし、ロストウはこのような長期的理論への最近における関心は、全く新規な事実ではなくして、これに先駆する多くの業績があることに言及している。それではこのような先驅をなすものは何であったであろうか。

これに対して彼は最近三十年の歴史においては、コーリン・クラークの『経済的進歩の諸条件』、シュムペーターの『資本主義、社会主義、民主主義』と『経済発展の理論』、クズネツツのアメリカ

国民所得の研究、バーンズの生産数量指数の研究等をあげているが、¹⁾他方においてもっと古い経済学の中にそのような萌芽があったことを指摘している。かくして彼はアダム・スミスの『国富論』からジョン・スチュアート・ミルの『政治経済学原理』に至る古典派の理論にも、またある意味においてはマーシャルの『経済学原理』や、『貨幣・信用および貿易』のうちにもそれが存在したことを語っている。²⁾しかし、何故にマーシャル以後において短期分析への傾倒が現われたかの理由について、彼はマーシャルにおいて長期的な現象は短期分析にたくみに適用しうるような技術的手段によっては扱えないという自覚が現われ、長期分析を専ら叙述的なレベルで取扱う情勢が自然に誘致せられたと述べている。³⁾

さて長期分析についての叙述的レベルというのは、彼の見解では歴史のことである。著者は、自ら告白するように、もともと歴史家であるが、歴史家といえども事実が何であり、それがいかなる相対的な重要性をもつか、且つ諸事実を関係づけるためには、いかなる力が因果的に存在するのであるかについて明示的・默示的な仮定をもたなければならぬ。しかし、歴史家の忠誠はあくまで事実と認識であって、分析そのものの武器をみがくことはその任ではない。⁴⁾

しかし、ここでも事態はいまや急激に変化しつつある。前述のごとく長期理論への要請は、理論家にとって一定とせられた与件の変動を許すような分析を試みることを要求しているし、歴史家にとってはこれまで関心の稀薄であった理論的前提への明確な自覚を要請するといふのである。こうして長期経済変動理論の建設は、この著者の場合においても、他の場合におけるように、「理論と歴史との統

合」という課題を呈示する。しかし、われわれの知りたいことは、このような課題の前に立って著者がいかなる方法で、いかなる形態でこれを解こうとしているかということである。

さて彼はこの問題に対して次のごとき答えをもっている。現在の知識状態においては社会科学における異なった学科の協同は、そのうちに諸事実が組み入れられる単一の普遍的な仮説を作ることによって達成せられるものでなくして、むしろ一定の問題を巡って利用せられる最上の分析手段を適用することによってのみ成就せられる。このような見解に立てば何よりも諸社会科学の協同がなし遂げられるには、どんな問題が選択せられるべきであるかということが真先に問われなければならない。そしてこの場合、彼はこのような問題こそ「経済成長」のそれであると規定する。⁵⁾このときわれわれの当面する問題は、経済学以外の多くの社会科学の蓄積された知識や方法をいかにこの問題に関係づけるかということであるが、もしこの問題が一度に接近せられるとすれば、そこで取扱われるべき変数は恐らく無限に多数であろう。そこで彼はこの処理のために、次のごとく考える。経済学の形式的な仮定のみからはその変動の力や方向が演繹されえない一組の変数を経済分析のなかにとり入れること、これである。⁶⁾いまそれをもっと具体的に説明すれば、こうもいえるであろう。一定のものと考えられる一つの社会の構造が産出高の水準と成長率とを決定するところの社会の経済的な決意の分析に形式的に導入せられる方式を確立すること、これが最初の問題である。しかし、これはまだ一面的である。なぜかといえば、それでは、与件の経済への規定作用がとかれただけで、経済の与件への規定作

用は闡説されていないからであり、この相互作用に言及することなくしては、真に経済学と他の社会科学との、もしくは経済理論と経済史とのある意味における総合という仕事は果されていないからである。そこで彼の問題は自ら第二に、経済成長に関連をもつ非経済的な変数が経済的なものによって決定せられるところの過程を究明するという仕事を含まなければならぬ。そしてこのような与件の経済へのまた逆に経済の与件への規定作用を具体的に示すものとして、彼は「性向」という概念を用いるのである。かくして彼の言葉で性向は経済と与件との媒介変数であり、経済学と他の社会科学とを結びつける最も重要な用具とされている。それではこの性向という用具が彼の体系の中でいかに使われているであろうか。われわれはとりあえず彼の説明をきくとしよう。

彼においてこの説明の第一段階のために選ばれるものは、特定の方向への社会の行動を規定する六つの性向である。いまそれらを列挙すれば、(1)基礎科学を発達させる性向 (2)科学を経済目的に応用する性向 (3)革新の可能性を承認する性向 (4)物質的進歩を求める性向 (5)消費する性向、そして、(6)子供をもつ性向である。これらの諸性向は経済学的理由によって集められ、且つ経済学的表現を与えられている。すなわちこれらの正当性はそれらが(与えられた資源とそれらの増分から得られる限界収益とを以て)、産出高の水準とその成長率を決定する総社会的行動の局面を反映する。もしそれが適当に選ばれるならば、経済的産出高と短期におけるその成長の能力の分析を進めるための一社会の行動について経済学者が問い且つ答えなければならぬ最小限の本質的な疑問を發する。この選択

の理由は後に考察せられるが、ここではこれらの性向の性質を明かにし、一定の期間におけるその有効的な力とその変化の方向を一般的に考察することとしよう。異なった時点と場所における経済的成長の社会的決定因を確立し、それらを秩序づける複雑な仕事がおこなわれるが、これはここでは一応考慮から除かれる。⁷⁾

まず第一に注意しなければならぬことは、諸性向を所得水準の変化に関連せしめて、呈示するという従来の形式が完全に満足なものではないということである。なぜかといえば、それは諸性向がその決定に助力するところの経済的決意に対する短期的な性質を不明ならしめるからである。諸性向は価値の体系が与えられると、その現存の社会的・経済的・政治的の制度を通して有効に働らく一種の経済的刺戟に対する社会の反応の形式化を構成する。このように性向を考へることは、経済的行動をこれまで経済的な動機として見なされていたものの単なる函数とする努力を抛棄することを意味している。しかし、もしかかる接近が混乱に陥らないとするならば、このとき性向のより広い決定因の形式的な取扱いについてある種の措置がなされなければならない。すなわち一定の社会に対し、一定の期間特定の強さと性質をもつ性向を与えるような経済的・社会的・政治的過程の相互関係の性質が明らかにされなければならない。これが経済の与件への規定作用を明らかにするという第二の問題である。

しかし、われわれはここで全体としての社会の一貫した且つ承認せられた理論の欠如に直面する。そこで現在の分析では、性向は所得水準や短期の所得変動とは独立の複雑な力によりて決定せられるという観念を以て進むより外に途がない。かくして性向は社会価値

体系の函数であり、それは社会の構造や制度、ならびに生産の組織化せられる様式と根本的に関連する。このような迂回的な方法を通じてのみ、それは所得水準と関連する。もし性向に何らかの大きな変化が現われたとすれば、それは、社会の階級間における勢力のバランスに革命的な変化があり、政治的な勢力のバランスに推移があったことに関連をもつと信ぜられる。⁸⁾

以上においてわれわれの性向の性質を一般的に明らかにしたのであるが、次に諸性向の間にはいかなる関係があるかが問われなければならない。ここで次に述べなければならぬことは、一つの性向の強さと地位とを決定する力がまた他の性向のそれを決定するに直接に関連をもつということである。というのはこの分離は社会的分析よりもむしろ経済的な分析に由来するからである。しかし、このことは諸性向が互いに独立であり、それらの変化には別個の分析が可能であるということを決して否定するものではない。そこでもう一度以上のことを要約していえば、次のように述べられようであろう。諸性向は産出高の水準と経済の成長率に直接関係あるものと信ぜられる社会的・政治的行動の局面である。その強さとその変化のコースは実所得の水準もしくはその変化の単なる函数ではない。それは社会の経済的・社会的・政治的な諸力の複雑な相互関係によって決定せられる。

それではこれらの相互関係は具体的にはいかなる形で営まれるであろうか。彼はこの疑問に対して次のごとく答えている。経済的要素は経済に対して働きかける期間によって四つの種類に区別せられる。第一は、極めて長期的経済要素であって、それは地理、気候、

自然資源を含む。第二は生産方法と労働力の分配に関係のある長期的要素、第三は十年よりは長い中期的要素、最後に景気変動に関連をもつ短期的要素、これである。経済体系における運動は、——その性質において最長期および長期のものは——その中において社会生活が営まれる枠を与えている。長期の刺戟は政策に対して主たる衝撃を与え、それは社会的構造を通じて働いて観念や特定の政策的目標に結晶するのであるが、これらの長期的な経済的影響が社会体制の働きを通じて経済に反作用する。同様に経済体制から生れる中期の刺戟が政策となって現出する前に、より広い観念や目標と結びつく。短期の経済的な力は政治上の変化をもたらし、またはこれを阻止する相対的な力を強化もしくは弱化する。⁹⁾

このように四つの形で経済刺戟が社会に作用し、逆に社会が経済に作用するとすることは、彼によれば決して経済の原因的優先性を説くものではない。ただし、この分析は、すでに述べたごとく経済的変動がそれ自体政治的もしくは社会的な力の結果であることを認めているからであるのみならず、彼はまた性向が経済以外の複雑な衝撃によって規定せられることを認めているからである。

1 cf. op. cit., p. 219.

2 cf. op. cit., p. 5—7.

3 Op. cit., p. 7.

4 Op. cit., p. 3.

5 Op. cit., p. 9.

6 Op. cit., p. 9.

7 Op. cit., pp. 23—24.

三 「性向」と経済分析の接合

以上において私はロストウが従来の経済分析を拡充して、いわゆる与件をも含めた経済分析をおすすめるに当ってその鍵として用いた性向の観念とその決定因についてごく大ざっぱに述べてきた。そこでいまや私は彼がこの用具を駆使していかにより広い経済分析にすすみ入ったかを尋ねてみよう。

この点において彼はこれまでの古典的な分析構造がその上に基礎づけられる中心的な関連を要約して次のようであると規定する。経済の産出高水準は、労働力の大きさとその質、および資本ストックの大きさと質との函数である。これらの両者に附帯する質的要素は、少くとも概念的には量的な表示が可能であると信ぜられる。他方において産出高の成長率はこれら二つの変数の変化率の函数であると考えられる。

労働力はもちろん人口の大きさと関係をもっている。かくて労働人口の大きさの決定は、過去の出生率と過去及び現在の死亡率の考察を必要とする。人口に対する労働力の大きさは、また労働を雇用しようとする経済的誘因を交渉するところの経済の社会的・政治的な枠が婦人および少年の労働力の導入に結果するところの範囲に依存するのである。労働力の熟練は数量的な測定を許しうるものとして考慮せられなければならない。熟練の程度は社会における教育への先行投資の結果と考えられるであろう。最後に物質的進歩を求め

る性向が経済的刺戟に対する労働の反応を決定するのに役立ち、かくしてその有効な大きさを決めるに助力するであろう。

この中心的な関連において用いられる資本の概念は、経済に対して用いられる自然資源の貯えと生産性、その生産の産業上その他の形態や用役能力、科学的知識及び経済的技術の社会の貯え、経済的および行政的組織ならびに管理に対する技術を含む。

労働力および資本に対するかかる広い定義の使用は、集計という単純な測定の可能性を制限する。しかし、一定の社会において生産性の水準に決定的であり、そして生産性の比較的な取扱いにおいて抽出され、分析されなければならないのは、正にこのような集計に含まれている複雑な要素である。¹⁾

さて彼においてはこの経済の生成に関する古典的な要約を性向の概念にとり入れて拡充することが問題であるが、この議論の段階において経済の成長率を性向に体系的に関連せしめるということが本質的でなければならぬ。というのは、この拡充への分析の用具としての性向への要求が依存するのは、正に経済変数を社会の社会的組織に関連せしめるその可能的な役割に存在するからである。このことは、社会的行動の特定の局面が労働力の変化と資本の貯えの変化に關係する仕方を辿ることを意味している。

ここで二つの中心的な主要変数の決定因として考えられる主要な副変数を示すことが彼の重要な仕事となる。それをいま簡単に記せば次のとおりである。

労働力の規模と生産性の変化に關係をもつものは、

一 出生率

- 二 死亡率
 - 三 労働力における婦人と少年の役割
 - 四 労働力によって投ぜられる努力の程度
- 資本の貯えの規模と生産性の変化に関連をもつものは、

- 一 資本の貯えへの追加から生ずる収益
〔自然資源、基礎科学と応用科学、組織的技術等々〕
- 二 基礎科学の研究に向けられる資源の量
- 三 応用科学の研究に向けられる資源の量
- 四 承認せられた潜在的発明の流れの割合
- 五 経常投資に割当てられる資源の量
- 六、以上五つのものに対する消費水準の適当性

いまやわれわれは性向がこれらの変数の決定に関係をもつ仕方とその関係の性質を明らかにしなければならぬ。そこで最初に労働力の規模と生産性に関するものから、一、二の例をひいてみよう。²⁾出生率について。出生率は子供をもとうとする経済的動機と性向の一つに含まれ、反映せられるより広い動機の相互作用によって決定せられる。分析は経済的動機づけの二つの可能な形態を区別するであろう。すなわち都会と農村における子供の経済的長期有用性の差異と一定の社会における出生率の所得水準の短期変動に対する反応とこれである。子供をもとうとする性向は、長期的な関連においてみられようと、短期的な関連においてみられようと、他の社会的変数、例えば家族の見解、宗教等々を含んでいる。同様に、労働の技能の程度とその変化は教育に対する先行投資に依存するのであるが、この教育への投資は必ずしも完全に経済的なものではない。か

くして労働力の規模と生産性を決定するものは、性向と経済的動機の相互作用であることが指摘せられる。³⁾

私はこれ以上労働力の規模とその生産性を決定する性向の働きとその仕方について一つ一つ彼の所説を述べることを差控えよう。むしろ私は進んで資本の貯えとその生産性を決定する性向の働きを直ちに顧みよう。一般に一定期間における一定社会の資本の貯えは新投資に用いられる資源の量にかかる新投資の収益に依存すると考えられる。ところが、一つの社会において投資に割当てられる量は部分的には物質的進歩を求めようとする社会の性向に依存する。また新投資の収益も複雑であって、それは自然資源とそれに適用せられる革新によって決定せられるが、この革新の新投資への貢献が逆に最初の三つの性向、すなわち資源を基礎科学に適用する性向、それを応用科学に適用する性向、そして革新を承認する性向の作用から結果する。このようにして、ロストウは投資もまた単に経済的動機のみから決定せられるのではなくして、同時に少くとも社会の性向によって決定せられるのである。以上われわれは性向と経済成長に関連をもつ変数との関係を辿ってきた。⁴⁾そこでいまや最後に私は彼の経済成長過程のシニーマを要約して示すことができる段階に到達した。それを示せば、以下のようである。

一 経済の産出高水準は一定の期間において、労働力の規模、資本の貯え、そして実用的知識の貯えの函数である。これらの諸貯えの中には、概念的にそれらに附帯する生産性要素が数量的に含まれる。

二 経済の成長率はこれらの貯えの変化率の函数である。

三 これらの変化率は、逆にその社会の現存の経済的・社会的・政治的制度の枠のなかで作用する以下の諸性向の有効な力と技術的収益との相互作用から生まれるものと看做される。それら性向は六つあって、すでに述べた通りであるが、最初の三つの性向は物質的進歩を求める性向の部分的局面と考えられる。なお物質的進歩を求める性向と消費しようとする性向は、物質的資源が完全にもしくは一様に用いられる程度を決定し、そしてまたいかなる割合において物質的進歩を求める性向が投資をなさしめるに事実上有効であるかを決定する。

四 性向の有効な力は、逆に一定の時点において、また限られた期間に対しては、社会の社会的組織、制度ならびに政策を決定するところの経済的・社会的・政治的勢力の先行する長期的作用の函数である。

五 それらを支配する一定の複合的な制度に対しては、諸性向はその長期の生活過程において、成長、成熟、および崩壊という四線に従う自生的な傾向をもっている。その経路がどのようなであろうとも、この議論においては、経済的決意に直接的・技術的に入ってくる性向は完全に経済的な変数の条件において研究せられ、もしくは分析せらるべきでないということが本質的である。

六 一定の社会における性向の自生的な減速の可能性とは別に、報酬減速ということは、長期においては労働力の規模と質、採取産業、そして恐らくは全体としての農業および工業投資の上に作用するであろう。

さてこのように経済の成長を見ることは、(一)成長をばまず実質所

得の一定の成長率と規定すること、(二)それが労働力と投資の成長率およびそれらの平均生産性によって規定せられること、そして(三)に後者は各種の貯えの追加から限界収益ならびに社会的諸性向の力と方向とによって規定せられることを意味するのである。

- 1 Op. cit., pp. 55—56.
- 2 Op. cit., pp. 56—57.
- 3 Op. cit., chap. 3. II.
- 4 Op. cit., chap. 3. III.
- 5 Op. cit., chap. 3. IV.

四 経済の最適成長過程のモデル

以上私はロストウに従って性向の性質を明らかにし、更に性向が経済成長分析に関連せしめられる方法を論じた。そこでいまやわれわれは経済成長過程の理論的モデルそのものを規定する順序に達した。しかし、ここでも成長の過程は特定の仮定の下に、特に実質所得の短期変動の可能性を排除するような仮定の下に規定せられ、次にかかる動態的均衡において変化率を生ずるような力の性質を一般的に吟味するように、極めて抽象的に考えられる。この極度に抽象的な取扱はこの過程から体系的に離反するより現実的な過程をもたらすような力を明らかにする目的のために導入せられる。すなわち、それは後の段階で景気変動や趨勢の分析に接近する基礎として導入せられるのである。

このためには以下のような仮定がおかれなければならない。まず第一に、完全雇用はたえず維持せられ、しかも投資は適当な排け口

に完全に、ラグをもたずに向けられる。次に性向の水準は与えられ、且つ固定的である。かかる仮定の下においては、成長の型は完全雇用と投資の性質についてのみ「最適」であると看做される。他のもっと深い最適の型、すなわち、社会的目的と物質的進歩との最適均衡を明らかにすることは別個の分析を必要とするであろう。性向が与えられているということは、われわれが一時的に現在と将来所得への資源の処置、進歩との関係において安全性に与えられる優先性、刺戟に関連して公平に与えられる優先性等々をこの思想体系以外から取っているということである。

投資が適当な排け口を見出すということは、なお説明を必要とする。それは経済の各種の部門への投資の性質が能力拡大の要求と革新の流れによって提供せられる可能性に摩擦なく、誤謬なく、且つラグなしに調整せられるということを意味している。それはまた投資が極めて少量に行われうるから設備は連続的な形で拡大されうることを意味している。

この連続的完全雇用の仮定は完全雇用をもたらずような所得の消費と投資への配分に一定の関係のあることを含意している。一様な完全雇用が拡大経済の下において存在するであろうところの諸種の条件は、最近多くの人々の研究題目となっているが、議論のこの段階ではそれは無視せられる。¹⁾

これらの諸仮定の下において、また経済がたえず拡大しつつあるという仮定の下においては投資の構成はたえず変化している。もし技術が一定と考えられるならば、最適経済の投資の方向は実質所得の増加と、(もし嗜好の変化が認められるならば)嗜好の変化に必ず

る各種部門の能力の様な拡張と見られるであろう。技術の初期的水準が仮定せられるならば、各部門の拡張の相対的な割合とそれへの総投資の割合は実質所得の増加と嗜好の変化とによって、異なるであろう。そしてもし新自然資源の発見が排除せられるならば、収穫逓減の法則が仮定せられるであろうし、経済の成長率はスロー・ダウンするであろう。完全雇用の維持は、これらの低下の事情の下では資金の非弾力的な供給曲線を必要とするか、所得消費の割合の増加を必要とするであろう。

もしわれわれが性向の変化を認めるとすると、この固定的生産函数の経済はスロー・ダウンするか、加速するであろう。出生率の減少が起るか、物質的進歩を求める性向が投資所得の割合を低下せしめるか、社会が努力を払うことを弱め、所得のより多くを閑暇の形でとるようなことになれば、第一の傾向が起るであろう。もし経済が環境によって提供される可能性をより強く利用する性向をもつか、投資に用いられる資源の量を増加する形になれば、その反対のことが起るであろう。この単純なモデルにおいて強調せらるべきことは、成長率の変化は資源からの収益が変化することによって生ずるばかりではなく、また性向によって示される社会的・政治的な枠の変化によって生ずるということである。

しかしながら、もしわれわれが三つの最初の性向が働くところの社会を考えるならば、何が革新の流れの構成を決定するか、従って各種の部門に現実適用せられる革新の構成を何が決定するかを確立することが必要である。これについていいうることは必要が革新の母であるという一般の命題である。かようにして、可能的革新の

流れの大きさは科学的なストックへの限界的追加物の生産性に関連をもつ基本的性向の函数であるけれども、その構成は収穫逓減とか、実質所得もしくは嗜好の水準の変化から生ずる利潤刺戟に従う資源に対する成長の圧力によって提供せられる特定の刺戟の函数であるということである。この段階における最適の概念においては、われわれはかかる刺戟がラグなしに反応することを仮定している。

ここでなお注意せられなければならないことは連続的完全雇用における実質所得水準に関連する能力の部門的最適水準は単に均衡の一般的規則を反映しているので、各方向における限界収益が均等するように資源が配分せられるということである。しかしこの分析がこれまでの分析と異なる点は、次の二点である。第一点は、革新の構成は体系の作用によって決定せられるものと看做されていること、従ってそれは体系以外からは恣意的に与えられないということ。次に、経済のすべての部門もしくは各部門が性向に反映せられているような非経済的な目標を利潤極大化の決意と結びつけるような力を体系が初めから考慮に入れていくことである。²⁾

完全雇用が維持せられるというこの仮定は、所得分析を一樣の成長率にむすびつけるところの多くの経済学者の注意をとらえた問題を議論の中から除去している。いかなる現実的な分析も、投資支出および消費支出の決定が一樣の完全雇用を生ずるものではないという可能性を含まなければならない。例えば利潤率の騰貴が労働力もしくは設備の限界につきあたり、価格と費用を高めるような投資所得および消費支出に導くかも知らないことを考えなければならぬ。費用の高騰は利潤の期待を左右し、かくして投資水準に影響す

るであろうし、投資の水準が与えられれば、資源は消費者の実質所得を低下せしめ、消費性向が与えられるとすると、その消費の総水準を下げるように消費者から奪い去られるであろう。同様に利潤の期待が低下すれば、投資所得、消費支出を削減し、賃銀率の非伸縮性の仮定の下では、失業を生ずるのである。

所得分析についてのケインズ派の体系の精緻化は経済成長の仮定の下に、もしくは投資水準が体系的に実質所得の変化率もしくはその水準に関係をもつという仮定の下に、その含意を再述する多くの努力を含んでいる。この努力は経済の長期的停滞の問題に対するケインズの觀察の拡張と見なされる。このようにして例えばハロッドは次のような方程式を案出する。

$$GC = s$$

Gは産出高の増分であり、Cは産出高の増分の百分率として示される資本の増分であり、そしてsは所得の貯蓄部分である。恒常的生産期間という仮定の下では、加速度は一樣の進歩の条件のために、GCを常数とする。

$$G_w C = s$$

G_wは企業者の現になしつづつあることを満足する成長率であり、C_rはG_wが与えられたとき、新資本の均衡必要量である。

最後に人口の増加と技術の革新の流れによって、認められる長期の極大進歩率であるG_nが来る。G_nは社会の媒介変数を考慮に入れ、その中においてそれは前述二つの条件の与える可能性の完全な利用を仮定している。

さてここで注意すべきことは、ハロッドの分析が人口の増加と革

新の流れを所与のものとして、あることである。実に彼は経済の多部門の成長率が決して一樣でないことを言及しているけれども、彼の分析は一樣の条件でなされている。この点では実際の経済問題を取扱うときには重大な欠点として認められる。

これらの仮定の下に、彼は彼の関心をもつ問題を次のように規定する。(一) G_w の G_n からの乖離、 G の G_w から逸脱する傾向。前者が漫性的失業の問題であり、後者は景気変異の問題である。

これらの武器を以て彼は彼の中心的な長期の問題に進むのであるが、それは次のように要約せられるであろう。人口の増加と技術の進歩そして社会的政治的な枠が与えられると、一樣の進歩を示すには貯蓄があまりに高いときには、いかなることをなすらうであろうか。そのとき、公共的投資、利子率の引下げ、輸出超過、そして所得の再分配という通常の施策がとらるべきであろう。

しかし、このハロッドの所説の再説は、二つの問題をわれわれに想起せしめる。その一つは、われわれの時代の中心的な問題は先進国においても果して貯蓄率の高すぎることにあるであろうか。第二にハロッドにおいては人口と技術の変化は独立変数と考えられているけれども、それは果してそうであろうか。いわゆる固定的なパラメーターに対して有効な措置をとることが、民主的社会的政策の外にあるものであろうか。

これら二つの問題に一義的に答えることは現在の議論の目的ではない。しかし、後進国においては労働力および資本の量と質の決定因は極めて重要な政策の目標であることが一般に認められている。それらの国々の目的は成長の所与の変数に適應することはなくし

て、ある適当な方法で成長率を増加せしめることである。そういう意味でこの分析はハロッドのそれよりはもっと古典的な性質をもっている。

ハロッドの分析は特定の仮定の下における一種の進歩の条件の形式的な叙述とこのような進歩からの乖離の若干の型とそれらの救済の分析に主として向けられている。経済成長の内在的不安定性の強固をはなれて、彼は経済成長と完全雇用とに關係を体系的に考察しない。ジョン・ロビンソンの分析はこの問題についてもっと明示的に取扱っている。そしてそれはハロッドの分析からは更に多くの点において区別せられなければならない。彼女はケインズの分析を完全雇用における一樣の成長に転換し、それからこれらのありそうもない仮定からの若干の乖離を「発展的経済の浮沈」という題目の下に考えている。彼女の分析は産出高の決定因の体系的な叙述からなっていないけれども、それはわれわれの収益と呼ぶもの、および性向と呼ぶものの変移を考察することに一步をすすめている。

しかし、ハロッドの分析にしろ、ロビンソンの分析にしろ、それはわれわれの分析とは区別せられなければならない。もし発展的経済体系の内在的不安定性が経済分析の目的であるならば、これらの分析構造は適当であろう。しかしもし「何が産出高の成長率を決定するか」という問題を尋ねようとするときには、異った分析構造が要求せられるであろう。そこでわれわれの主変数と副変数決定因とが導入されなければならない。

加速子の利用はこのより根本的な問題の分析の展開には障害であった。それは景気変動の論理的、数学的説明には重要なものであ

たかも知らないが、経済的成長と変動の決定的な要素としてのいわゆる独立投資を無視するからである。

加速子は短期の経済分析においても多くの正当な批評が成立した概念である。しかし成長に関しての変動分析に対しては、それは不幸な用具である。なぜかと言えばそれは次の二点において本質的に誤った解釈を経済学者に与えるからである。

(一) 既存の設備と共に能力を拡張する投資は、新しい技術を体化し、産出高の経常的増加率を超える利潤可能性によって動機づけられる投資と区別せられなければならない。

(二) 「独立投資」は時々乗数加速子という機械を動かすために入ってくる。

ここに呈示せられる見解は、既存の美しい定式化を犠牲とするかも知れない。しかし、結局においてはもっと複雑な数字的叙述が可能かもしれない。そしてその政策的結論は、慢性的な不況の克服のために消費の増加もしくは私利利潤以外の根拠に立っての投資を高める施策を要求するであろう。ここではわれわれはもっと常識的な世界に立ちもどるのである。

かようにして、現在の議論の段階は一定の社会において労働力資本およびその生産性の成長率を決定する力の議論の形をとる。この段階からシムペーターの革新の取扱について経済学者が導出したものと矛盾する歴史についての見解が現われる。

(一) 革新は派生的な現象であって、それは可能性の連続的な流れの形をとり、社会における投資の一形態を表わす。

(二) 投資のとり形態は資源に対する成長の圧力の直接的な関係をも

つ。

かようにして一定の成長率が支えられるかどうかは、一定の規模と生産性の投資が支えられるかどうかということに依存する。投資の経路は収獲の通減、革新的可能性の流れ、そして二つの根本的な社会学的特質——利潤の可能性に対する反応と提供される革新的可能性の承認と応用との程度との相互作用として現われる。

よりひろい意味においては加速子はこのように事態を見ることから再び現われる。なぜかといえば、減衰の軌道を決定するものは、所得の成長率と投資の水準および生産性であるからである。しかし乗数によってのみ支えられるこれらの変数の相互作用を主として眺める分析は貨幣数量説と同様な疾患になやむであろう。すなわちそれは重要な関係が維持せられる機構を解明しないからである。更にそれはまた投資と所得変化から導かれるものとすることによって因果的要素の所在についても誤った考えに導く。もしわれわれが経済体系の相互関係を明らかにしようという観点を選ばなければならぬとしたら、歴史と現代の出来事は投資の水準と生産性の決定因を適当な点とする方向に養成するであろう。

1 Cf. op. cit., chap. 4. I.

2 Op. cit., chap. 4. II.

3 Cf., op. cit., chap. 4. III.

五 成長と趨勢変動および景気変動の関連

近代の社会の経済的発展は雇用における循環の型という枠のなかで起るから、われわれは一様な完全雇用の下における資本主義経済

の成長率については殆んど知るところはない。そこでもしわれわれが経済の実質所得の現実の長期的なコースを平坦化しても、それは上述せる一様の完全雇用最適のコースと同一ではないところの長期成長の趨勢を見出すであろう。第一に、資源は完全に利用せられない。第二に、性向と対抗する収益は景気変動と共に動くであろう。そして革新の有効な全体的な流れや労働力と人口の全体の規模は恐らくは完全雇用の維持せられるときよりもやや緩かであろう。第三に、一様な完全雇用の存在が保証せられるときには、性向自体もその地位をかえるであろう。

ここで提示せられる最適成長の概念は、事前的な均衡の観念を含んでいることが注意されるであろう。しかしそれは二つの理由によって極めて非現実的である。第一に、われわれは科学とその応用による長期の収益率を予言することはできないからである。更に性向の長期的経路を決定する力についてのわれわれの知識は、そのコースを正確に予言せしめないからである。しかし、それは若干の限られた効用はもっている。というのは、第一に、将来の所要量に対する計画を描くことに適用されなければならぬのは、正にこの事前的な均衡の観念であるからである。次にこの概念は現実の成長のコースが、どの位均衡成長率から乖離しているかを知るために必要である。

しかしもっと現実的であり、有用であるのは事後的な最適の概念である。事後的均衡成長のそれが、現実の趨勢の型と異なるのは、次の諸点である。第一、趨勢は封鎖経済に対する資料ではない。第二、趨勢は循環変動を抽象しているけれども、戦争と趨勢期間がそ

のコースに影響を与える。第三に、経済の社会的構造が長期的に変化する。しかるに現実的均衡の概念は一定の性向の水準において定式化せられる。

しかし、それにもかかわらず現実的趨勢の吟味は、成長の型について重要な局面を明らかにする。まずこの曲線の連続性が注意されなければならぬ。それは長期的趨勢と戦争の刻印をもつけれどもそれは成長の一様の変化率を明らかにする。この分析の用法においては、基本的な局面は収益と性向によって示される特質に基因する。若干の例外を除いて、それは徐々に変化する現象である。限界収益は経済のある部門においては著しく向上することがあるかも知れないけれども、平均的には突然の変化は考えられないし、同じ理由によって性向も徐々にしか変化しない。これら二つの基本的性質が趨勢における成長率の安定性を説明する。この種の変化率の原則的例外は、外生的要因に帰せられる。

この二つの場合において人口は実質国民所得とは異ったコースを迎えることが注意されなければならない。もし他の要素が働かないときには、社会の進化につれて子供をもととする性向の変化は実質所得の一様の成長率と人口を構成する部門の成長率の差を作るであろう。

趨勢に最も顕著に現われる現象は、それがロジスティック曲線を迎えるということである。しからば、その理由はどこにあるか。供給の側においては、まず革新による原価の引下げが産業自体の科学的・技術的基礎によって制約されるということである。更にマートンの指摘するように、一定の産業には革新を承認し、それを発動せし

める性向が低下する傾向があるということであり、第三に技術的進歩は一定の欲望を満足せしめるために多くの方法を生みだす傾向があるということである。更に技術の世界各国への普及が世界市場におけるその国の製品の市場を縮小することによって成長をおくらせることが考えられる。

需要の側からいえば、この現象は価格と所得についての需要の非弾力性に基づくと考えられるであろう。

簡単にいって経済の全体および多部門において現実的な長期最適成長率の概念を導入することには若干の経済的な正当性があるであろう。それは一方において性向と収益、人口と所得の成長率、および嗜好の変化に、そして他方においては技術的進歩に対する部門的な可能性の利用と自然資源の収益とに関連している。¹⁾

このモデルにおいて検討せられうる二つの問題を簡単に考えることは興味がある。その問題というのは、経済の近代的工業化のそれと長期的停滞のそれである。

近代工業化の過程は一人当り実質所得の増加をもたらす社会における投資の量と生産性の増加として定義することができ。このモデルにおいては、それは収益と性向における変化から説明される。まず後進国の場合においては、成長の刺激は主として収益の増加からもたらされた。この収益の増加は世界市場において原料や食料に与えられる価値の増加の形をとった。しかし、先進国においても、収益の増加がこのために大きな役割を演じたのであり、それがまた性向の変化をもたらしたものと見えよう。日本の場合は性向の変化が主としてこのために働いたと考えられる。

長期的停滞の場合も、収益と性向との二つの条件で再説せられる。性向を一定とし、資本の限界収益の遞減を考えれば、投資は利潤率の低下に即して減少するであろう。これはフロンティアの仮説や新産業からの収益が減少したという観念を含んでいる。しかし同じ結論は所得の増加と共に性向が弱められるということを考えれば、現われるであろう。この接近は長期的停滞が人口の減少、消費性向の減少から来るといふ見解を含むであろう。それはしかし、あまり一般的でない次のような観念を導入するであろう。すなわち長期停滞は提供せられる可能性の承認によって、もしくはより大きな物質的進歩を達成しようとする欲求によって、成長の可能性や挑戦に対して反応することが根本的に失敗することから現われるであろう。われわれは長期停滞の原因が収益の低下よりは、性向の弱体化に由来するものであることを強調しなければならない。

最後に注意すべきことは、近代産業化と長期停滞の過程はシムメトリでないということである。というのは、前者は比較的短期であって、所得水準・生産技術・社会の諸変数の関係は適度に無視せられるが、長期的停滞の過程は長期的であって、経済の構造に社会の全組織との関連は無視せられないということである。従って近代的工業化と長期的停滞の分析は、時間を含む経済的、社会的、政治的、要因の相互関係の研究には好個の題目となるであろう。²⁾

以上最適成長過程について述べてきた際に捨象せられた景気変動がこの分析の下でいかになされるかということが、次の問題である。ここで示唆せられる景気変動への分析は従来の定式化とは著しく異なっている。それは総投資量の行動よりも投資の部門的当面に焦

点がおくからである。すなわち、一定の性向が与えられる。投資はその最も適当な方向を選択するという過程として見られる。資源の科学への割当は投資の部門的な局面と見なされる。われわれの問題はこの特殊な内容において全体および部門的成長の過程を説明することである。

形式的にはこれはわれわれが従来なして来た仮定を若干緩めることによってなされなければならない。自由企業の体制における経済発展に接近するためには、四つの仮定が落されなければならない。(一)一定方向への資源の割当の決意と、かかる決意の帰結との間のラッグが認められなければならない。(二)投資の行為が連続的小量においてなされるという仮定が落されなければならない。(三)私的投資のある部門への過度の集中ということが認められなければならない。(四)経常的所得の消費と投資との短期変動を決定する要因が斟酌されなければならない。³⁾

もしこれらの要因が導入せられたならば、いかなる体系が生ずるであろうか。ここに想起せらるべきものは、体系はその性質において徐々にしか変らない性向の上に基礎づけられているということである。これらの基本的な力は景気変動の分析にとっては固定的なものとして仮定せられる。

均衡点から出発して、われわれは実質所得の増加もしくは革新的な可能性の流れが経済の一定部門において利潤の期待を高めたと仮定しよう。この利潤増加の期待は、もしわれわれが資金供給曲線のある弾力性を仮定すれば、総投資を高める傾向をもつであろう。しかし、資源は収益の低い部門から、もしくは消費から転用されな

ればならない。価格と費用が高まるであろう。しかし、かかる費用の騰貴も、収益の高い部門への投資を阻止しないであろう。このようにしてインフレ的な情勢が支配するであろう。

しかし二つの力がこの傾向を阻止するであろう。一つは費用の高騰であり、他はこの新産業への利潤期待の消滅である。ことに後者は生産の懐妊期間が終るときには明かに作用するであろう。

投資の新方向への信頼の喪失は更に利潤期待を低め、総投資と総所得とを低めるであろう。行きすぎた市場に対する楽観論がいまや行きすぎた悲観論に道をゆずる日であろう。所得に相対的な非弾力的な消費を以てしても、消費を減ずるであろうし、失業が現われるであろう。

不況範囲を制限する力の一般的な性質はかなり明かである。現在の分析の下では、実質所得の連続的增加と新しい好況に向って作用する以下のような恒常的な力を注意することが重要である。(一)所得の短期的減少に対する消費水準の相対的安定性、(二)労働力の不況に左右せられない継続的な増加、(三)革新の可能性の流れの連続性、(四)好況における過剰投資部門からの不況における過小投資部門への投資の移動、(五)不況期間における原価の低下による利潤期待の増大、(六)不況期間における保存の増大と利子率の低下による利潤期待の増大、(七)投資行為の完了によるある部門の実質所得の増大による利潤期待増加、これである。

かようにして収益と性向がそれを支えるに十分強力な経済においては、成長の現実の過程は一連の景気変動を伴っている。その各々において、投資は資源に対する成長の長期的圧力によって呈示せら

れる利潤可能性を利用するであろう。しかし、過程に内在的なラックと投資機関の性質が与えられると、一定方向への投資が過重になされる傾向をもつ。部分的投資過剰は一定方向への資源の過重の投入を惹起し、その調整には時間を必要とする。かかる過剰からの反動は所得と雇用の一般的低下傾向を生ずるのであって、それはまた若干の強い性向によって阻止せられ、逆転せしめられる。これがわれわれの分析における成長と関連する景気変動過程の分析である。⁴⁾

1 cf. op. cit., chap. 4, IV.

2 cf. op. cit., chap. 4, V.

3 cf. op. cit., chap. 5, I.

4 cf. op. cit., chap. 5, II.

六 若干の批評

以上私はロストウによる経済成長理論の概要を記述してきたからいまやその批判に進む順序となった。まず最初にここに述べておきたいことは、これが構造変動に関する私のいわゆる動因論であることであって、この点においてさきに私の批判の対象としたケーステッドの『経済変動の理論』と同一の範疇に属するものであるということである。しかし、彼らが同一の問題をもったということとは必ずしも同一の方法と同一の解決策をもったということを決して意味するものではないことは以上によって明らかであろう。彼らは共に従来の経済分析を拡充して、与件を含めた広い経済的な世界を分析しようとしている。しかし、この対象への接近については自ら異なる方法がとられている。ケーステッドは一定の社会的枠のなかで所与

の二つの原因——人と技術の変化——を規定し、それらが経済にいかなる衝撃を与え、その衝撃の下に経済が長期的にいかなる変容の過程を迎るかということに主としてその研究の重点をおき、それを総合的方式と実質的方式という形で極めて分析的図式的にとらえ、やがてそれら二つの原因に基づく二つの方式の効果を総合することによって厚生にいかなる全体的な影響を与えられるか、そしてこれら厚生効果を通じて、逆に与件に対していかなる社会的反応が起るかを経済の側から示唆しようとしている。これに対してロストウにおいては与件——社会的組織は初めから性向という行動形式に総合的に反映されるものとして考えられ、それらの性向が経済の変数に働きかけ、これによって経済の成長が規定せられながら逆に成長のうちに現われる収益によって性向が部分的に規定せられる関係を通じ、経済と与件との相互依存の作用をとらえることが企てられている。

私は従来このような構造理論の確立に関心をもち、自らその分析の途を発見しようとして努めているという立場から、これらの所説に学ぶべきところの多いことを感ずるものであるから、単純にいまこの二つの理論的モデルの一を是とし、他を否とする境地にあるものではない。しかし、私の感じからいえば、前者が所与の原因としてとらえるいわゆる与件的なものは後者においては明らかに経済変数であってむしろ与件的なものとは考えられず、彼において与件的なものとして扱えられるものは、媒介変数としての性向に反映される社会の全体的総合的構造そのものであることを思うならば、後者において与件なるものがより深く、より広く考えられているということができるのではなからうか。こういう意味においてロストウが性

向の概念を彼の中心的用具としたことは経済分析の領域を拡大するという観点からは、ケアーステッドの場合に比して一つの長所をもつともいえるであろう。しかし、社会の組織が性向を規定する仕方、彼においては分析的・図式的ではない。彼はこれは現在の知識の段階では己むを得ないといふけれども、この点はケアーステッドの分析に比べて若干の問題を残しているといえるのではなからうか。そしてこのような相違は一方が歴史家の出身であって、歴史から理論への移行を志さし、他方が理論家の経歴をもって、理論と歴史との架橋を目ざしたことに、恐らく由来するのである。

しかし、ここで私が以上の関連から引き出しておきたい一つのことがある。それは「与件」に関してである。私はかつて与件について、直接的な与件と間接的な与件との区別を考へることに必要を思つたのであり、またマックス・ウェーバーはかつて与件に、経済によつて、規定せられるものと経済に関係のあるものとの区別を説いた。これらの区別に照らしてみればケアーステッドの「所与の原因」とか、ロストウの「変数」は、直接的な与件であらうし、前者の「市場構造」、もしくは後者の「性向」、更にその後にある「社会的な構造」は、間接的な与件といふべきであらう。しかし、この間接的な与件は前者においては、経済によつて決定せられるものであるに對して、少くとも後者の社会的構造はそうではなくして経済に関係のあるものといふべきであらう。このような区別はまた両者の理論体系の相違を明らかにする上に極めて重要である。

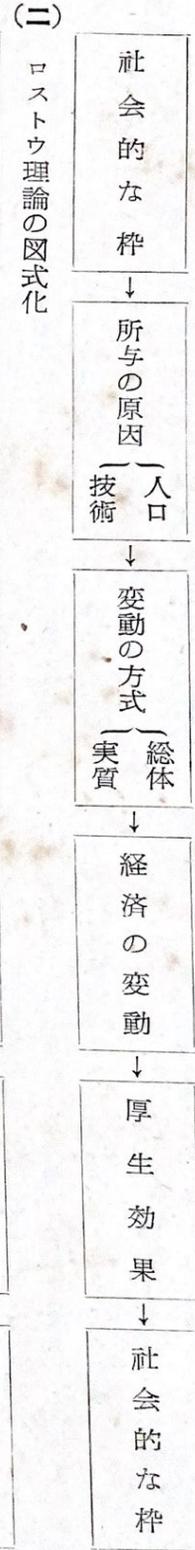
いま以上の關係を示すために、彼らの理論的構造に對する私自身の図表的理解をかかげよう。しかしこのさい、序にマルクス理論の

それをも掲げておくことが便利である。

さてこの図示からいま一つの相違が示唆されるといふのは、社会的な枠がケアーステッドにおいては厚生効果によつて明確に規定せられることであり（しかしここではその規定作用は人間的動機反應を基礎とするという意味で決して機械的ではない）、ロストウにおいては、それである意味で経済体系から独立に規定せられるものとして描かれていることである。彼が第三に示したマルクスの体系に對して自らの体系が決して経済的原因の優先性を説くものでないこと述べることも、このような見解から派生するものである。

次に私はこれら二つの理論の相似性に目を転じてみよう。ケアーステッドが前述のごとく経済發展の原因に二つを認めたことは、あの意味でシユムペーターとケインズとの総合である。その變動の方式に實質的と總体的とを区別したことは、最近の所得分析と古典的な實質分析を統合しようとする意図であつたことは明らかである。この点においてロストウもまた同じような意向をもつていたことは、彼の理論の内容を検討すれば一見して明らかである。しかしこういう事は、ここでもその総合の仕方が全く同一であつたといふことを私がいおうとしてゐるのではない。それではロウトウについてこのようにいわれうるのは、どの点に存するのであるか。まず第一に、彼が成長の原因として労働と資本の蓄積をとくのみならず、資本の新しい蓄積において単に乗数と加速子の機構と考へるのみではなくて、むしろケインズ分析においては除外されて顧みられないシユムペーター的革新の流れをとり入れて考へてゐることがその証拠であり、第二に成長は一般の所得分析におけるごとくに単に全体

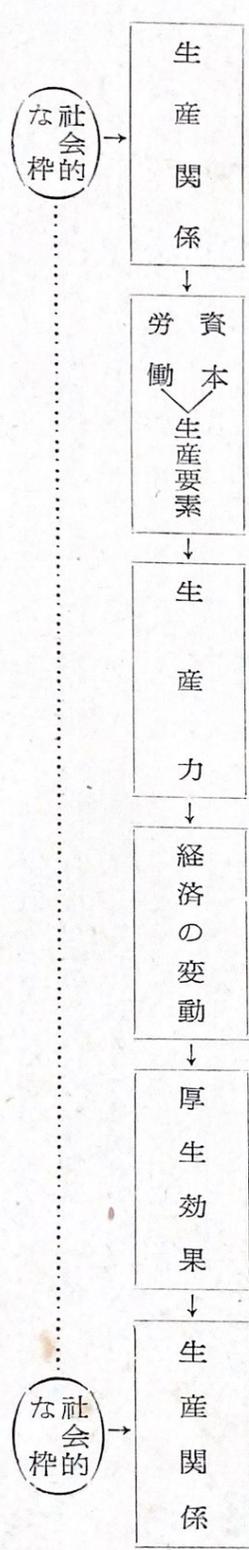
(一) ケアステッド理論の図式化



(二) ロストウ理論の図式化



(三) マルクス理論の図式化



の率で考えられるのではなくして、部門的にそれが異なる率で行われることを明示的に説くからである。このことは成長が産出高について函数的に考えられる現代の所得分析を超えて、成長を規定する原因について因果的に追及するという古典派的な分析をもっているということを示明するのであり、ここにまた等しく「成長」といって、もそれは同時に経済構造の変動を伴うことが示される長所をもって

いる。しかしここまで来れば、彼の理論をもっと精密に規定する必要がある。そこで彼が成長過程そのものを明らかにしようとした理論体系を再検討することが、当面の目的である。さて私はここで彼の理論のモデルを簡単化のため数学式を書いて見よう。そうすればそれは以下のようなようになるであろう。

(1)..... $Y = f(C, I)$

$$(2) \dots\dots\dots G = h\left(\frac{\Delta Y}{Y}\right) = h\left(\frac{\Delta C}{C}, \frac{\Delta L}{L}\right)$$

$$(3.1) \dots\dots\dots \frac{\Delta C}{C} = c \text{ トオケル}$$

$$c = \lambda(p_1, p_2, \dots, p_n)$$

$$(3.2) \dots\dots\dots \frac{\Delta L}{L} = l \text{ トオケル}$$

$$l = \phi(q_1, q_2, \dots, q_n)$$

$$(4.1) \dots\dots\dots p_i = \pi_i(S) \quad i=1 \sim 6$$

$$(4.2) \dots\dots\dots q_i = T_i(S) \quad i=1 \sim 5$$

$$(5) \dots\dots\dots p_i = \frac{K_i}{1 + b_i^j e^{a_i t}}$$

$$q_i = \frac{K_i^j}{1 + b_i^j e^{a_i t}}$$

$$(6) \dots\dots\dots y = \frac{dr}{dt} < 0$$

ここで(1)式のYは産出高、C、Lはそれぞれ資本と労働のストックを表わし、(2)式のGは成長率を、(3)式の*φ*、*q*とは性向を、(4)式のSは社会の経済的・社会的・政治的構造を示す。(5)式は性向がロジステック曲線に従うことを示し、(6)式において*Y*は収益であって、それが時間と共に逓減することを現わしている。

さてこれらの数式において(1)式から(4)式は、十分の説明が与えられて論理的に極めて明白である。しかし、ここには何ら時間的変化は含まれていない。しかるに時間的変化は(5)式と(6)式において初めて導入せられ、それによって経済の成長過程が説明せられることになるのであるが、(5)式において性向が長期の生命において成長と沈滞と低下の内面的性質をもつとせられること、そして(6)式において収益が長期的には逓減するとせられることが何らの明確な論証なし

に出されてくることは、経済的には十分首肯せられるとしても論理的には人々をよく納得せしめる力をもつものではない。この点においては、彼の批判の対象であるハロッドの専ら所得分析に基づく三式

$$GC = S$$

$$GwCr = S$$

$$GnCr = s$$

による説明にむしろより多くの論理的な説得力があるように思われる。ここにもまたこの理論体系において残された問題があるように思われる。

この点についてヒックスは最近『政治経済学雑誌』において試みたロストウの書評¹⁾において次のごとく述べていることが注目されねばならない。彼は次のごとくいっている。「今日において発展した社会の高まりつつある苦痛と、発展することのできない未開発後進地域の問題に関心をもち、との間に共通の地盤を発見したことは、成長の経済学の一つの貢献であった。……ケインズ学派の経済学になそうとしていることは、歴史の新しい経済的解釈である。この目的にとって成長の理論は一つの有力な貢献である。丁度マルクスがリカルドウの鋭いが、しかし狭い洞察から出発して歴史の秘密をあばくレンズを作ったように、今日においては誰かが近代的巨視的経済学を歴史解釈のすぐれた用具にかえるであろう。もしそれができたなら、その功績はいかにすばらしいことであろうか。ロストウはこのような見解をもち、それによって鼓舞せられている。」

「しかし疑いもなく困難が接近の相違——一方において歴史家、他

方において経済学者との間から発生する。これについてはロストウもよく自覚している。……しかし彼はそれを克服しなかった。……ロストウは歴史家として高い資質をもっている。……しかし本書におけるように彼が理論家として現われるときには、歴史家が重大な瞬間において理論家を抑えてしまうのである。」

それではヒックスはどんな点において、歴史家ロストウが理論家ロウトウに打ち勝つというのであろうか。この点において、彼はつづいていっている。

まず第一に彼のあげる性向のリストの妥当性に関している。その理由は、六つの性向のうち、最初の二つは問題の目的に対しては区別しがたいということであり、また第四の性向は他の数個のものと同重なり合うということである。

第二に、性向がいかに作用するかについて十分に説明を加えなかつたことに関している。たしかに性向は相互に連鎖的な反作用をもっていることは、ロストウも説いている。しかし、ヒックスはそれに対してもっと明確な分析が与えられねばならぬというのである。

「第一に、始発的な刺激の分類が存在しなければならぬ。……第二に、性向それ自体ももっと精密な分析を必要とする。もし、それが「曲線」であるならば、その曲線の位置と形状について何かがいわれなければならない。第三に、一つの曲線に沿っての運動はいかに次の曲線のもつ収益に影響を与えるのであろうか。いかなる場合においてもその効果は迅速なものであるのか、いかなる場合にそれは「遅れ」をもつのであろうか。こうしたことはロストウが最も注意した問題に論理に先だって考えられなければならない。いいかえれば、

成長の過程はいかに曲線を移行せしめるのであろうか。……」

かようにして彼はロストウの仕事が理論的分析においてなお多くの未解決の問題を残していることを説くのであるが、しかし彼は決してこの仕事の重要な意義を低評価してはいない。彼は最後にいっている。「彼が投げ出した観念はそれに値する多くの論争をもつてあろう。そしてやがて彼が彼の書物を書き直し、それを正にそうあるべきところの動的な挑戦とする日が来るであろう。」と。私はこれ以上、ロストウのこの著作のもつ意義を私はや自己の言葉で伝える必要はないであろう。本書はたしかにヒックスのいうように、問題の書である。われわれ自身も彼と共にこの問題の深化に努力する十分の価値をもつものと私は信じている(一九五三・八・二四)。

1 J. R. Hicks, "The Process of Economic Growth",

The Journal of Political Economy, Vol. LXI, No. 2.

April, 1953. pp. 173~174.

産業構造と経済政策

酒井正三郎

A名古屋大V

「産業構造と経済政策」というテーマはいろいろの含意があるであろう。しかし、私はこれを産業構造の経済政策という意味で理解してみたい、いいかえれば、一国の産業構造の現状について検討を加え、これをもっと進んだ形の構造に改変するための政策といった意味に理解する。もしそのような経済政策がここに問題となるというならば、それは従来の経済政策と一つの点において重要な差異を示すものであるということが考えられねばならない。というのは、私の見解では、これまでの経済政策の特徴は、それが景気政策的である。また、そうであったということができると思われるが、この意味の産業構造に関する経済政策は、このような性格をこえ、もっと違った次元において考えられなければならないと信ぜられるからである。それならば、産業構造についての経済政策はそもそもどんな性格をもつのであろうか。これに対して、私はそれが本来構造政策として考えらるべき性格のものであると答えたい。もしこのような規定が許されうるならば、それは

私にとって一つの重大な帰結をもつものと考えられる。というのは、景気政策の前提には、それを支える一定の理論の存在が想定されなければならないのであるが、構造政策についても、このことは同じであって、構造政策が正しく策定せられるためには、それに相応する別個の理論、いわば構造理論が前提せられなければならないからである。これをもっと具体的にいえば、こういえるであろう。景気政策は短期的な純経済的変動に関する理論的分析を基礎として考えられるけれども、構造政策は、長期的な、しかも経済の基礎的条件の変化をも含むところの変動に関する理論をもたなければならぬからであると。

しからは構造政策がその上に建設されるべきこのような長期経済変動の理論が、従来経済学において存在していたであろうか、こういう疑問に対して、少くとも近代理論経済学における「価格分析」においては、そのようなものは存在しなかったし、またその批判として現われたケインズ経済学の流をひくいわゆる「所得分析」においてもそれは与えられなかったということがいえるであろう。従ってもしこのような経済学の系譜に立つならば、それを

超えて「長期変動分析」を任とする固有の理論が確立されなければならぬということがでてくる。

二

それならばこういう新しい理論への努力が現実に現われつつあるであろうか。この問に対して、私は肯定的に答える。私の知るかぎりでは、こうした方向への関心は、すでにケインジアンの中にも始まっている。ハロッドの『経済動学への道』はその一つの試みである。しかし、それは私にとっては、経済の長期的変動の分析として未だ十分ではない。というのは、ここでは与件の変動が独立的のものと思なされているからである。こういう意味で、私が求める理論の型は、むしろケアーステッドの『経済変動の理論』とか、ロストウの『経済成長の過程』のなかに与えられる。

前者は長期変動の所与の原因を尋ね、それらが制度的通路を通じて作用する「方式」とその方式によって実現せられる効果とを析出しようとする。かくしてこの立場においては、経済と与件との区別を一掃せられ、理論的分析は「実質分析」と「所得分析」のようないわゆる「流れの分析」より「貯えの分析」を超えて、更に「制度的分析」を包括するところまで拡充されている。しかし私がいまここで当面の問題についての解答に対してより適合的な長期変動理論として呈示しようとするものは、むしろロストウの前掲書に述べられるところのものである。彼は経済の長期的変動、彼のいわゆる経済成長を規定するものとして資本と労働力のストックというものを考えるが、このような「ストック・アナ

リシス」の背後に更にその大きさを規定するものとして六つの「性向」をあげる。しかも、それらの諸性向の決定因は単に経済的なもののみではなくして、そこには政治的、社会的、制度的なるものを認め、それらの相互作用によって初めて諸性向が規定せられるというように考えている。そこでいま、彼の見解を要約すれば、次のようになるであろう。

$$G = F(C, Lt) \dots\dots\dots (1)$$

$$f(L, C, pit, qit, b) = Q \quad (i=1 \dots n) \dots\dots (2)$$

$$L = \phi(pit) \quad (i=1 \dots n) \dots\dots\dots (3)$$

$$C = \phi(qit)$$

$$pit = g(pit-1)$$

$$qit = h(qit-1) \quad (i=1 \dots n) \dots\dots\dots (4)$$

ここでGは一時点における産出高の規模、CとLは資本と労働力の貯え、 ϕ と g は諸性向を表わす。

これがロストウの経済成長理論の要約であるが、このような理論が与えられるとき、それでは産業構造の経済政策に対し、何が示唆せられるかが、次の問題である。以上の説明は簡単にすぎ、読者はそれから何がいわれるかを理解することは恐らく困難であろう。しかし、彼の見解は経済の成長を決定するものが貯えも性向も決定因というところから、以上の課題に対しては、これら経済的、非経済的決定因を動かすことが重要であるという結論は直線的に明かであろう。それに加えて、彼においては投資政策が最も重要視せられるのであって、しかも単なる投資の総量でなく、それがいかなる部門に投入せられるかということが決定的な意味

をもつのである。一国の産業構造において、投資の排け口がどこに主としておかるべきかは、その国の既存の産業構造と世界経済の構造とに依存するのであって、一般的にいうことはできない。しかし、こういう理論的分析が産業構造の経済政策を考える上に、基礎的な意味をもつということを示すに、それを説明せんとしたところに、ロストウの仕事の本来の意味があり、経済政策が今後長期構造政策的となる最近の傾向に顧みて、たとえこの仕事の具体的な展開に異論があるとしても、経済政策学者が十分顧慮するに値する仕事を彼がはじめたということに、私は敬意を表しておきたい。

質 問 一 (関東学院大 伊坂市助)

Rostow 助教授の新作に見られるパラメーター六件の中第三の「一国の資本がどの程度応用化学の方面に投入されているか?」の点は、最近のナイロンや人造ゴムや更には、海水利用工業に於ける塩から金までの一貫生産を完全工業化し居るドウ・ケミカル会社の発展に徴し、米国の学者として甚だ自然な気の付きかたと思料いたすも、著者は左記の点にまで意識的企図をもちおる様でしょうか如何や。

(左記) 特に「応用化学」を持ち出したのは、「有限な自然乃至資源を無限な人間慾望に対応すべく営む人間の行為なり、秩序なりの探究を古典派的第一命題とした従来の経済学」の考え方に對し、革新的な考え方をもちんとするが如き考えからのようでしょうか。そんな風に読みとれる文句でも同書中に書かれておりましょうか。どうしてただ「技術の進歩」と概括的に述べなかつた

のでしょうか。

(お答え)

御質問は私に多義的であって貴兄の含意が確かに判りませんが、資本ストックという変数の下位変動として投資の方向を細分したのは、これが彼の政策理論に大きな関係をもつと考えていることにあるのではなからうかと思えます。彼自身は近代経済学から古典派へ帰ることを重要と考えていますので、古典派経済学に対して革新的な考えをもつものであるかどうかは問題ですが、このように投資の方向に力点をおいた考え方は非常に新しいものではないかと思えます。これが「科学革命」の時代の経済学ということになるのかも知れません。

質 問 二 (香川大 大泉行雄)

報告者の紹介されるような人々の説によって、仮りに報告者が期待されるような長期発展の理論をえられたとして、それが経済政策と、どの点で交渉することになるか。

(お答え)

御質問は至極尤もなことであり、この点について私の説明が報告にはなかつたので、前の質問者に対して答える際に附説したのですが、これは具体的にそれぞれの国において異った形で考えられることと思えます。しかし一般の「性向」を規定する決定因が単に経済的なものばかりでないのであるから「性向」を動かす決定因に干渉する公共政策がとられなければならないというところになると思えます。この点で、論及する時間がなかつたことは私の甚だ遺憾とするところでありま

日本の産業構造と経済政策

——特に化学肥料工業を中心として——

新野 幸次郎

△神戸大▽

化学肥料工業は、この国産業構造の特異性を示す一つの典型的な産業部門である。われわれは、この国における産業構造と経済政策の一問題をこの化学肥料工業を中心として理解しようとおもう。

衆知のごとく、わが国資本主義経済の構造的性質は、わが国農業の強度の肥料依存を不可避なものとした。併し、化学肥料工業はいわゆる装置産業であり、その創設のためには老大な資本を必要とした。更に、それは電力を重要な生産要因とするため、その創設のためには電気事業の発展を必要とする。所が、機械工業の発展はこの国の構造的性質の故に不可能であり、他方海外の化学肥料用機械の輸入の掌にあった財閥商事は、又同時に巨大な肥料輸入商であったために化学肥料工業の国内創設は促進されなかつた。化学肥料工業は、日清・日露両戦争を契機とする大豆粕輸入の杜絶と、その間のブームと石炭価格の騰貴を契機とする電力事業の発展とを契機として定着された。明治三十九年の日本窒素

の成立は創設期の化学肥料工業の一典型をなしている。即ち、わが国産業構造上重要な地位を占めるべき化学肥料工業の創設は、産業構造的視野は言うまでもなく、個別産業政策的観点からも経済政策の対象となることはなかつた。

第一次世界大戦は、化学肥料の輸入杜絶と農業生産物の急激な商品化とによって、化学肥料工業発展の契機となった。化学肥料生産高も大正十年には大正三年の三倍近く増大した。また例えば、日本窒素の資本金は、大正五年九月には一千万円に、更に大正九年三月には二千二百万円に増資され、その配当率も大正六年には二割五分、七年八年は三割、九年上半期は十割四分という具合であった。

この期における化学肥料工業の発展を促進したものととして、別にブームによる水力発電の簇生をあげることができる。

この国の産業構造が全体として問題にされるようになったのは、昭和四年の世界恐慌以後である。すなわち、さきに、第一次

世界大戦における帝国主義諸列強の後退したあとの東洋市場の独占を契機として前進したこの国重化学工業の基礎は、この大恐慌を契機として構造矛盾をひき起す一方、この国産業構造の重要な支柱であった農業における危機をもたらし、ここに産業構造が問題とならざるを得ない客観的諸条件が形成されたからである。尤も、化学肥料工業の場合、既に大正九年の戦後恐慌とからみつけた農業恐慌と関連して、大正十三年から毎年農業との関係において、化学肥料工業対策が問題となり、昭和二年六月には、既に農林省指導のもとに肥料調査委員会がつくられ、化学肥料工業の国営問題が審議されたことは注意すべき点である。

併し、構造的矛盾の客観的な形成と、その構造政策的解決とは別個のことに属する。所謂国際硫酸ダンピングはこの問題理解のための一つの鍵を提供する。即ち、国内における化学肥料工業の発展は、農業政策上、工業政策上及び通商政策上従ってまた我國産業構造上重要な問題であったにも拘わらず、国際硫酸資本のダンピングの前に屈し、有名な藤原IIボッシュ協定となって現われた。その理由として、われわれは、さきにのべたように、この国の財閥殊に三井・三菱が最大の肥料輸入商として、国際硫酸資本と結びついており、そのために自らの投資会社である電気化学工業・日本窒素の利益に反してまでも外国硫酸資本と共同せざるを得なかったこと、および、国内硫酸の高価格反対のため外国硫酸のダンピングを農業側が歓迎したことをあげることが出来る。これと関連して、肥料行政が商工省と農林省の二つによって行われたことも化学肥料工業政策をみる場合忘れられてはならぬ

い点であろう。

この国の構造的矛盾解決の方向は、金輸出再禁止と満州事変をもって顕在化したのであり、化学肥料工業の成長もこの時期以後にみられる。即ち、金輸出再禁止に伴う外国肥料の輸入杜絶と硫酸工業の軍事的色彩の濃厚化とを契機として化学肥料工業は新しい段階に入った。

併し、化学肥料工業政策が我国全般の経済政策からみて問題とされるようになるのは、昭和十一年以後であり、それが構造的観点から明確になってくるのは、昭和十三年の硫酸アンモニア増産及び配給統制法の施行以後と考えられる。即ち、それ以前、例えば昭和九年頃からあらわれた肥料工業政策は、何れもさきにのべたような諸グループ間の対立の故に実現しなかつたばかりでなく、電力、石炭等々の諸産業部門との構成において企図されていないことが明らかであるからである。

これに対して、昭和十一年以降ことに、昭和十三年の臨時資金調整法、輸出入品等臨時措置令及び国家総動員法の発令は、個別産業政策に新しい意義を附与したと考えられる。すなわち、これによって諸個別産業政策は、産業構造全体の一環として再編成されることになったからである。換言すれば、この時期以後はじめてわが国において、産業構造の矛盾が、かかるものとして構造政策的に対処されるようになったのである。併し、この方式による構造矛盾の解決が外延的であり、戦争を媒介としていたことは、戦後の産業構造問題を困難なものにした重要な原因であると思われるが、この点は別に明らかにされねばならないことである。

独占資本と中小工業問題

——日本産業構造分析視角についての一試論——

伊 東 岱 吉

△慶 大V

従来、中小企業問題はわが国の専売特許のように思われてき

たが、最近の欧米の文献、資料や視察報告をみると、今次大戦中から特に戦後において中小企業問題がなかなかやかましい問題となつていくことがうかがわれる。欧米ではあまり「中小企業」という言葉が使われず、たとえばアメリカではスモール・ビジネス、ドイツでは昔からの手工業問題、其他でも多く小企業、小工業問題として表現されており、日本と同じく中小企業という言葉が行われていたのはフランス位のもののである。従つて名辞の上だけから判断するといかにも中小企業問題は日本特有のもののようにみえる。

ところが、欧米で小企業と呼ばれている対象の内容をみると、アメリカ国防省の定義では従業員五百人以下の企業、商務省の新しい定義では部門別に五十人以下から二千五百人以下までのもの

を小企業としており、フランスは法律では百五十人以下、業者団体は三百人以下程度を中小企業としており、特殊な場合には五百人位までもこれに含めているとのことである。

アメリカの中小企業研究で有名なキャプランは小企業の質的定義をしているが、工業について量的規定としては取引額では一〇〇万ドル以下、総資産では五〇〇万ドル以下、従業員では二百五十人以下を小企業としている。

ケンブリッジのモリス・ドップはその近著「資本主義発展の研究」のなかで、第一次大戦後の欧米における中小企業問題について注目すべき言及をしているが、その用語は小企業小経営に当るものであつても、その内容はわれわれの呼ぶ中小企業に該当するものである。

さらにおどろいたことには、西独ミュンヘン大学のカール・レツスレ教授のハント・ヴェルク（手工業）についての研究資料をみると、手工業といつてもその内容は十九世紀末問題とされた旧

来の意味のそれではなく、わが国の中小工業の概念に近い中小経営（個人的能力への依存度の高いことを条件とする）を意味しており、統計をみても従業員一人から二百人以上までも含んでいるのである。

つまり呼称はいろいろであるが、欧米において小企業、手工業などと呼ばれているものが、実は内容的には——少くともその量的規模においては——わが国の中小工業と同じようなものであることがわかるのである。さらに注目すべきことは、最近欧米においてもわが国同様、この中小企業の量的規定の枠を益々拡大する傾向にあることであって、旧来の意味の手工業から今日の中小工業へと拡大したドイツをはじめ、アメリカにおいても商務省は最近まで従業員百人以下の工業を小企業と規定していたのを前記のように拡大したのであり、フランスも同じ傾向にある。わが国においても、中小企業等協同組合法の組合員資格が当初従業員百人以下であったのが昨年の改正で三百人に拡げられ、金融機関の中小企業への貸出し基準も二百名から五百名へ、融資限度一千万円より二千万円へと拡げられる傾向にある。

二

かかる傾向は一体何を物語るものであろうか。中小企業融資基準の拡大ということについては、融資の安定性と収益性を求める銀行側の要求が従来の中小企業の枠より上の層のものを対象として求めるということも考えられる。かかる層のものが従来の中小企業の枠内のものよりも、金融上より困っているという声も聞く

が、少くとも中小企業庁の金融実態調査をよくみれば逆に下層のもの程困っているという事実が看取されるのである。従ってまた、独占企業を中心とする系列整備の上でひろい上げられるものが、かかる層にあるから、ここまで中小企業融資の枠をひろげたという金融資本の側の要求を、これは反映しているのだともみられぬことはない。

しかし、もっと根本的に従来中小企業といわれなかった層のもので、従来の中小企業と同じ悩みをもつに至ったことが、中小企業の枠を拡大させる基本的動向なのだということができよう。金融問題においてもかかる上層は下層よりは困っていないにしてもこれはあくまでも相対的なことであって、時間的に従前とくらべれば、さらに一昔前とくらべれば遙かに事情は悪化してきており、金詰りということは実は結果なのであって、その経営のおかれた環境、その経営の安定性や收利力等が以前とは著しく変わってきているということではあるまいか。しかもかかる傾向が日本のみでなく、欧米を通じて多かれ少なかれ共通にみられることであるとすると、これは問題である。

中小企業問題が今日においては日本の専売特許ではなくなったといったが、勿論このことは各国の国民経済構造の特質、その歴史的形成過程の違いに対応して、各国の中小企業問題がそれぞれ特徴をもっていることを否定するものではない。わが国がすぐれて特質的な中小企業問題をもっていることもいうまでもない。

ただ世界資本主義の現段階が、各国それぞれに中小企業問題を共通の問題たらしめたということは何故であらうか。

資本主義の発展の仕方はつねに不均等であって、すべてが均一な同一レベルにあるということは考えられない。自由競争が爛熟期に達したといわれる十九世紀後半の西欧の産業資本主義においても、産業革命以前の家内工業や手工業やマニファクチュア等の旧生産形態のものが根強く残存した。原則的にはかかる旧生産形態のものは漸次分解せしめられ、一方では大量に没落すると同時に他方では大工業形態に転換するのであるが、なおもここに支配的な産業資本の直接または間接（中介人、問屋等を媒介として）の外業部として、大工業に上昇することなく、また旧生産形態そのままでもなく、「近代家内労働」や「近代マニファクチュア」とよばれる不具的形態で残るものがある。工場法が施行されても、これらはいわばその「穴」を構成するもので、婦人、少年労働や停滞的過剰人口の使役場として、いわゆる「チープ・レーバ」の巢となるのである。かかる形態のものは単に残存するといふだけではなく、また新しく再生産されるのである。つまり支配的な資本によって、その外業部として利用されることにその存立条件があるのであって、仲介人を間におくにしても窮極的にはそのチープ・レーバが間接的に支配的な資本によって利用されているのである。かかるものが産業資本主義時代の「小工業問題」の本質であったと考える。

ところが独占資本主義の段階に入ると、小工業問題はさらに中小工業問題にまで発展する。従来の不具化された前期的形態の小

工業は、蒸気機関に代る簡易な電動力の普及に基いて機械を導入することが出来るようになり、いわば「近代的小工業」となるし、さらに大工業に上昇せんとするものも現われてくる。

ところが今やこの段階の支配的な資本は独占資本体制を作り上げていく。この場合、独占ということを従来の経済学や独禁法のように、形式的な狭義のものと解釈し、流通過程における競争の制限や現象的な価格問題にのみ視野を限定しては独占資本の支配機構と運動法則の本質を把むことは出来ない。たしかに独占価格は独占資本の重要な手段ではあるが、その手段の一面にすぎない。独占資本が独占利潤を追求する手段は実に多面的であり、これを求めてその運動は全体の構造を変えて行くものであることを知らねばならぬ。さらにまたそれは純経済的領域に止まるものではなく、経済外的領域にまで及ぶものなのである。

国内においては、独占資本は国民経済の實質的ヘゲモニーを握ることをめざして、そのために必要な範囲での諸産業の大動脈ともいふべきものを支配する。無数に存する中小企業はその存続を許しておいても、この實質的ヘゲモニーに服する限り支障はない。

産業資本主義時代の自由競争は、産業資本相互間においては少くとも原則的には同一平面における競争であった。個別資本が利潤の極大を求めても、優秀企業に一時超過利潤が齎らされても、結局平均利潤の法則が貫いていた。ところが今や競争自体の行われる平面に断層を生じ、競争の階層化ともいふべき傾向が生じてくる。つまり独占利潤を追求する独占資本間の競争と平均利潤さ

えも得られぬ中小企業間の競争等、両者の中間にあって平均利潤の得られる「自由な大企業」の存続余地は独占税制の進むにつれて失われて行く。右の断層の間にも一種の競争があるわけであるが、これは対等のもでなくなる。つまり中小企業を兵にたとえ、独占資本を将官にたとえるなら、前者は後者の独占利潤の収奪対象であり、また兵は将官の従卒にはなれても将官に成り上ることは出来ないのである。

独占資本支配のメカニズムの下にあって、中小企業は独占利潤の源泉の一つの場として収奪されるから、中小企業が利潤を収めるためにはその使用する労働者の賃金を益々労働の価値以下に切下げざるを得なくなる。かくして資本の階層間の隔絶がひどくなるとともに、賃金較差が甚だしくなる。この場合最も基本的なことは独占資本が下請系列や、独占価格によるシェーレや、重税を特徴とする財政機構や、あるいは金融的支配等を通じて、国民経済の年々生み出す全経済余剰を、そのピラミッド型支配機構の底辺から頂点に吸い上げてしまうということであり、かかる独占利潤を極大ならしめんとする独占資本の運動法則が原動力となって他のすべてのものが規定されるということである。つまり中小企業層はいわば右の吸上げ機構のパイプの一環に転化せしめられ、窮極的には独占資本が広汎な中小企業下のチープ・レーバーを迂回的に搾取するということが問題の本質があるのである。

独占資本主義段階に中小企業問題が登場するというその中小工業の意味は、前述のように小工業から大工業に上昇しようとするものも、右のような構造の中にあつて上昇の頭打ちをされて「中

工業となるのみならず、産業資本主義時代に対等で自由な独立産業資本、大工業であったものも、独占企業の高度の組織からみれば、一段とおかれており、自ら独占資本になれぬ限り、その支配体制下に屈服せざるを得ず、かくして独立性を失って「中」工業となるのである。こうして小工業問題は中小工業問題に発展してきたものと考えられる。

従つて、中小工業問題の展開は独占資本体制の展開と対応している。第一次大戦後、資本主義の一般的危機といわれる段階に入るやドップの指摘する如く中小工業問題が現実化し、さらに今次大戦中の経済軍事化過程を通じて形成されたいわゆる「国家独占資本主義」の下でわが国のみならず、欧米においても中小企業問題が企業整備並びに軍需下請問題として本格化し、戦後の資本主義の危機の新しい段階、これに応ずる国家独占資本主義体制の進展の下においていよいよそれが深刻化してきたとみることが出来る。殊に日本及び西欧諸国においては、その独占資本が国際的従属化の新しい条件の下で、その余剰が益々失われてきただけに国内中小企業への圧力が倍加し、中小企業問題を一層やかましくしているものといえよう。さらに併せ考えねばならぬことは、二つの世界の対立、国内における独占資本と労働階級との対立の深刻化とともに、独占資本の立場よりしても「自由国家」の社会的支柱としての、労資対立の緩衝地帯としての、中小企業層を自分の側にひきつけておかねばならぬという政治的理由が、「上」からの中小企業問題への関心を大ならしめるという事情である。

四

わが国の独占資本は欧米にみられるような古典的な自由競争段階を経て、競争の独占への転化という過程を通じて形成されてきたものではない。それは明治初年官営事業の払下げを通じて産業資本となり、明治国家の手厚い保護助成の下に、政商的特権的資本として「上」から作られたものであった。従って、かかる国家的特権によって育成されなかった「下」からの民間産業の発展は未だ幼弱の時期に、特権的資本を中心とする産業革命の影響下に再編成されて従属化され「明治中期」の小工業問題を形成することとなった。

この「下」からの産業発展が明治末期から、特に第一次大戦期に産業革命を迎えたとき、早くも特権的大資本の「上」からの発展は、財閥という独占資本体制を整えて、「下」からの発展を打ちし、欧米に比して最も早く「中小工業問題」を問題化せしめるに至ったのである。

かかる歴史的過程の特質とともに、わが国の中小工業問題は、わが国産業構造の特異性に基いて、各国のそれとは質的に区別されるような特質をもっている。それは産業構造の一極に半封建的農業を残しながら、他の一極に独占資本が発達したという畸形的なコンビネーションの結果である。この両極はその中間にある工業発展段階のもろもろの過渡形態の歴史的博物館を思わせるような複雑多様な中小企業の広汎な層を結び目としてもっているのである。

つまり封建的な農村を最もおくれた日本の国民経済の底辺とし、ここにたえず生み出される潜在的過剰人口があり、これが封建遺制にまといつかれたわが国経済のチープ・レーバーの給源となっている。かかる基盤の上に部厚い層として存在する中小企業や生業的零細経営があり、そこには家族労働や前期的労働関係を色濃く残した中小企業労働者の大群——その実体は停滞的過剰人口でありチープ・レーバーの溜り場である——がある。国民経済の頂点にある明治以来の特権的資本——今日の独占資本は、その支配のメカニズムを通して、自己傘下の労働者のみならず、右の広汎な中小企業のチープ・レーバー群をその利潤を汲みとる源泉の場として十二分に利用してきたのである。かかる特異な産業構造は、わが国の支配的資本が先進国と競争し自己を維持して行くために必要なその存在基盤となっていたのである。その基本点は、普通の資本蓄積の一般法則においても賃金は労働力の価値以下に切下げられる傾向をもつが、さらにこれに加えて封建遺制、前期的関係によって二重化されたチープ・レーバーを確保するということが、わが国の独占資本が存続するための条件となっているということにある。

独占資本からみれば、中小企業の広汎な層は、その下に蝟集するチープ・レーバーを間接的に利用するための好個のパイプでもあり、巨大企業がはき出す失業群を滞留せしめる適当なプールでもある。また好況不況の変化のはげしい不安定な日本経済においては、好況期に設備拡張をすることは危険なので——見透しのつかぬ軍需生産の場合は特に然り——下請利用ということでは、この

危険を彼等に転嫁することが出来る。さらに政治的には中小企業者層は元来分散的で自らの階級の代表をもち得ないから、たとえ独占資本に対して直接的に反感を抱いてもその利益機関と化した官僚国家に自分等の代表を見出すのが常であり、彼等は最も忠誠な臣民となる。従って階級関係にめざめた労働階級との基本的対立において独占資本はかかる中間層を有効に利用するのみならず、おくれた未組織の中小工業労働者群は頑強な組織労働者の抵抗を分裂せしめるため、あるいは大工業労働者の労働条件を切下げられるためにも独占資本の利用するところとなる。

つまりわが国の中小工業問題の特質は、欧米のそれより量的比重が大きいというだけでなく右のような独占資本と封建遺制、前期的生産関係との両者の矛盾の結節点として、その深刻な構造的矛盾の集約点たる性格にあるものといえよう。

五

戦後、特に最近における中小工業問題の特徴は、独占資本との関係において、つぎの構造的基本点に見出される。

わが国の独占資本が国際的に従属化して従来のような対外的関係の自由をもたず、国際的圧力を昔のように植民地に転嫁することが出来ず、その資本蓄積の条件が著しく悪化し、且つ、不安定化してきているため、益々国内の中小企業とチープ・レーバーに収奪の道を求めてきているということ、かかる危機の深化に対応して国家独占資本主義のメカニズムが展開するにつれて、わが国民経済の年々生み出す剰余をそのピラミッド構成の頂点に吸い上

げる装置がいよいよ整備されてきたこと、これに照応して中小工業の危機が深刻化しているのである。たとえば終戦直後の独占資本の虚脱期には、「闇」という変則的な「自由」の領域においてはあったが、中小企業は一時活況を呈し、昭和二十二年八月までは中小工場の平均賃金が概して大工場のそれを上廻っていたという今からみれば、夢のような事実があったが、この時期以後逆転して中小工業のそれが下廻りはじめたが、なおも大工業賃金水準に追隨してきた。ところが、二十三年九月以降両者の較差は決定的となって今日に及んでいる。かかる変化は、二十二年における独占資本救済の傾斜生産方式の発足、同年七月の独占資本復興をめざす新物価体系の成立、さらに二十三年秋以降の過剰生産恐慌の開始と二十四年春以降のドツツ・ラインによる独占資本体制の再確立ということと表裏の如く照応していることに注目すべきである。

かかる独占資本の支配体制の下にあって、今日の中小工業の危機を齎らしている諸要因を要約すればつぎの如くである。

- (一) 市場の狭隘化、特に国内大衆民需市場、内外平和的市場の狭隘化
- (二) 金融の独占企業系列への集中化
- (三) 税金の重圧が量的に激化したこと、かくして集められた財政資金放出の独占企業系列への集中、特にその軍事的性格の再強化
- (四) 事実上の独占価格の成立とそれと中小工業製品価格とのシエ

1レー——原料高・製品安

従来は... 原料高・製品安... 市場の狭隘化... 金融の独占企業系列への集中化... 税金の重圧が量的に激化したこと... 事実上の独占価格の成立とそれと中小工業製品価格とのシエ

(五) 下請関係の変化——下請支払遅延と下請単価の切下げ及び材料無償支給から有償支給、さらには下請自己調達への切替え傾向——中小工業の過度競争を利用する冷酷、打算一方の親の下請收奪が過去のいわゆる「温情」によって代ったこと

第一の市場の狭隘化は日本経済全体の問題ではあるが、特に大衆民需・平和的市場の狭隘化が中小企業にとって甚大な打撃であること、さらにひどく狭くなった国内市場に巨大資本が進出し、できるだけ儲けようと大きな力を發揮するため中小企業の儲ける余地は失われるということしかも市場狭隘化は宿命的なものではなく、何より今日の経済を支配する内外独占資本の政策の結果であることを知らねばならない。

かかる市場の狭隘化の中にあつて中小工業は全体的にみて仕事にあぶれ、半失業状態にあり、さらに加えて大企業から整理された役付工や職員等が「分身工場」等の新規開業をはじめめるものが多く、三十人未満の小規模なもの程、その「死亡率」も高いが、その「出生率」はさらに異常に高いという実情にある。かかる中小企業の「産業予備軍」「過度競争」という状態は大企業にとつては、おあつらい向きの好条件であつて、親企業は昔のような恩恵や前貸しや材料支給をしなくとも、このような体制的圧力の下におけば、中小企業は自ら従属化して辛い下請条件にも泣き寝入りということになるし、親は恣意的に振舞えるという独裁的傾向を生んでいるのである。かかる背景の上で第五の下請関係の変化も理解されねばならぬのであつて、独禁法があり、中小企業等協同組合法第七十条五項に団体協約規定があるにも拘らず、ひどい

親の支払遅延や不条理な仕打があつても、中小企業者は親ににらまれることをおそれて団体交渉はおろか、不条理を不条理として主張することさえ憚る隷屬的な弱者の立場におかれているのである。かかる巨大企業と中小企業との、支配者と隷屬者という断層的ともいふべき地位の違いは、たださえ封建的因習の強いわが国においては、独禁法緩和問題等においても特に心すべき点として注意せねばならないことである。

右のことと並んで、第二、第三、第四の問題は、今日においては下請関係におかれていないいわゆる「独立形態」といわれる中小工業も、間接的には独占資本の收奪を免れることが出来なくなっていることを示すものであつて、その「独立」も今や形式的なものにすぎなくなつているといわねばならない。

第二の金融問題については、昭和二十六年春から昨年秋までの融資統計をみただけでも、全国金融機関総貸出残高中に占める中小金融の比率は著しく低下してきており、これが低下しなかつた場合を仮定するとそれより約五百億前後の中小企業融資の減少ということになる。詳しくみれば旧財閥系巨大銀行への資金の集中とそこにおける中小企業融資比率の著しい減少を、各種の中小金融専門機関の融資増大が到底カバーしていない事実がわかるのである。また中小企業の預金はその一部しか中小企業に還流されていらないのであつて、中小企業者をはじめ庶民の貯蓄というものも主として独占資本に集中配分されているのである。

第三の重税問題については、中小企業が税をごまかすといわれるが、公認会計士や近代経理機構をもつ巨大企業の組織的な脱税

の方が遙かに大きいであろうことが断片的にうかがわれるし、何より正直な中小企業においては現金は利潤部分のみならず資本部分に喰込んでおり零細企業においては主人や家族の労賃部分にまで喰い込んで、その再生産を行詰らせていることを述べるに止める。

第四の独占価格については、既に原料高製品安ということ自体が、原料品の独占価格の存在を暗示している。けだし製品は市場の需給関係で安くなっているのに原料だけが高く吊り上げられているからである。建値とその市場価格との逆鞘という現象も独占価格の存在を示すものであり、国内高・輸出安という二重価格問題も国内独占価格の存在を示しているといえよう。

独禁法緩和以前にすでにかかる事実上の独占価格が成立してきた条件の第一は、戦後の関税障壁に代る輸入制限、為替統制が、国際競争から国内の原料独占価格を守ってきたということであり、その第二はニューゼンスからオーバー・ローンにみられた滞賃金融であり、その第三は「事実上」形成されてきたカルテルの存在、操短の実施等である。

六

最後に注目すべきことはわが国民経済循環上における中小工業と独占資本との地位ということである。産業構造の分析をする場合、私は(一)労働力の再生産と(二)資本、特に今日においては独占資本の再生産との基本的矛盾という再生産的循環の視角から、(一)産業の部間別構成(二)階層構成(三)進んだ生産諸

形態とおくれた生産諸形態との関係等を、独占資本支配のメカニズムとして統一的に把握することが必要であると考える。つまりわが国の産業構成が一般に重化学工業と軽工業とに区分されるだけでは、国民経済循環の上の真の役割を示すこととはならない。何故ならば、生産手段部門も消費財部門も、巨大企業化され独占資本が掌握している部分は主として軍需関係の重工業と輸出関係の軽工業とであり、何れも国民生活の再生産——根本的には労働力の再生産という経済循環の根本要件から遊離した方向に向って来たからである。元来このことは資本主義生産、つまり利潤を最大ならしめようとする資本の運動法則から日本のみならず一般にみられるところであるが、前述のような日本資本主義の特質から、このことが一般よりさらに極端化するのである。

つまり国民大衆が貧困で国内市場が狭いから、海外市場へ過剰の捌口を求めねばならないし、農業や中小工業等の機械化がおくれているから、重工業の平和的国内需要は極端に狭く、重工業は民需ならざる軍需——その購買力は国家財政であり、従ってその源泉は税金あるいはインフレによる大衆負担である——にその市場を求めざるを得ない。国民の貧困、チップ・レーバーを武器としての輸出——饑餓輸出と重工業の軍需生産としての発展とが独占資本の産業的基礎として展開した。国内の民需産業は、その原料・動力部門は前者と共通のものとして独占資本の営むものではあったが、その高次加工部門及び食糧生産部門は独占資本にとってもうからぬ限り中小企業と零細農業のおくれた生産に放置されることとなった。つまり軍需と饑餓輸出を通じて独占利潤を求める

経済循環が、国民生活の再生産のための循環の犠牲の上に拡大して来たのである。この場合、軍需と饑餓輸出とは前者のための輸入の必要を後者によってカバーし、後者の輸出市場を前者の武力発動——侵略によって拡張するという相互補完関係に立っていた。かくして独占資本の蓄積条件は国内のチープ・レーバーから植民地民族のチープ・レーバーに拡大された。かかる終戦までのわが国経済構造の根本矛盾こそ戦後の民主化が解決すべきであったし、「真の民主化」が徹底されれば国民生活に奉仕すべき平和的経済構造が樹立される筈のものであった。しかるに民主化は形骸化し、冷戦の激化と共にわが国を防衛基地として従属経済の下に復興せしめる方向に移り、敗戦により危機に瀕したわが国の独占資本はわが国の自主性の放棄という高価な代価を払って、従属化という新しい条件の下での旧支配構造の再建を購ったのである。

つまり二つの経済循環——産業系列がここにある。

(1) 国民生活の再生産的循環——これを支える農業や消費財産業（特に輸出よりも国内民需と直結する多くの中小企業）これに生産財を供給する原材料動力等の生産手段部門（独占資本）

(2) 専ら独占利潤に奉仕するための経済循環——軍需生産ならびに饑餓輸出部門、これは何れも巨大資本のものであり、その下に下請中小企業があるが、これは主として中小企業の上層に多く、且つその主導権は独占資本が掌握している。

中小工業が輸出や軍需関係に少くないこともたしかであるし、国内民需の生産財生産に独占資本が従事していることも確かであるが、かかる事実にとらわれて、第一の方向から第二の方向へ国

民経済循環を傾斜せしめる原動力が独占資本の運動法則であり、中小企業はこの原動力に庄せられて第二の方向に向うものであることを忘れてはならない。さらに独占資本支配の前記のメカニズムはその内的構造矛盾の必然から第二の方向に向わざるを得ないことも考えるべきである。さらにかかる方向に向うことによって中小工業の危機が促進されていることを思い起す必要がある。

勿論輸出がわが国の国民生活の再生産に必要な欠くべからざるものであることはいままでもない。然し今日の貿易が表面はかかることをうたい乍ら、その本質においては饑餓輸出として発展していることをみおとしてはならない。

また産業構造の重工業化、高度化、生産力構造の近代化、高度化あるいは生産の合理化として進められていることも、その本質が第二の方向であることを忘れてはならない。つまり、今日における生産力の発展がつねに矛盾した独占資本のメカニズム、その生産関係を通じてのみ現われること、しかも後者は前者の桎梏となり恐慌、国民生活の窮迫、経済軍事化という矛盾を激成させていることを銘記すべきである。生産の社会化と擅有の私的性質という資本主義の根本矛盾、縮めていえば「社会的なものを私わたくしする」という矛盾が、今日程深刻となった時代はないのである。

以上のように考察して来ると、今日の中小工業の危機はまさに（一）国民生活の危機、（二）平和の危機、（三）国の独立、自主性喪失——民族の危機と深いつながりをもった問題であることがわかるであろう。

〔附記〕 本稿はたまたま報告と同じ題の原稿を求められた公正

取引研究協会「公正取引」本年七月号所載拙稿の大部分、及び三田学会雑誌本年六月号拙稿「中小工業危機の実態とその特質」の一部とを、とりまとめて報告要旨としたものであることを、ここにお詫びする。

質 問 一 (山形大 伊藤喜市)

一、報告者によると、中小工業が弱体化、隷属化し、独占企業がのびてきている原因として、(一)独占化による、内外市場の狭隘化、(二)国際的な独占政策による、原料高、製品安の現場に追いこまれていること、(三)中小企業に不利に作用している税制、(四)資金還元の不充分なこと、の四つを指摘され、特に内的な独占的傾向の重大を重視される。しかし私はむしろ対外的な貿易関係、特に輸出事情の悪化ということに、大きな原因があるのではないかと思う。つまり国際経済の諸事情の変化のしわよせされたところに、こんにちの中小工業の弱体化が位置づけられるのではないかと思う。コスト高を一つの原因として、戦前の約五割しか回復していない輸出の現状からみた、中小工業問題につき御意見をうかがいたい。

二、報告者は論点を、制度的、政治的、歴史的要因を中心にして展開されている。一本レートの設定以来、一ドル、三六〇円レートが数年間固定化されてきている。ところが賃銀のレベルは二倍以上になっており、この他にも経済条件の変化は著しいものがあるのだから、かかる構造的変化を反映していない、為替レートそれ自体に、貿易の回復を妨げている事情と、従って貿易に左右されている、日本の中小工業と独占企業の問題点があ

るのではないか。従って、単に中小工業の封建制を、制度的な面から改革し、民主化し得ても、国際経済との関連を考えざる限り、不十分になるのではないか。特に為替レートにも関連させて御意見をうかがいたい。

(お答え) 一、私も中小工業、特にその上層が輸出に重要な関

連をもっていることを否定するものではないし、輸出の不振が戦後の日本資本主義の危機の重要モメントとなっていることを軽視するものでもない。然し中小工業問題は何よりもまず、日本資本主義の内部構造的矛盾として捉えられねばならぬと考える。また国内市場の狭隘化と「饑餓輸出」を必然化する従属化した独占資本のメカニズムの中にこそ、戦後の中小企業の危機の真因があると考ええる。

二、現在の為替レートが実情から離れた無理なものであることは認める。しかし為替レートの変更と産業構造との関係という問題については頗る複雑で、私はまだ十分研究していないから何ともお答え出来ないことを遺憾に思う。ただ為替レートの変更が、今日の基本的矛盾の緩和に及ぼす作用は余り大きく評価出来ないのではないかと思う。

質 問 二 (京大 中西健一)

(一) アメリカ占領体制を媒介とする国際独占資本と国内独占資本との結合関係を捨象して現在の独占資本と中小工業問題が把握出来るか。

(二) 植民地化ではなくて従属化であると言われたが、その根拠如何。

(お答え)

一、もちろん御注意の点は私も非常に重要と
思っており同感ですが、今日の報告は日本産業構造の内部的矛盾と
いう点に重点をおいているため、従属化ということが軽く聞
えたとすれば、この重大性を重ねて強調せねばならぬと思
う。

二、まだ私はこの面について十分理論的にも実証的にも調べて

おりませんので、戦後の日本が植民地であるか従属国である
か、確信をもったことがいえないう気持で、あいまいだ
が、「従属化」という言葉をひろい意味に使ったまです。あ
る。むしろ植民地と規定せねばならぬというのなら、新しい今日
の段階の植民地の規定なり範疇なりを教えて戴きたい。

「改革」後における地主制の存在形態

小池基之

▲慶大▼

一
 題について一応の見解を明らかにすることが必要であると考えるものである。

農地改革は地主に対してきわめて大きな打撃をあたえた。農地改革が果した二つの課題、すなわち、地主保有限度を超える貸付地の耕作者への分与、および小作料の金納化と実質的な低減からただちに、それは推論されるところである。しかし、農地改革は地主制を解体せしめたであろうか。これについてたとえば、「国家独占資本主義的農業統制の進展にともなうて、一方では、高率小作料と高米価と低賃銀の相互規定という地主のこれまでの社会経済的機能がくずされるとともに、他方では供出制度による実質的な代金納制と……二重米価制との結びつきによって、これまでの高率高率の現物小作料がいよいよ現実的に低額低率金納化の方向におし進められ、」「戦時国家独占資本主義の進行とともに、農業はそれによって直接把握され、……地主制の実質的な解体の過程がおしすすめられるにいたった」（栗原百壽「現代日本農業論」四七―八頁）というような見解も出されているのである。したがって、「改革」後の日本の農業問題を考える場合、表

二

地主制という場合に、その根幹をなすものは土地所有の地主的形態Ⅱ地主的土地所有にほかならない。その経済的表現は高率小作料であった。しかし地主制を単に高率小作料の徴収という関係に極限し、矮小化して考えるべきではない。

高率小作料にその自主的・独自の経済的形態を見出した地主的土地所有を地主的土地所有たらしめるものは小農民経営である。すなわち、小農民経営の発展、資本による解体がそれに先行する土地所有をして地主的土地所有たらしめる。小農民経営の発展・解体をもたらすものは資本関係にほかならない。資本関係が形成されるといふ場合、その形成の系統は土地所有に属するものではなく、商品の流通に起点をおく、貨幣関係である。小農民経営の資本による解体は土地からの農民の分離を生ぜしめるか、土地から分離した農民を、資本がではなく土地所有が自己のもとに

従属せしめ、したがって、農民が再び土地に結びつけられるとすれば、そこでは、農民の剰余労働は、地代にその正常の形態を見出すことになる。すなわち、第一に、地主的土地所有は資本関係の発展への地主的対応である。第二に、それによって小農民経営はその発展を阻止され、小農民経営の枠のなかにとじ込められる。第三に、以上のような関係で、地主的土地所有と小農民経営とは相互に関連しあい、また対立する。

ここで注意されなければならないことは、地主的土地所有と小農民経営との相互関係は単に耕地の所有および利用を通じてとりむすばれるに止まるものではないということである。元来、農業生産手段としての土地という概念は、広く農用地、すなわち採草地・放牧地・農用林地・農道・灌漑用溜池・水路等を含めた総合的概念としてとらえられねばならない。これらの所有および利用をめぐって、支配・被支配の関係が結ばれるのである。さらに、それを土台として、資本関係に対応する地主的投資、あるいは経営のいろいろの形態（山林経営・醸造・製糸・紡績・織布・製材・交通業その他の地方産業への投資あるいは経営、商業、金融業その他）が生ずる。これらが総合的に地主的支配の体制地主制の経済的基礎をつくっているのである。

地主制乃至は地主的支配の体制を問題とするときには、これらの、多面において相互に関連しあっている総体についてみなければならぬのである。そのなかで基軸となるものももちろん土地所有の関係であって、「改革」後「高率小作料」の解消によって、農村における支配形態は変化をうけているといっても、それを支

えているものは土地所有——土地という概念は右にあげたような意味に理解されるべきことは勿論、さらに一町歩保有地のもつ意義も含めて——にはかならないのであり、それぞれの経済的条件にしたがってその支配関係はいろいろな形であらわれているが、それは地主制に従属し、地主的支配の発現としてその形態があたえられるのである。「村」や「部落」の秩序をつくっているものはこのような支配関係である。したがってそこには、なお半封建性が見られるべきものが数多く残っているが、それが半封建性といわれるとすれば、それは地主制を中核とするという意味においてであり、また地主制の残存が農村における半封建的関係の支えとなっているのである。

三

「改革」後における地主制の存在形態を考える場合に、残された一町歩保有地の意味はこれを無視することは出来ない。昭和二四年二月一日の農地統計調査の結果によれば、自作農および自作地主にあっては、耕地五反以下経営の農家割合四二・五%および三〇・七%に対して、小作農の七八・八%は三反以下の経営によって占められており、小作農の零細性は明白である。そして、総耕作農家の四三・八%を占める五反以下の零細農に対して、地主保有地の二六・八%が貸付けられている。また二五年二月一日の世界農業センサスの結果から貸付面積の分布をとって見ると、経営面積五反乃至一町五反層によって五二%、一町乃至二町層によって三八%、すなわち、貸付地の半ばは一町前後から二

町の経営規模をもつ農家によって貸付けられていることが推測される。貸付地主の「中・富農」的性格が指摘されるわけである。

それとならんで、地主の経済的基礎の転換の一つとして、地主自作化の傾向があげられる。地主の自作化の傾向は、それが土地取上げの一因であったし、その際も地主の地位は、耕地の交換や縄延び等の条件をめぐって、有利に展開しえた場合の多いことはいうまでもない。しかし、その反面、昭和二四—五年度をとって見れば、土地を売ったもののうち旧地主の占める割合は二二・五％土地を買ったもののうち旧地主の占める割合は一・二％という数字は、土地移動の性質のすくなくとも一半を示しているといつていいであろう。一方、新農地法（二七年七月一日）は三反未満の貧農には農地の買受け、借受けを認めず、農地価格を自由にすることによって、貧農の土地売却と中・富農乃至は富農的地主への土地集中を促進することに役立っている。このような傾向とならんで、村乃至は部落支配機構への自作上層乃至自作地主の進出が指摘される。

第二に、耕地所有から山林所有への転換。とくにインフレーションによる木材価格の値上りがそれを有利に促進した。なお、昭和二六年の農業動態調査によれば、貸付地を所有する農家の六九％が林野を所有している。

第三に、農業以外の産業への投資・経営。それを通じて独占資本と結びつき、またそれに従属する。

このような動きを通じて、地主制は変貌した。同時にそれは地主層における階層分化をもたらしさずにはおかない。中小不耕作地

主のなかには没落をよぎなくされたものもあるが、しかし上層地主はなお村において「地主」としての位置を保っている。そればかりではない。新農地法や森林法改正（昭和二七年七月一日）は「中・富農」擁護、地主勢力の増強に役立っているのである。このような再編された地主制のもとに、没落から漸く踏み止まっている中・小地主、あるいは「中・富農」層は地主勢力の延長として、乃至はその藩屏としての役割を果しているのである。

四

独占資本の農村支配、農村からの收奪は、農村における地主的支配の体制によって支えられ、それを利用しておこなわれ、またその過程で地主制が強化されるといった関係がとられている。たとえば、供出制度は低米価基調の価格体系にもとづく国家独占資本の農業支配の一形態にほかならないが、供出制そのものもつ地主・中富農性は否定されなばりではなく、独占資本による農業支配およびその支配の滲透は地主的支配体制と結びつく村落機構、部落機構が利用されているのである。ここではもはや、低賃銀低米価は単に高率小作料との相互規定においてはとらえられない。また、農民からの收奪を、「改革」前における高率小作料を仲介とする形態が「改革」によって解体したという点から「農地改革により奪われた農民の全剰余労働部分の収取という地主の機能」が、戦後において、独占資本の農民把握によって引継がれて、……（戦前においては）全農民層の第一義的な地主の半封建的収取に対する対立という形であったが、戦後においても、これと

同様に『富農と貧農との対立的な発展は、依然として尙第二義的なものとして抑えられ、独占資本との関係が第一義的になつてゐる』と『農地改革顛末概要』を引用しての「経済論叢」(第七〇巻第四号)の叙述(二二頁、また二三頁を参照)、あるいは「資本が地主を媒体として吸い上げてくる剰余価値の資本蓄積化を、地主を排除して直接的に把握し再編成していった農地改革の基本線」といった不渡貞雄「林業地代論」における叙述(二六八頁)にあっては農村における基本的・直接的な対立としての、地主制がみおとされてしまつてゐる。

かつての農民からの収奪は第一に高率小作料に見られるが、それは、農民の剰余労働の一部は無償で社会に提供され、したがつて不当に低められた価値・したがつて価格をもつ農産物の物量的な分割であつた。他方、独占利潤は(一)低米価に基礎をおく労働力の価値の實質的な切下げによつて、すなわち、農民経営にとつては間接的に、(二)農産物と農家購入品との不等価交換・シエールを通じて、すなわち直接的に、確保される。小作料の形での収奪と独占利潤乃至はその形成に参加する形での(たとえば租税)収奪とは、その形態および経路において明瞭に区別されなければならぬが、農産物価値の分割という点からいへば、農民の必要労働の一部および形成された剰余労働の土地所有と独占資本への分割としてとらえることが出来よう。このような面ではそれは相互に対立する。この対立は剰余価値総量の増加の緩慢化、利潤率低下の傾向に対する独占資本の抵抗が必至となるにつれて、小作料の實質的引き上げという形であらわれる。しかも、小作料の引下

げは農民経営における實質的な労働部分の増加となつてあらわれなければかりでなく、小作料負担の軽減によつてのみ低米価政策は維持しえたのである。しかし独占資本が農村における半封建的關係をその存立の基盤としてゐるかぎり、地主制を排除することには出来ないばかりでなく、独占資本の農村支配は地主制を支えとしてきたのである。

五

村や部落の秩序は一方では農民の生活基盤であると同時に、地主的支配の形態である。部落秩序が農民の生活基盤であるということがそれを地主的支配の形態たらしめてゐるのである。元來、地主的支配といつても、それは直接的な、地主の小作に対する支配ではない。特殊な結合をもつ地主对小作の關係を除いては土地貸借は分散的であり、「散掛り」の關係にあるからである。しかし、部落なり村なりにおいては、地主はそれぞれの經濟的背景をもつて、直接的には土地所有關係を基礎として、支配層を構成してゐる。村や部落の秩序が地主的支配の形態であるといふのは、このような關係のうゑに立ってゐるのである。このような秩序のなかで、小農民経営は、これらの支配体制に対立(あるいは潜在的にせよ)しつつも、その秩序のなかに生活の条件を見出し、また見出さねばならぬといった状態のもとで、いわば「窒息」させられてしまふ。そして、同時にかかる支配体制が部落という意識によつて合理化されるのである。

地主はもはや旧態依然たる地主ではない。農地改革による変化

は地主にいろいろの対応形態を生ぜしめたからである。しかし、そのゆるぎない経済力を背景としての支配の形態は多種多様であれ、それを貫き支えているものは、耕地はもちろん、林野や、水や、共有地等農業の主要生産手段たる土地所有を基礎とする関係なのである。

質 問 一 (和歌山大 南 清彦)

一、地主が戦後弱体化したとか、変ぼうしたとかいわれているが、それは単に「量」の問題ではなく「質」の問題でなければならぬ。それでは、日本の地主は現在、果してどんな「質」をもっているか。

二、剰余価値が地代と利潤とに分配されるのは——従って資本家と地主とが対格関係にたつのは——資本制的農業経営の場合についてであって、日本の農業の場合についてはあてはまらないのではなからうか。

三、経済論叢の「農地改革批判」において戦後富農が貧農を支配するようになったというときの富農とは、かつての地主が再編成された地主的富農であって、近代的に農民の富農の意味ではない。

(お答え) 第一点について。地主制の「質」はその搾取の様式にかかわる問題である。農地改革によって小作料の額は引下げられ形態も金納化したのが、それをもって地主制の「質」のすべてを蔽うことは出来ない。一方、それに応じて地主の農村における支配の形態は変化した(地主制の変貌の一)し、また地主層の階層分化がおしすすめられている(地主制の弱

体化)。また地主制は独占資本の農村支配の支えとされ、利用され、買弁化するにいたっている(地主制の変貌の二)。

しかし、地主的支配体制を貫き、その基底となっているものは、依然として地主的土地所有であり、その故にまたそれは地主制と規定されたのである。すなわち、地主制の弱体化乃至は変貌は「形態」の問題であり、本質の問題ではない。なお地代の範疇を規定するものは「利潤」であり、地代が平均利潤を出る超過分であるか、剰余価値の正常の形態であるかにある。資本制地代の形成は「萌芽的利潤」の平均利潤への転化にかかるのである。したがって、それを規定するのは農民経営の側にあるのであって、単に地主的土地所有の体制からきりはなした耕地小作料の量的低減をもって規定するわけにはいかない。

第二点について。剰余価値の利潤と地代とへの分配を資本制的農業経営の場合に限定する必要はない。たとえば、貨幣地代——剰余価値の正常の形態としての地代たる——に於いても、利潤(萌芽的利潤)は事実的に超過労働の一特殊部分として貨幣地代のほかに発生する。この場合、利潤がこの地代のほかに発生するとすれば、利潤が地代の制限なのではなくして、逆に地代が利潤に対する制限となっているといつても、すでにそのことはそこに両者の対立を含んでいることを意味しているのである。同様の関係は貨幣地代に先行する地代諸形態についてもいえることである。さらに、右の報告における問題は独占利潤と半封建的地代についていっているの

で、前者は形成された剰余価値の配分変えのうえに立っており、また前者はその一部を、後者はその全部をいずれも農民経済における剰余労働および必要労働の一部におおいでいると考えざるをえない。ただ、それらが農民から收取される仕方や形態はちがっており、したがって直接的な対立にはおかれていないといっても、この差別こそが地主制をして農村における基本的対立形態たらしめた所以を理解する鍵なのであると考える。

第三点について。地主的富農といわれる場合、その本質は地主として理解される面にあるのか、富農とされる面にあるのかの区別こそが重要であると考ええる。これは貧農に対する「支配」関係は異なるといわねばならないからである。「戦後富農が貧農を支配するようになった」という考え方に立つかぎり、基本的対立をどのようにとらえるかという点で、たとえ地主的富農と農民的富農とを区別したとしても——この

区別自体に重要であると思うが——その区別は第二義的な意味しかもたなくなってしまうている。

質 問 二 (横浜市大 安彦孝次郎)

森林原野に関する最大の地主としての国家の所有形態をどう見らるるか。

(お答え) 国有林野の問題は御指示のごとくきわめて重要であり、それについては改めて考えたいと思うが、ただ、ここに一つ、地主の山林解放に対する農民の要求を、地主をも含めた地元国有林野の払下げ要求に転化して、地主が自分にむけられた要求をそらすことに利用されたといった事例を指摘してもいいであろう。

また国有林野の封建性云々の問題については、日本の先進林業地帯は国有林野に多く見られるという点を指摘する必要があろう。そこにおける伐木業の経営形態、林業労働の組織、伐木資本の性格等が検討されるべきであると考ええる。

国際的船舶過剩期と海運政策

伊 坂 市 助

△ 関 東 学 院 大 学

一 世界的船舶需給の近情

大局的に観て、今や戦後の世界の海運が共通の大問題にすぎたのは、船舶過剩の事実である。この過剩現象は二つの側面から観察してのことである。

まず第一に、輸送力の供給側である船舶についてみると、第二次大戦直前において、約七千万総トンであった世界の船舶は、終戦当時ほぼ同量を示した。これは戦時中の喪失と新造とが大体均衡したことを一応示すことになるが、終戦によって喪失のほうは止つても、新造のほうは急激な失業の防止や其他の事情によって情勢的生産がつづく。殊にアメリカは戦前の三倍にも達する三千六百万総トンを終戦時に保有することになったけれども、その約半数は平時の貿易状態では同国にとり消化困難を予想されざるを得ないから、極力、戦時急造船を差当り喪失船の穴埋めに悩んでいた諸外国に売却したのであるが、これらの国々でも低性能の戦時船の購入は最少限度にとどめたいし、自国の造船業の戦後の振興もはからねばならない。アメリカはその後の造船を手控えたが、他

の国々では船主筋の高性能船への代替意欲をも背景として、今やヨーロッパを中心にした旺盛な新造船時代を迎えることになった。

その結果は、現在すでに世界の船舶は九千万総トンに達し、同時に六百万総トンを建造中、別に造船所が受注済のものが数百万総トンに及ぶという膨脹ぶりである。さらに、九千万総トンの内容を調べても、客船・貨客船が一千万トン、油輪船が二千万トン、貨物船六千万トンとされ、一般海上貿易に見合うところの貨物船が戦前に比べて一千万トン以上増大している。

つぎに第二に、船舶輸送力の需要側である海上貿易の大勢についてみると、主要国の輸出入海上貨物量(国連調査)によつても、その他の調査によつても(たとえばドイツの G.A. Theel 博士によると、一九三八年の一〇〇に對の一九四八年以降は毎年わずかに一〇%前後を上廻る程度で、朝鮮動乱の影響を強くうけた一九五一年が一三八・五と示されている。……: "Wirtschaftsdienst", 1952, 9) いずれも戦前も現今も大差ないように解せられる。

かような情勢にあるために、既に現在でも船舶過剰の現象はうごかし難い事実で、現にアメリカでは予備船隊と称して軍用以外には原則として使用しない船舶が常時一千万総噸前後、無為に繫船されている。

二 国際的船腹調整の問題

世界海運が本源的に以上のような需給上の不均衡を包蔵しながら、朝鮮休戦による運賃市場の混乱はあったにせよ、一般に諸外国の海運業がなお平静を保ちえているように観測されるのは、どうした理由によるのであろうか。

それには現在なお次のような支柱があるためと推測せられる。すなわち(一)アメリカが前述の予備船隊による調節を堅持しているばかりでなく、さらにその世界的軍事並に对外援助活動の継続による面の船舶需要を残していること、(二)戦後の特種な国際政治情勢のために、例えば日本のごとき中共貿易の不円滑から原料炭・鉄鉱石・原塩・雑穀などの大量貨物をアメリカ其他の遠距離航路から積取らねばならなくなって、航路延長による浮動的需要が残存していること、(三)商港の荷役能力が、戦後、労働時間の短縮厳守などにより低下し、一般に港での滞船時間が増大して余分な船舶需要を支えていること、などである。

しかしながら、以上のうち(一)は全くアメリカの政策如何にかかることであるし、(二)も当事国間の改善努力により緩和復活の道なしともしないのであり、(三)にしても、荷主筋の要望や船主側の競争により使用船の高速化で埋合せが始まるであらうし、い

ずれも船腹過剰状態への本質的な支柱になりそうにもない。いなそればかりでなく、国連諸機構の名題目にもかかわらず、貿易上の障害は世界各方面とも日々募る一方である。

このような情勢下では、海運市場も将来相当な不況を覚悟しておかなければならない。そして、それに対して、船舶需要の面に格別の好条件の発生が期待しえないとすれば、結局、船舶供給の側における自律的な調整手段をもって臨むほかはない。一九三〇年代の不況期における経験からすれば、国際的に、(A)共同解散船または(B)共同繋船などの調整計画が有力海運国から提起されることでもあろう。けだし、(A)は日本とイギリスとで個別的に実施されたにとどまったが、(B)はイギリスを中心とする西歐諸国間の協定で油輪船および主要不定期船航路につき実施をみ、或る程度の成功を収めたのであり、いわば実験済のものである。

三 わが海運・造船政策強化の主張

そうした国際的協同計画がもし将来提起されるような際には、戦前の如き権威をもたない日本海運は、前回の場合のように不参加主義を貫きえまいし、そのときに劃一的条件で進む国際協定に、日本の船舶維持費の割高を特に別扱いにさせる要求などの通るはずはない。また、そのような国際計画の提起がないとしても、現在のごときコスト高では最早や一日も赤字なしでうごかせ日本貨物船はない羽目に陥っている。しかるに外国船主はなお多くが平然として黒字を続け、一般には最近の低落した運賃市況こそ、むしろ「正常」状態に復したものとさえ言っている。

そこで、かかる日本船のコスト割高は何に原因するのか。最も致命的なことは、金利高の一点に帰する。一例をあげると、日本で最近新造した普通の貨物船（約一万重量吨、速力一四節五、デイズル機関、建造費一二億円程度）は、一カ月の船舶維持費（償却費・金利・税・海員費・店費・修理費等を含む）が一重量当り八弗五を要するのに、ほぼ同じ程度のイギリス船は五弗九、アメリカ船は政府補助をうけたもので七弗八となっている。この差の最も大きな分岐点は金利が、上記の日本船では、年一％の市中銀行利子と、七・五％の政府財政資金利子とを各半宛支払っているのに、英船は三・五％、米船は二・五％という比較にならぬ低率で、そのために、船舶維持費中の金利の占める割合が、日三一％八、英一一％二、米七％八となっているからである（運輸省海運局、尾上事務官調査の数字による）。

かような次第であるから、日本の対外経済条件を、海運の運賃収益の増進で改善しなければならぬという命題が存続する限りは、まず万難を排して右の如き悪条件を補正することが必要である。それには、日本の金利の一般的引下げなどを今直ちに大幅に望むことなど出来ないから、とりあえず、有力海運国の金利に對抗できる程度に海運に対する政府の利子補給を、当面のわが経済政策として採択すべきである。そうした人為政策に対する諸外国の思惑などは憂慮する必要があるまいと思う。ただし、外国も夫々相応な助成政策を海運にはとりつつあるのである。なお、利子補給と共に、市中銀行の対海運業貸出がすでに極めて巨額に達し、飽和状態にも近いようであるから、さらに今後の融資を誘出

世界商船の増大 (Lloyd's 調査……各年 6 月末調) 単位 1 万総屯

年 別 国 別	昭 10 年	昭 14 年	昭 20 年	昭 27 年 (12月末)	昭 10 年 対 比	造 船 中 (昭27年末)
1. 米 国	1,019	1,136	3,621	2,725	267.4%	68
2. 英(連邦)	1,740	2,100	1,750(推)	2,233	122.6	215
3. 諾 威	397	483	281	591	148.8	15
4. 巴 奈 馬	14	72	80(〃)	374	2,671.4	—
5. 仏 国	303	293	111	364	120.4	39
6. 伊 太 利	288	343	35	329	114.2	37
7. 和 蘭	256	297	158	326	127.3	38
8. 日 本	409	563	153	279	67.7	57
9. 瑞 典	155	158	139	233	143.9	35
10. ソ 聯	111	131	158	226	205.4	—
11. 独 乙	370	448	107	140	37.5	51
12. 丁 抹	110	118	75	139	126.4	14
13. 希 臘	171	178	70	127	70.5	—
世界統計 (其他諸国共)	6,489	6,851	6,934	9,018	139.0%	612

(註) 昭和27年造船中商船ノ内、英は67万屯、和は22万屯、日本27万屯、瑞は15万屯、西独は21万屯、総計194万総屯が外国註文。

するためにも、海運不況に際する金融業の不時の損失に対して、損失補償の制度を設定すべきである。

さらにまた、海運と水魚の関係にある造船業も、原料の遠隔地域からの輸入、金利高、戦争による設備の荒廃などのために、国際水準に比し造船原価高という悪条件に苦しむようになりつつあるから、海運に対する助成と併せて、利子補給、設備操業の合理化促進指導などの助成により、少くも現在の造船原価より一、二割程度の低下を可能とするようにすべきである。それにより海運が有利となるばかりでなく、外国よりの建造受註の増進から、造船につらなる数百の関連中小工業に雇傭量の拡大が期せられるのである。

(後記……この報告後まもなく、国会は利子補給、損失補償による助成制度を議決した。)

質 問 一 (香川大 大泉行雄)

報告によって、日本海運の困難性を知ったのであるが、これにたいし、日本海運の将来について、少しでも明るい見透しをなする材料ありや。

(お答え) 日本海運の対外競争力という点において、人件費安がやはり何といつても、他の諸産業の場合と同様に有利性を確保しているように思えます。たとえば、先程の船舶維持費ですが、日英米それぞれ一〇〇%のうち、海員費は、日本船七%八、英国船二〇%一、米国船三七%八という具合で、日本船は英米船に比べて、かなりの低率をしめし、金利高の埋め合せをしているような状態にあります。

したがって、金利高その他の悪条件が是正されるようにならば、少くとも、対外競争力の点では有利な立場になると思えます。しかも、日本海員の性能は極めて優秀とされています。

また、海運経営者の技倆も、けっして外国に比し遜色ありとは思えません。戦後のリーダー陣は若返えています。一九三〇年代の大不況期に相当な苦勞を経た人々で、これらの新経営者に多大の期待もかけられえましよう。

質 問 二 (慶大 伊東岱吉)

外国で今日の暴落した船賃が正常なのだという見解が一般的だということ承りましたが、「正常」という判断の基準はどういうことなのですか。

また、今が正常とすれば、これより二倍以上も高かった朝鮮動乱当時は、それだけ外国船会社がポロ儲けをやったことになるのですか。

(お答え) 外国の船主筋が、現況こそ「正常」状態なのだという判断の基準は、例えば、世界的に權威の認められている英国海運会議所の不定期船運賃指数にみても、終戦後一応、海運貿易の一般事情が平常化の段階に入ったと思われる一九四八年の年間平均を一〇〇%として、次のような変化を辿り、昨今ふたたび一〇〇%というような数字に戻っています。このような観点から判断しているものと考えます。

一九四八年平均……………一〇〇
一九四九年……………八二・三

一九五〇年	八四・〇
一九五一年	一七三・七 (最高は五月の二〇三・八)
一九五二年	一一〇・六 (最低は八月の七九・二)
一九五三年一月	九六・〇
二月	九二・三
三月	九六・二
四月	一〇〇・九
五月	九七・四
六月	九五・三

また、朝鮮動乱の勃発とともに、軍用需要のほかに、各国のかなり先き走った思惑的物資買付も手伝って、世界的に船舶需要は一時旺盛でしたから、お説の通り、外国船には意外の好収益があったものと思われます。ことに英国船のごとく戦後、船価の短期償却が認められていたものにとっては有利な運賃ブームであったに違いありません。日本船といえども相当に助かった時期でありました。

労働条件と経済政策

野 田 稔

△明 大V

テーマは「労働条件と経済政策」であるが、便宜上「第二次大戦後のアメリカ経済政策と労働条件」に限定して考えてみたい。

第二次大戦を契機として、資本主義の全般的危機は新たな時機に突入し、就中、「凡ての国々を包括する単一の世界市場の崩壊」、「資本制世界市場の狭隘化」は益々危機を尖鋭化するにいたったが、かかる新たな危機段階はアメリカ経済政策をして益々国家独占資本主義的性格を強化させ、いわば、「最大限利潤」追求政策として、全面的に展開させるのである。国家権力は「最大限利潤」追求に狂奔する「金融資本」に完全に「従属」し、その忠実な「意志の執行機関」として、いわば「政治の諸形式」を通じて「最大限利潤」を保証せんとするのである。

われわれは第二次大戦を契機とするかかる国家独占資本主義アメリカ経済政策の「最大限利潤」追求の全過程を詳細に究明する余白を持たないので、この過程を最も端的に、最も明白に示すものと思われる二つの政策Ⅱ「戦争」、「国民経済の軍事化」と「海外援助計画」に限定し、それらの政策と労働条件との問題を考えることにしたいと思う。

まず「戦争」であるが、今次大戦によってアメリカの生産能力が飛躍的に増大したことは周知の通りであり、一九五〇年の大統領経済報告に依っても、全工業生産指数は、一九三五―一九年を一〇〇とすれば、一九四三年、二三九、耐久財製造部門は、三六〇となっている。軍需生産部門に関連する生産部門は四―五倍位の増大を示しているのであるが、ここで注意すべき問題はかかる生産能力増大を裏付ける投資資金の大部分が政府資金によってまかなわれていくという事実である。一九二九年全投資のうち八〇・一％は私的投資、一九・九％が政府投資、一九三七年、私的投資七一・一％、政府投資二八・九％であったのが第二次大戦中、特に一九四三年には私的投資わずかに三・六％、政府投資九六・四％となっている。しかもかかる政府資金（これは国民大衆に対する膨大な税金、大衆の生活水準を餓死線上に押込むインフレ的赤字公債等によってまかなわれるものであるが）は巨大独占資本に対する軍需発注に利用されたり、或はそれによって国立軍需工場は建設され、しかる後に巨大資本へ経営寄託されたりするのである。第二次大戦中の軍需発注総額の六七・二％は最大一〇〇社に

よって、その三〇・四％は巨大独占資本一〇社に占められている。さらに国立軍需工場の経営寄託総数中四九・三％が巨大独占資本に占められている。更に、戦後、これら国立軍需工場は原価の三〇―四〇％で払下げられ、総払下総数の七一％は独占資本二五〇社によって占められ、また総貸与数の七二・八％は同じく二五〇社で占められている。かかる一連の巨大独占資本中心の政策は必然的に資本の集積、集中、独占化を強大にし、たとえば、一九三七年五〇人以下の従業員をもつ企業は全企業数の二四％であったのが、一九四三年には一〇％と減少し、他方、一〇〇〇人以上の従業員をもつ企業は三〇％から四四％と増大しているのである。またかかる過程は尨大な戦時利得を可能ならしめる過程でもあり、官庁統計によっても、一九三六―七年平均に比較して、一九四六年は税引前会社利潤は二三五億ドルで四・三倍、税引後で三・四倍の増加率を示している。

次に「国民経済の軍事化政策」についてであるが、第二次大戦それ自体、軍需生産部門、それに関連する生産財生産部門を異常に拡大させ、戦後に尨大なこれら生産部門の「過剰化」、生産部門間の不均等発展の激化、資本制世界市場の狭隘化にからまる過剰生産恐慌の諸条件等を遺産に残したのであるが、これらの諸問題を解決し、飽迄「最大限利潤」を収奪せんとして採用された政策の一つが「国民経済の軍事化政策」に他ならない。

大戦直後とはより国防費はいちぢるしく削減されたのであるが、その後次第に累増し、朝鮮事変を契機として急増し、一九五二年には軍事費予算五九六億ドルに達し政府総支出の八三・七％

に当り、国民所得の二五・五％に相当している。しかも、それらの軍事費は軍需資材購入に多く利用され、一九五〇年七月一日から一九五一年七月一日までの間における軍需資材総契約の四〇％は巨大独占一〇社に占められている（ジェネラル・モーターズはこの期間中で三五億ドルの契約を確保している）。特に朝鮮事変を契機として、軍需生産部門、更にそれに関連する生産財生産部門の拡充はいちぢるしく、一九五〇年一・四半期に比して一九五一年の一・四半期は工作機用運搬材は一・五％、貨車生産二〇・五％、運搬設備生産三四％、銑鉄及鋼鉄の精錬二七％増加している。他方、軍需生産を中心とする拡張は必然的に民需生産部門の生産縮小を強制するものであり、一九五一年一・四半期は前年同期に比して食糧品工業一〇％、個人住宅建設二一％、木材、木工業七％減となっており、また民需生産における戦略物資の強制的消費削減状況をみれば、一九五一年上半期は前年同期に比して、銅二五％、アルミニウム三五％、ニッケル八五％、金属精錬用運搬機七〇％減となっている。

かかる「国民経済の軍事化政策」はアメリカ金融資本に従属する巨大産業資本の「最大限利潤」を保証するものであり、きわめて過少評価された、いわば一種の御用統計に依っても、税支払後の利潤はジェネラル・モーターズ一九四三年一億五千万ドル、一九四九年六億五千六百万ドル、一九五〇年八億五千四百万ドル、デニボン・ド・ネムール七千万ドル、二億一千四百万ドル、三億八百万ドル、ユー・エス・スチール六千三百万ドル、一億六千六百万ドル、二億一千五百万ドルとそれぞれ急増している。「新

時代」一九五三年三月四日号に依れば、デネボン系ジュネラル・モーターズの一九四六年から一九五一年の総利潤額は五九億五千四百万ドルで平均利潤率二七・一%（資本金四億四千万ドル）といわれている。

次に「海外援助計画」の問題である。大戦は軍需生産部門、それに関連する生産財生産部門の異常な拡大と、生産部門間の不均等発展資本制世界の帝国主義的支配とを齎したのであるが、このことは他面、アメリカ経済の海外支場依存率を高める結果となった。「戦争」の遺産としての過剰生産恐慌爆発の成熟した諸条件を、金融資本の「最大限利潤」確保の視点から対外的に解決する政策が他ならぬ「海外援助計画」である。「海外援助計画」は直接的援助、国際援助機構による経済援助、マーシャル計画、ポインタ・フォア計画、北大西洋条約、相互安全保障法と発展して、「経済的援助」、「反共的援助」、「軍事援助」と発展、転化している。一九四六年から一九五二年六月迄約三百八十億九千五百万ドルに達する「海外援助」が行われたが、かかる老大な援助は究極において、(1)戦後の過剰商品輸出の増大、(2)その為の資本制世界市場の独占的支配、(3)資本主義諸国のアメリカ帝国主義への経済的、政治的、軍事的属従化、(4)後進諸国に対する原料、販売、投資市場の帝国主義的支配網の確立、(5)従って金融資本の「最大限利潤」収奪の保証とその目的とするものである。実際、「海外援助計画」に依って、アメリカの輸出総額は百四十四億三千万ドルに達し、戦前の一九三六年から一九三八年間の平均の約五倍に達し、輸出超過は八六億七千四百万ドルで戦前の一八倍に及んでい

る(もつとも一九四七年以降は輸出額は漸次低下している)が、これは「海外援助計画」それ自体の必然的矛盾、広く言えば資本主義諸国間の対立、闘争の激化の結果である。さらに、「海外援助計画」は民間の直接的投資を増大させ、一九四五年八五億ドルであったのが、一九五一年には一四五億ドルに増加している。しかもかかる直接投資の七五%は巨大独占資本一〇社によって占有されている事実を忘れてはならない。かくて「海外援助計画」は被援助諸国を経済的、政治的に属従させ巨大独占資本には異常に高い「海外」利潤率を保証している。例のヴィクター・パウローに依れば、スタンダード石油の国内利潤率は一一%であるが海外における利潤率三三%、ジュネラル・モーターズは二五%が八〇%アナコンダ銅鋳業会社は五%が一三%であるといわれている。

最後に、これら二つの政策により代表される戦後の国家独占資本主義経済政策の展開過程における「労働条件」の問題である。

既に、知った様に、戦争は資本制世界のアメリカ支配を確立させ、「金融資本」に巨額の戦時利得を保証したのであるが、他方において、戦争は労働者階級と軍事的監獄制度に押込め、労賃の労働力価値以下への強制的切下、労働時間の延長、労働強度の増進を高め、加えて、老大な軍事費をまかなう大衆課税の増大、赤字公債の大衆負担の激増、インフレの増進等に依って労働者階級をますます窮乏化させたのである。官庁統計に依れば、一九三九年を基準とすれば、時間当り実質賃銀指数は戦時中平均一一七・〇七で一七・〇七%増加しているのであるが、この統計をそのまま採用するとしても、(1)戦時中の会社利潤を戦前に比較した場

合、四倍以上の増加率を示している（低く評価しても）ので、この点問題にならない。(2)戦時中（一九四四年）は戦争直前に比して七・五時間労働時間が延長されている、(3)国民生産高に対する賃銀の比較関係は戦前に比して低くなっている。(4)時間当りの実質賃銀を算定する場合の生計指数が低く評価されていること、従って「全米電機労働組合」の算定した生計指数を用いれば、一九四五年の時間当り実質賃銀指数は八九となり、一九三九年に比して一一％低くなっている事等を忘れてはならない。また戦時における製造工業従業員の相対的地位は一九三九年を一〇〇とすれば、一九四四年は九五、一九四五年は九六と低下している。戦後における労働者の労働条件は、相対的のみならず絶対的にも悪化し、生計費を非常に過少評価している官庁統計によっても時間当りの実質賃銀指数は一九四五年一二五・一、一九四八年一二一・七と低下し、「全米電気労働組合」の生計費指数を用いれば、九三といちぢるしく減少しているのである。また例のヘラー委員会「家計予算」と週平均賃銀を比較すれば、一九四七年後者の前者に対する週当り不足額は二〇・八ドル、一九四八年は二五ドルである。また相対的過剰人口との産業予備軍は官庁統計によっても一九四五年百四万人であったのが、一九四九年には三百九万人に急増し、さらに、いわゆる不完全就業者層をこれに加算すれば、一九四九年には千三百四十万人になるのである。更に朝鮮事変によって、軍事的苦役制度の拡充、労働強度の増進、労働時間の延長、賃銀釘付、インフレ増進、租税負担の増大、消費面の強制的圧迫等に依りますます労働者階級は窮乏化したことはいう

までもない（この点余白の関係で省略）。

このような労働者階級の窮乏化の強化は必然的に、それを服すための彼等の闘争を激化させるのであり、ストライキ数は一九三六年から三九年间平均二八六二件、参加人員一一三万人であったのが、一九五〇年には四八四三件、二四一万人と増大しているのである。かかる労働者階級の闘争激化に対応する「最大限利潤」追求政策の一環としての労働政策の特長は、(1)かかる闘争を徹底的に破壊するために、かつての譲歩的社會政策（もとより、みせかけのものであるが）を放棄する弾圧的反動政策である、ということ、(2)「最大限利潤」追求政策によって保証された言葉通りの最大限利潤をもって労働者階級の上層部を買収し、労働者階級の革新性、戦闘性を骨抜きにすることである（余白の都合で「海外援助計画」に關係する被援助国の労働条件、並びに中小企業の問題は省略した）。

質 問 一 （一橋大 板垣与一）

アメリカの海外援助政策は御説のようにアメリカ独占資本の収益増大に寄与していると思うが、その中で軍事援助は別として、後進国に対する経済技術援助政策は御報告のように後進地域の住民の生活水準を引下げるように作用していると考えべきではなくやはり引上げの効果をもちょうに行われていると思うが如何。

（お答え）

もとより、そのような事が全然考えられないわけはないが、経済技術援助を受ける前提として、経済的、政治的従属化、軍事体制の強固等が被援助国を制約するということ、更に、それらの援助自体がアメリカにとっての原料、販

売、投資市場の独占的支配、従ってアメリカ資本主義の現実的危機の一次的解決策という「本質」をもっていることを忘れてはならないと思う。

質 問 二 (中央大 長 守善)

アメリカ独占資本主義が労働者階級の収奪の上に立っていることは一応事実であるとしても、報告者はアメリカ労働者の貧困化を強調される余り、賃銀額が絶対的にも減少したといわれたのは誤りではないか。例えば、最近のロンドン・エコノミストによると、朝鮮休戦が実現されたとしても急速には来ない、というのはアメリカ耐久消費財は自動車をも含めて三年に一度更新することになるというが、このような膨大な購買力は国民大衆の基礎に立つものではないか。

(お答え) 賃銀額(この場合、勿論実質賃銀を意味するのである)が絶対的に減少したといった事が誤りと批判されるが、なるほど、労働省労働統計局の資料に依れば、実質賃銀は戦時、戦後増大しているのであるが、問題は実質賃銀を算定する「生計費指数」の評価の方法である。

統計局の「生計費指数」では真の実質賃銀指数の変動を知る事が出来ないで、「全米電機労働組合」の算定した「生計費指数」を用いて、絶対的窮乏化と規定したのである。また耐久消費財の更新は勿論、或る程度行われるであろうが、休戦にともなう膨大な軍需生産部門、それに関連する生産財生産部門の「遊休化」とその転換が円滑に行われる程の大衆の購買力が存在するとは思われない。

質 問 三 (横浜国大 渡辺輝一)

アメリカの「国民経済の軍事化」という特徴を指摘された場合、いきなり、それをする前に「国民経済の政治化」を媒介乃至前段階として、たとえば、そのゆきづまりが「軍事化」という風に指摘する方がよいのではないか。

(お答え) 「国民経済の政治化」という意味がよく理解出来ないが、その事が、経済政策における「国家権力」、「政治形態」、「政治の形式」がきわめて大きい地位を占めるという事を意味するならば、同感です。しかし、「軍事化」それ自体、「政治」であると思うので、ことさら、「政治化」の媒介を考える必要がありましようか。

質 問 四 (福岡商大 石村善兵衛)

報告者は戦争により消費財生産が抑圧されることを恰も資本主義社会にのみあるように報告されたが、私の考えではソビエットの如き社会主義社会にでも同様のことが言えると思うが如何か。戦争そのものが消耗を意味するのではないかと思うが如何か。

(お答え) なるほど、戦争は消費財生産を抑圧し、それ自体消耗を意味するわけですが、質問者の様に、資本主義社会と社会主義社会との「生産様式」の本質的相違を捨象して、たんに、戦争を現象的に考える事はどうかと思います。問題は生産手段の配分様式と結合の仕方によって規定される歴史的生産関係、従って生産様式を危機的現段階において充分理解し、その上に立って、戦争のそれぞれの「生産様式」における意義を理解すべきだと思ふ。

大阪における主要産業の労働条件

——主として鉄鋼業を中心として——

酒 井 安 隆

△大阪市大▽

この報告は一九五二年度における大阪市立大学経済研究所の実態調査計画の一部として実施した「大阪における鉄鋼業・綿織物工業の実態調査」にもとづくものである。

右の調査は大阪における代表的な二つの工業部門における最近の基本的諸特長の把握、夫々の部門の資本階層の性格・編成の実態把握、各資本階層並に企業の経営動態の特質把握を通じて、両三年来の両産業の実態を総合的に究明する企図を以て実施された。従って調査内容は、鉄鋼業のみについていえば、一、概観
二、生産工程・機械設備・作業技術 三、労働者・賃金・労働条件 四、鉄鋼資本の構成と性格 五、鉄鋼業の経営動態と租税負担の各項目に分れ、予め各調査対象企業に配布して所要事項の記入を求めた調査票と、直接の聞き取りによってえた各種のデータを整理・集計して分析を加えたもので、表題の労働条件に関する

調査はその一部である。

さらに調査の方法を概説すれば、大阪における鉄鋼業を第一次製品のみに限って企業形態別に分類し、平炉（当時大阪には高炉稼働なし）単圧、伸鉄（引抜鋼管を含む）鑄鋼（専業者のみ）、鑄鉄管鍛造業等の各業態について、平炉、単圧、鑄鋼、鑄鉄管は悉く皆、他の業態は従業員数別構成比による抽出によって九十四企業を設定し、六十四企業の調査票を回収した。

調査に当って、予め従業員数（量的標識）による四階層の資本階層を設定し、この下に各企業の実態把握を通じて得た各種の量的標識を配置し、これらの総合の上に立って、各資本階層（独占的大企業から小生産者まで）の質的特質を析出せんと試みた。従って調査の集計に当っては、前記一―五までの各項毎に、そのデータを従業員数によって分った四企業群、及びそれらを更に細分した九企業群毎に綜括し、その結果に一定の分析を加えることによって調査目的への接近を試みた。

二

鉄鋼業においては周知のように、その主要生産工程は、製鉄→製鋼→圧延の三大部門に分れ、鑄造過程が派生的に附随する。

而して、これらの生産工程の系列は、それぞれ、次の段階への原材料供給という形で、企業間の支配・従属の系列と照応し、高炉→平炉→単圧→それ以下の業態という業態別の企業系列を形成する。われわれの実施した調査においては、製鉄段階（高炉メーカー）が調査対象から除外されていたため、右のような生産系列と企業系列との対応関係を通じて、鉄鋼業の各資本階層の質的特質を検出するには致命的な欠陥をもっていたが、それでも、大阪における平炉メーカーが旧財閥系の一企業を除いて朝鮮動乱ブームという異常な条件の下においてさえ、銑鉄独占価格を槓杆としてその形成した剰余価値の相当部分を高炉メーカーに収奪され、実質的にこのブームによって、十分な蓄積を回復しえなかった事、更に単圧においては薄鋼板の輸出ブームによる好況の一時期を除いて、これまた半製品価格の割高を平炉メーカーと同様の状態を経験していた事、さらに伸鉄以下のいわゆる鉄鋼業中小企業においては、動乱ブームは実質的にはこれら企業の諸条件を何ら好転せしめる要因たりえなかった事等を或る程度明らかにしえた（これらの点については、大阪市大経済研究所編、大阪産業実態調査報告第五集第二分冊「大阪における鉄鋼業・綿織物工業の実態」参照）。

以下にのべる鉄鋼業における労働条件の分析は、右に概説した

ような大阪の鉄鋼業をめぐる諸事情の一面である。

三

先ず労働者の構成について見るに、第一に従業員数一〇〇人というのが一つの境界を形成しており、これ以下の企業ではその業態の如何を問わず現場肉体労働より完全に分離した。幹部（課長以上）技術者がみられないことが注目される。即ち、第一表でも

第一表
一企業当り平均幹部、技術者数

従業員数	幹部	技術者
1,001人～2,000人	20.8人	73.2人
501～1,000	12.7	23.3
平均	17.7	54.7
101人～300人	5.3	7.7
51人～100人	3.3	2.5
21人～50人	2.0	1.3
平均	2.90	2.80
10人～20人	1.1	0.5
9人以下	0	0
平均	0.83	0.33

（註）301人～500人の企業は調査対象中に存在しなかつた。（以下同じ）

明らかのように従業員一〇〇人以下の諸企業では一企業当り平均幹部数又は技術者数が〇ないし三・三人であるが、これらは実質的に作業服を着て現場で働いており、幹部・技術者数が問題になるのは、一〇〇人以上の企業であることが分る。そこでこれらの企業について総人員中に占める幹部・技術者の比重をみると第二表のごとくで、技術者の方は一〇〇人以上の企業においても、

第二表 総人員中に占める
幹部技術者の比重 (%)

	幹部	技術者
1,001人~2,000人	1.1	4.4
501人~1,000人	2.7	5.0
平均	1.4	4.5
101人~300人	3.7	5.4

低賃銀と「小間使い」的使用価値のために、案外多くの女子が含まれている。

臨時工は、調査時点が昭和二十七年三月という動乱ブームの「下降」から「沈滞」への時期であったため、夫々全従業員に対し最低一・二%から最高六・九%（各企業群毎）の比重に止ったが、高炉再開準備、事務所新設、平炉修理等のため、数カ月間を限った臨時工は数個の企業で聞き取ることが出来た。

第三表 女子従業員の
男子に対する比重 (%)

	事務員	労働者
2,000人以上	26.4	2.4
1,001人~2,000人	22.7	2.0
501人~1,000人	38.7	1.9
101人~300人	50.4	3.4
51人~100人	21.2	2.3
21人~50人	37.1	5.6
10人~20人	36.3	0
9人以下	0	0

一〇一〜三〇〇人級の企業と大差のないのに対して、事務系の幹部は、一、〇〇〇人以上の企業では群をぬいてその比重が小さく、ここには鉄鋼業における技術的後進性と、一方事務管理機構の相対的發展とが反映されている。

性別構成では、鉄鋼業労働の特質からして女子労働者の比重が極めて低く（第三表）これに反し事務員では、企業規模の小さい所程

鉄鋼労働は一面において「運搬労働」であるとも称せられ、全従業員中どれ位のものか直接主要生産工程に従事しているかの問題は極めて興味ある事実であったが、調査票に現われた限りでは、先ず平炉メーカーにおいては、三企業において製鋼が夫々二四・七、二八・三、二九・六%と略々接近した比率を示し、圧延は同じく四八・九、二四・五、二三・三%で、製鋼・圧延の合計では平炉三企業の中二企業までが全従業員の約半数に止り、残りは補助的労働に従事していることが明らかとなった。これが単圧メーカーとなると、圧延関係の労働者の比重は四企業において夫々四五・四、五一・六、五七・一、二七・四%という数字で、最後の企業では電気炉製鋼に二二・八%の労働者が配置されていることを考慮すると、ここでもさきの平炉の場合と同じく、全労働者の約半数が直接生産過程に配置されていることとなる。

伸鉄業以下の中小企業では主要生産工程に従事する労働者はさきの平炉・単圧に比して高く、又、企業規模の小さくなる程高くなっていく。このことは鍛造業において最も著しく従業員二〇人以下のそれでは比率は一企業の例外を除いて一〇〇%を示している。このことは、これらの業態において生産工程が合理化されていることを意味するのではなく、逆に、労働者が主要作業も補助作業も、場合によっては「使い走り」まで一手に引きうけていることを意味している。

鉄鋼労働者の最も集中している年令は、二一才乃至三〇才であり、どの企業群とも二一才〜二五才、二六才〜三〇才の二つのグループが夫々全労働者の中で第一又は第二の位置を示している。

平均年令では、従業員一〇〇一人〜二、〇〇〇人級が最も低く、二八・九五才を示し、逆に九人以下の町工場では最も高く三六・五才を示している。而て一般に企業規模の小さくなる程平均年令は高く、中小企業労働力が「長年の経験によるカン」と「親方の縁故」につながり、その更新が結滞していること、又、比較的大企業では後に見るように農村労働力を不断に注入し、労働力の「若返り」を計っていることが分る。このことは従ってきんぞく年数別の構成にもほぼそのまま反映している。

次に鉄鋼労働者の出身地、出身階層を見よう。最も特長的なことは、従業員一、〇〇一人乃至二、〇〇〇人の企業において、九州地方の出身者の比重が高く、とくに薄板単庄メーカーにおいて

第四表 1,000人〜2,000人企業群労働者出身地別構成(%)

大阪	25.0%
京都	1.2
兵庫	9.5
滋賀	0.3
奈良	0.6
和歌山	3.1
鹿嶋	12.6
熊本	3.0
大分	1.8
高知	3.3
愛媛	6.4
山形	1.4
その他	31.8

(註). 一企業当り平均

顕著なことである(第四表)。薄板Y製鋼は大阪(三一・〇%)について鹿児島(二一・九)高知(社長の出身地七・九)という構成を示し、平炉N製鋼は大阪(一八・〇)よりも鹿児島(二三・〇)の方が多く、薄板O製鋼は南九州(鹿児島・宮崎・熊本三県)出身が実に三六・六%を占めている。紡績女工の給源地として知られた南九州が同時に大阪の鉄鋼労働者の主要給源地をなしていることは特に興味深い。このことは出身階層別構成において

も、このクラスは農業出身者六七・九九%という高比重になって現われている。

これに反し一〇〇〇人以下の企業では、地元及び近府県の労働力について中国筋の比重が高い。

「近代的労働力」の典型であり、「陶冶された労働力」といわれる鉄鋼労働者は大阪に関する限り、その相当部分は農村の「おくれた」層からの出身者で構成され、「労働者の子弟」はさきの一〇〇一人〜二〇〇〇人級で僅か一二・六三%にすぎない。企業規模の小さくなるにつれて農村出身者の数は減り、逆に「労働者」出身が増えているが、これは工業出身者の多いことと並んで中小企業や町工場の労働者や親方の子弟が同じく中小企業や町工場に働いていることを示し、決して彼らの「進歩性」を意味するものではないようである。

最後にこのような鉄鋼労働者は動乱ブームを通じて、その数がどのように推移したかを跡付けると、在籍労働者数が最も多かった二十六年六月において、五〇〇人以上の企業では二十五年六月に比し二倍に近い増加であるのに対し、二一人〜三〇〇人程度のところは一・〇八倍、二〇人以下で一・二倍となっており、中小企業は殆んど労働者の増加なしにブームを迎えたことを示し、また二十六年六月をピークとして、九カ月後の二十七年三月には、各企業群共在籍労働者数が減少していることは、早くも二十六年六月で動乱ブームが頂点に達したことを雄弁に物語っている。

次に労働条件に関する若干の指標について触れよう。

労働生産性の測定はげん密には種々問題の存するところであるが、われわれの調査においては委託加工分を除く純生産高を月間総労働時間並に在職労働者数で除して、夫々、一人一時間当り生産高、並に一人一カ月当り生産高を求め、指標とした。調査の結果によれば、朝鮮動乱ブームによって生産性が上昇したのは従業員一〇〇人以上のクラスに著しく、一〇〇人以下の企業では動乱直前の二十五年六月に比べ、その倍率は低くなっている。各企業群について生産性の倍率が最高に達した時期の倍率と時期を示すと、第五表のごとくであるが、とくに一〇一人〜三〇〇人級の企

第五表 労働生産性の上昇

	倍率	時期
1,001人〜2,000人	2.1倍	26.12月
501人〜1,000人	—	—
101人〜300人	4.7倍	26.12月
51人〜100人	1.8倍	26.12月
21人〜50人	1.5〃	26.6月
10人〜20人	1.3〃	27.3月
9人以下	—	—

(註) 501人〜1,000人、及び9人以下は25年6月の数字がないため比較しえず、又、調査時点は25年6月、25年12月、26年6月、26年12月、27年3月の五時期であつた。

業が著しい倍率を示しているのは、この級に伸鉄、鋳鋼、鍛造業の代表的企業が含まれ、動乱ブームの中で、急速な労働強化を實施したことに基いている(この級では機械・設備の更新が殆んど

みられない)。

一方、労働賃金の推移を見るに、一人一時間当り平均賃金において、動乱直前の二十五年六月と二十七年三月を対比すれば、第六表のごとくで、比較的大規模企業と、中小企業との間にかなり

第六表 労働賃金の推移

	25年 6月	27年 3月
1,001人〜2,000人	73.7円	118.8円
501人〜1,000人	59.8	101.4
101人〜300人	43.3	64.2
51人〜100人	43.0	69.0
21人〜50人	52.9	63.7
10人〜20人	53.0	73.3
9人以下	31.7	51.6

(註) 一人一時間当賃金(各群一企業当平均)

の賃金較差のあること、及び動乱期間をはさんだ二年近くの期間における賃金の上昇率においても、同様中小企業の方が大企業に比しその上昇がおくれていることが明らかである。また、さきの生産性の場合と同様、二十五年六月に対する最高倍率とその時点を求める第七表のごとくで、さきの労働生産性において二倍以上の倍率を示した一〇〇人以上の企業において賃金上昇率が二倍を割っており、その最高に達した時期もずれていることが、動乱ブーム中の生産性の向上の方面に「相対的低賃金」の存在していたことを示している。二〇人以下の小企業において倍率がやや高

くなっているのは、この程度の企業においては、若干の受註増に

第七表 賃金上昇率

	倍率	時期
1,001人~2,000人	1.61	27.3
501人~1,000人	1.67	27.3
101人~300人	1.48	27.3
51人~100人	1.96	26.12
21人~50人	1.43	26.12
10人~20人	1.86	25.12
9人以下	1.87	26.12

(註) 第五表の場合の(註)参照

対しては、相対的に賃金部分の割増(残業手当等)が附ずいしな
ければならない事情を示し、同時に基準となった二十五年六月当
時の賃金水準の低さを考慮した場合、いわば、限度以下にきりつ
められた低賃が、一時的にブームによって、上昇したと見るの
が至当のようである。

労働時間は、労働条件の分析に欠くべからざる指標であるが、
月間延労働時間を月間在職者数で除して得た一人一日労働時間
においては大体八時間を少し上廻る数値となり、動乱ブームの期間
を通じて著しい変動はみられなかった。唯二〇人以下の企業にお
いても、計数上は八時間前後の数字が出ていながら、われわれが
实地に訪問したところでは、大体一日一二~一三時間の労働を行
っており、この喰いちがいは、受注、電力事情、材料手当等の関

係で連日コンスタントな作業量を確保していないことに基いてい
ると思われる。

最後に、鉄鋼労働者の賃金体系についてふれておこう。例えば
某平炉メーカーにおける二十七年三月末現在の賃金構成比は次表
のごとくであって、残業手当と生産給の占める比重の著しく高い
ことが目立っている。とくに生産給は生産トン数を基準として算
出され、労働者の賃上げ要求には「生産増強こそ先決」と経営者

第八表 某平均メーカー
賃金構成比(%)

	職員均	労働者均
本人給	26.95	8.25
残業手当	13.97	34.68
能力給	10.56	14.23
作業給	19.31	8.09
役付給	0.53	0.08
家族給	2.36	2.37
その他	0.06	0.10
皆勤手当	1.86	4.09
生産手当	20.28	30.07
特別賞与	0.09	1.32

(註) 27年3月現在

に答えしめ、景気下降に伴う生産低下に際しては、いち早く手取
金額を減少せしめるものとして、最も反労働者的な給与支給方法
となっている。この考え方は、げんみつな賃金体系をもたない中
小企業にもずい所に見られ、「請負給」又は「出来高制」として
鉄鋼労働者の生活を圧迫している。

(あとがき) 限られた紙数で十分報告をまとめなかつたが、
調査結果の全般については、別記の「大阪における鉄鋼業・綿
織物工業の実態」を参照されたい。

質 問 一 (北大 渡辺 侃)

鉄鋼業の大経営で農村出身者が多いとのことですが、小経営ではどうですか。

(お答え) 小経営では農村出身者はほとんどなく、町工場経営者の子弟、または一般労働者の子弟が多かった。

質 問 二 (慶大 伊東岱吉)

大阪鉄鋼業の労働給源が紡績に似て農村出身が多いというのは、動乱後の新現象かあるいは昔からの特質であるのか、またその出村してからの経過如何。つまり村から出て直ちに鉄鋼業に入っているのか、出村後の経過年数如何。さらにそれと臨時工との関係如何。つまり臨時工として採用されてから本工になったものかどうか。

次に鉄鋼業といつても大中小では業種、作業内容が大変違うのではないか。その辺の事情をお伺いしたい。

(お答え) 今回の調査は、動乱後に調査時点を設定したため御質問の戦前との比較は出来なかつた。また、労働条件そのものが、調査目的であつたのでなく、はじめに概説したよう

な主旨であつたので、労働者の募集方法、入社後の事情などは調査できていない。

企業の規模、業態等により、一口に鉄鋼労働者といつても差異があることについてはお説の通りで、本調査においても、単に作業量のみでなく、生産量についても十分にその間の事情を考りよせねばならず、苦心したが、今後共更に研究を重ねて、より正確な事実の把握につとめて行こうと考えている。

質 問 三 (岐阜大 小出保治)

大阪にたいする労働力の供給源は、戦前には大阪以西にては主として四国の南半と、九州の宮崎、鹿児島であつたと思われる。報告においては、これらの現象と関連して調査されたのであるか。

(お答え) さきの伊東教授にもお答えした通り、戦前の事情との対比は、今回は行いえなかつたので、今後の調査でその点遺憾ないよう考えたいと思う。

アメリカの産業構造と

ハンセンの景気経済政策

中西健一

▲京 大V

この報告は小論「ハンセン景気理論の基本構造」(経済論叢七二巻二号)の続論を構成するものであり、前稿で行ったハンセンの景気循環論の始点たる国民所得理論の論理的特質、ケインズ派経済学における「販路法則」否定の意義、消費函数論の性格、乗数理論と加速度原理とによる動態過程分析、投資の限界効率率の変動を中心とする恐慌の規定、及び成長経済の手法(経済成熟(長期停滞)理論を貫く観念論的経済史観に対する批判的解釈を前提とし、その政策論的主張の主要内容を検討し併せてアメリカ資本主義の構造的現実と照合することによって所謂政策論の没価値性なる純粹経済学のイデオロギー的基盤(階級の本質を分析曝露しようとする些やかな試みであります。

「近代の代議制国家は資本によって賃労働を搾取するための道具である」としても国家の経済たる財政と資本蓄積過程(市場経済との連関は資本制生産様式の歴史的発展に対応して異った形態をとって現われるのであり、斯る連関形態の歴史的(論理的)発展を規定するものは基本的に資本蓄積過程に内在する諸矛盾の展開(激化に外ならないのであります。これを図式的に素描しますと、

産業資本主義段階。内在的矛盾の相対的鈍弱性(恐慌よりの自己回復力)―財政依存度の稀薄性―均衡財政原理―「租税国家」―消極的財政政策―財政権力中立性のイデオロギー。

独占資本主義段階。内在的矛盾の激化―金融寡頭制支配補強―膨脹財政原理―「債務国家」―積極的財政政策―軍事支出と社会政策費の増大。特に世界資本主義の体制的危機の現実化は国家の金融独占資本への従属化の決定的とし(国家独占資本主義)、

I 租税、関税等の形態における再生産過程よりの価値収奪。収奪した価値の補助金、補救金等の形態による再配分

II 国家信用の為の貸付市場への依存及び国庫剰余金、社会保険其他の遊休資金の貸付資本市場への供給(公債発行―インフレーション)

III 国家投資による生産手段生産部門への需要

IV 国家企業労働者の賃銀、官吏の俸給、恩給、其他の諸所得の消費資料生産部門への流入

V この段階に不可避的な戦争準備の爲の軍需産業の育成等の主要な側面に恆って財政市場経済とは愈々密着し、斯くして国家は独占資本の最大限利潤確保という本質的な経済的政治的機能を実現しているのであります。

ハンセンも亦このような資本主義の展開に伴う財政機能の変化を財政支出、租税、公債の側面において辿り、「二十世紀、特に一九一四年以後の経済生活の特徴づける主な動向」を「西欧諸国を通じての政府の役割の急速な進展」に見出し、現段階における「財政政策の目標を生産要素の全的利用の確保Ⅱ完全雇用」であるとし、それを「市場経済をして従来以上により有効に機能せしめることを目的とした、一九世紀の原子論的個人主義とは異った民主主義的計画化」と規定しています。だが資本主義と財政との連関の理解は先に述べましたように近代資本制国家の本質と資本制生産の発展(Ⅱ死滅)の動因とに対する科学的解明なくしては絶対に不可能であり、この決定的問題についてわれわれに片言だに知らせてくれないハンセンにおいて、単に財政機能の歴史的推移の記述が与えられているに過ぎないのは偶然ではありません。だが同時にその資本制生産関係を捨象した国民経済の構想—国家の階級的中立性の信仰は国家の経済政策体系の評価における政策対象の階級性の抹消、政策的提案における実質的な階級的内容の普遍主義的外観による偽装という特質をハンセンの政策論に刻印するものであります。

1 国家が資本の運動法則に従属し、その逆でないこと、の理解が重要である。「本来の意味における経済は資本主義国家と結

びつくことはすくなく資本主義国家の手中にはない。反対に国家が資本主義経済の手中にある」(「レーニン主義の諸問題」)「この表現(愈着—引用者)は独占資本と国家の接近を皮相的記述的にいいあらわしているだけで、この接近の経済的意味を解明していない。要はこの接近の過程でたんなる愈着が行われるのではなくて国家機関が独占資本に従属することである」(ソ同盟における社会主義の経済的諸問題)

二

完全雇用実現Ⅱ国民所得水準上昇換言すれば独占資本の市場問題解決の爲の政策的方式の検出についてみれば、

(I) 租税政策

社会的消費性向増大の観点より累進的個人所得税資本蓄積を阻害する課税の制限(固定資本課税の全面的部分的制限、五年間の損失繰延、配当金の二重課税の廃止等)。累進所得税が一応公平な租税の外観をとろうとも斯る露骨な資本蓄積の優位により極めて妥協的なものになり、法人所得税軽減を利用しての高額個人所得層の租税転嫁の可能性が濃厚であり、更に後述する如く、現段階に特徴的なインフレーションは、累進税率の公平性そのものを戯画化してしまう点が指摘されねばならないであります。

(II) 公債政策

慢性的不況下にあつて異常に尖鋭化した独占資本の市場問題解決の爲の膨脹財政の弁護論者ハンセンは公債の国民経済的作用を様々な角度から分析し、次のように公債発行の問題点(反対論)

を批判しています。

(一) 公債は私債のような国民経済の硬直性を齎さない。何故なら私債償還の基礎たる個人所得の循環的変動性の大きなるに反して公債償還の基礎たる租税はその危険が少く、貨幣資本の投資対象として有利であるから。

(二) 公債発行の限度について

(a) 公債発行は価格インフレーションを齎すか否か。ハンセンによれば政府借入財源は、a 銀行資本、b 会社、個人の遊休貨幣資本、c 経常所得中のいずれかであるが、a、bの方法による時は所得増加の結果し遊休生産要素が存在している限り斯る貨幣所得増加に対応する実質所得増加が可能とされるから、価格インフレは発生しないが、完全雇用に達すると実質所得増加が対応しなくなるからcの方法によってインフレーションを防止しなければならぬとされていますが、この点に関しては後に問題としたいと考えます。其他彼は(b) 累積せる公債の元利償還はインフレに導かない。(c) 公債累積が逆にデフレーションを惹起するといふ見解も誤っていると批判しかく公債発行と租税収入との両立を主張しているのですが、その公債政策論を貫く基根が独占資本の膨大な遊休貨幣資本の国家信用を媒介とする、利子生み資本としての価値増殖と独占資本補強財源の間接的収奪としてのインフレーション方式であることは明瞭であります。

(三) 価格政策

循環的屈伸性と構造的屈伸性。価格政策の固有な対象—後者即ち長期趨勢的諸商品価格間の調整の問題。この両形態を通じて商

品価格の屈伸性の相異を齎す基本的要因が独占価格と非独占価格との価格体系の分裂であることがハンセンにおいては気付かれていない。

(四) 賃銀政策

ピグウの方程式 $E = P \frac{W}{O}$ (Eは雇傭労働者数Pは総貨幣所得中の賃銀部分、Oは総貨幣所得、Wは平均賃銀率)に示されている賃銀切下が雇傭を増大するという古典派的命題の批判より出発するその賃銀政策論(1、総需要拡大の場合に一面において利潤と賃銀との均衡促進、他面における生産費と価格騰貴を阻止する賃銀水準の統制、2、技術進歩、独占的制限的慣行を含む生産費切下)は結局資本利潤の維持限度への賃銀水準の抑制につきています。

三

周知の如く社会的総資本の再生産は $C + V + M$ の価値補填と二大部門間の素材補填の関係において行われる。然るに不完全雇用下における国家資本投下は生産物の価値補填は行われるが素材形態においては再生産過程より脱落するという構造的性質を持つ。然らざれば過剰生産に拍車し、独占資本救済の本来的意図が水泡に帰するからであります。斯る所謂「呼び水政策」の実現過程において国家資本の調達源泉が問題となる訳ですが、ここで先に残しておいたハンセンの問題が取上げられねばならない。成程国家の信用創造を媒介とする遊休現実資本と失業労働力との結合が景気向上に対して何等の効果をもたないとは主張し得ないとし

てもハンセンの述べる如く、常に実質所得の増加を対応せしめる
とは言えないことは国家資本の再生産構造の特殊性が存在するから
です。だがこの時期におけるインフレは相対的に微弱であつて、
独占資本が最早公共事業に満足し得ず軍事生産への郷愁を強く
感じ始めるや顕在化するに至る。以上によって明らかかなように
インフレ的方法を槓桿とするハンセンの経済政策が、独占資本の
立場における景気政策を内容とするものである限り、「呼び水政
策」による表面的な資本蓄積の進行過程にも拘らず、その
中に新なる恐慌の諸条件の根柢たる現代資本主義の主要な矛盾を
一層激化せしめて行くのであつて、最後にケインズⅡハンセン政
策論を基調とした後期ニュー・ディール期のアメリカ産業構造の
動態を瞥見することによって、この点の分析を補足してみたいと
思います。

Ⅰ 国家財政 ニュー・ディール財政—公債累積—インフレ方式
の結果として(第Ⅰ表)

Ⅱ 産業構成の高度化(第一次大戦後に達成された重工業優位の
大恐慌過程における逆倒の再復位第Ⅱ表)は特に三九年以後の経
済の軍事化によって達成され、航空機、兵器、機械、造船、鉄鋼
金属等の軍需産業の躍進に示されている。

Ⅲ 資本の集中・集積・独占の強化 産業復興法の施行期におけ
る反トラスト法の公然たる適用停止は当時政府自身によりつくり
られたN・R・A検討局(ダロー委員会)の痛烈な批判によつても明
らかにされたようにモルガン・ロックフェラー以下の八大財閥を
中心とする独占の支配を愈々強化していった。斯る独占的支配の

第Ⅰ表 ニュー・ディール期の国家財政

	1932年	1933	1934	1935	1936	1937
歳出総額	億ドル 51.5	51.4	71.0	73.8	88.8	77.6
歳入総額	20.1	20.8	31.2	38.0	41.2	36.7
歳入不足	31.4	30.6	38.8	35.8	47.6	40.7
国債総額	194.9	225.4	270.5	287.0	335.5	364.3
国債一人当		ドル 179	ドル 213	ドル 225	ドル 261	—

(神野璋一郎「戦争とアメリカ資本主義」五一頁)

第Ⅱ表 工業構成推移

	1914年	1919	1929	1931	1939
食料					
繊維					
雑製品	34.8%	35.3	29.8	37.4	31.5
鉄鋼、金属	25.5	30.2	34.1	25.1	33.5
機械、車輜	11.1	9.8	10.5	6.9	11.8
化学製品		24.7	25.6	30.3	23.2
他	28.6				

(Statistical Abstract より)

半面は勿論中小産業資本の没落であります。一九三二年—一九
四五年に合同された企業数は、一八七五に達しているのでありま

IV 利潤率の恢復 このように各産業部門（特に重工業—軍需産業）に支配を發展せしめている独占体が、異常な超過利潤を收得しそれを資本蓄積の基礎としていることは申すまでもないことである（所謂「自己金融」を可能とする巨大な独占利潤）。

第Ⅲ表
会社利潤の変動

年次	配当 間 利潤 を 含む 会社 を 含
1929	106.7
30	39.4
31	-11.8
32	-41.2
33	-13.5
34	23.8
35	84.3
37	65.5
38	32.7
40	59.5
42	100.0
44	109.0
45	105.0

（労働調査協会「アメリカ資本主義の趨勢」三二頁）

V 労働賃銀制度と産業合理化 斯る巨大な独占利潤は前述したようなインフレーション、缺状価格差、独占価格と非独占価格との相異其他様々の形態を通じて流通過程からも收取されるとして、その窮局的基盤は生産過程における剰余価値の生産に外ならないのであり、斯るものとしてコンベンエーションシステム・テイラーシステム等による相対的剰余価値の收奪は余りにも有名です。斯くして労働賃銀の實質的騰貴は僅かであり、国家的統制が進歩的外観にも拘らず、本質的に現代資本主義の経済法則に従属するものである限り恐慌を除去し得ないことは明らかであり、ニユー・ディール政策が、三十七年の恐慌の破綻を戦争経済への移行によってのみ糊塗しえたという周知の歴史的経験は、同時に「独占資本

の経済政策論」の理論的能力の限界を明瞭に物語っているわけです。

質 問 一（福岡商大 石村善兵衛）

一、ハンセンの景気政策は単なるI部門II部門への無差別の投資政策をいつているのでなく、寧ろ資本主義成熟期における公共投資を強調している。これはVへの拡大をCへの拡大よりも大ならしめんとするものであり、資本の有機的構成の高度化とはならない。又財政とは利潤採算の市場経済ではなく公共経済の性質を有するものである。

二、失業概念に対するケインズとマルクスの差異、J・ロビンソンの「マルクス経済学」の見解を如何に見るか、マルクスには遊休設備の考えはない。

三、ハンセン財政の特質は均衡予算の打破であって、長期予算の概念による。均衡予算概念はセイの法則によるもので、マルクスもその範疇に入ると思うが如何。

四、ハンセンは長期停滞論より考えて長期財政政策を打ち立てんとするもので、短期財政政策と長期財政政策を共に展開せんとしている。以上の見解より私はハンセン財政政策論の擁護を主張する。

（お答え）

（一）お説の通りだと思えます。だが二九年恐慌以後の慢性的不況期における公共投資政策が、どのような意図と内容とを持つかを資本主義的生産関係の本質把握に立って検討することが私の報告の意図であり、そしてそれがハンセン政策論の合理的な評価だと考えます。

(二) 御質問の意味が、「資本論」の分析対象がイギリスを原型とする産業資本主義であり、この段階にはケインズ理論の対象とする一般的危機の時期の如き生産設備の慢性的遊休は存在しない、というのであればその通りだと考えますが、周期的恐慌によって生じる生産設備の固定資本の遊休ならば「資本論」其他の労作の至る所に見られます。例えば「資本論」第三卷三篇一五章、法則の内的諸矛盾の開展（長谷部訳日評版九分冊二一五頁）を見られよ。

(三) ハンセン財政が膨脹財政であることは、その通りだと考えますが、次の均衡予算概念がセイの法則によると思われるのは、セイの販路法則をその恐慌論の基礎的命題とした古典学派において、消極的予算均衡の財政原則が主張されたという意味なのでしょうか、その両者の直接的論理関係は私には少し理解しかねます。

均衡予算概念は産業資本の要求によって確立されたものだと考えます。更にマルクスもその範疇に入るといふことは

尙わかりません。第一にセイ法則による一般的過剰生産否認を徹底的に批判したのはマルクスであった（資本論、剰余価値学説史、経済学批判の準備的労作、其他）、という意味において第二にマルクスは一八五〇～六〇年代のイギリス、フランスの財政を取扱ったいくつかの論文を書いているが（マルエン選集第六卷議会政治と国家財政）、その財政評価の基準は均衡予算とか膨脹予算とかではなく、常にそれが労働者階級にいかなる作用をもつかということであつたという意味で。

(四) お説の通りだと思いますが、短期財政政策と長期財政政策とを分つ資本主義生産の循環的変動と構造的変動との論理関連が、ハンセンにおいては充分に理解されていない点及び、長期停滞論の構想そのものに問題が在ると考えます（以上のすべて特に(四)に関して前掲拙稿を参照下されば幸いです）。

イギリス産業の

構造と経済政策

——イギリス労働党の
経済政策について——

中村忠一

△甲南大▽

一 労働党政府成立の 政治経済的機構

労働党は戦後初の総選挙で国民生活水準の向上を主たる内容とする完全雇傭を実現するため、次の四つの基本的政策を掲げて総選挙にのぞいたのである。即ち第一には国内の土地、原料、資源労働力を最高度を利用して生産性を高めること。この場合そのためには経済に計画性を与え、場合によっては、機構の改革も必要であること。第二には所得の分配を修正し、大衆に購買力を附与し、常に購買力を高く維持すること。第三には生産的投資の統制。第四にはイングランド銀行及び基礎産業を国有化することがそれである。

而して斯る経済政綱の下で、労働党は総選挙に於いて、総議席六四〇の中三九四を獲得、初めて絶対多数党となり、戦時内閣に代り労働党が内閣を組織し、ここに重要産業の国有化を中心とする経済の計画化が実施されることとなった。然らば如何なる理由でイギリス国民が労働党を支持したか。この問題はイギリスでの政治関係が種々なる作用を及ぼしているが、基本的にはイギリス資本主義の構造的弱体化、即ち端的には寄生経済性の基礎の廻り崩し——植民地からの貢納金の減少及びそれと結びついた海運及び金融収入の減少——に具現する、その体制的危機を克服するには、弱体化したイギリス資本主義を構造的に再編成する必要がある、そのためには更に實際生産にたずさわる労働者階級の協力を得るより以外になかったからである。故にイギリス独占資本も、この労働党の経済政策を容認したのである。しかも尙二一六名の保守党議員を議会に送っていることは、この労働党の政策が、特にその国有化が資本の私的所有制維持を基礎とする限りに於て、これを認めようとすることを意味する。このことは国有化構造についてみれば明確である。だが、とにかく戦後主要産業の国有化が必然的コースであったことは否定し得ず、戦後英国の国家独占資本の再編強化は国有化を全く新しい特徴として、凡ゆる面で独占資本の最大限利潤実現を目的とする経済政策を押し進めることにある。

しかしこの場合国家独占資本の再編強化の過程で、労働党の政権獲得の選挙地盤たる労働階級の結集力が著しく強化された今日では、国家独占資本は、その経済政策で労働階級の政治的要求に

妥協せねばならぬ必然性をもつ。而してこの妥協性が直ちに社会主義への一步前進と結びつくものではない。彼等の所謂完全雇傭政策はむしろ労働階級の犠牲的完全雇傭といった性格をもつもので、決して社会主義的要素を含むのではない。

二 独占資本の最大限利潤の 実現確保のための経済政策

イ 国有化政策

国有化政策は労働党政権獲得の政治経済的機構からみても明らかなる如く、決して資本主義を否定する性格をもつものではない。尤もこの場合そこで対象となつたものは、私的大資本が支配した軍需工業や銀行で、而もこれらの部門は資本家として手放すことを欲せざるにも拘らず、手放さざるを得なくなっている。この事実こそその国有化が第二次大戦後に於けるイギリス資本主義の危機の表現であることを如実に示している。しかも一面ではある意味でそれが労働階級の結集力に対する国家独占資本の政治的妥協といった性格をもつ(特に鉄鋼国有化の場合)。この点から国有化が社会主義的性格をもつとの規定をなす論者がある。

しかしこの国有化は総資本としてこの独占資本が国家の手によるイギリス資本主義の部分的自己否定により、その危機に対処しようとする自己救済手段に他ならず、本質的には国家独占資本である。このことはその具体的機構を分析すれば明瞭である(註一この点に関しては三笠書房、豊島教授著「独占企業論」、拙稿、京大経済論叢「イギリスに於ける石炭業国有化」を参照されたい)。

ロ 補給金支出

イギリス資本主義の弱体化を個別資本が自己の力で復旧するこゝとが出来ず、そのため産業国有化の形で国家資金による蓄積の補強を実施すると同時に、又他方では補給金の形での国家資金による民間資本の援助が行われている。即ち戦後の経済危機はドル不足にまず端的に現われ、英国資本主義の体制的危機は輸出産業をその産業的根拠とする独占資本瓦解の危機に集中的に現われている。これが克服のため国家独占資本は独占資本に対する現ナマ供与としての補給金支出を実施した。而してこの補給金の実体はその財源は大衆課税による人民負担であり、その増大は大衆負担の増加を意味するとともに、その支出を通じ、インフレを防止するどころか、逆にこれを進行せしめ、その意味で間接的大衆負担を増加せしめ、二重の意味での大衆からの收取強化による独占資本に対して最大限の利潤実現の可能性を確保することにある。

ハ 国家輸入管理

この補給金支出に関連して国家による直接輸入管理が実施されている。これは危機の克服のため戦時中の特殊事情に基づく国家輸入を戦後に於ても継続し、独占資本の採算条件を再整備しようとする一手段にすぎない。即ちここでは世界市場での原料不足からくる独占資本に対する不利な条件を補わんとするものであり、又原料輸入のための運転資金特にアメリカ援助資金によって裏づけられた国家資金により肩代りするものに他ならない。

ニ 耐乏計画の実施

国際收支改善名目での耐乏計画は、消極的には原料(特に消費

財)及び食糧輸入の抑制と、国内での消費財水準切下、積極的には、その剰余による生産財、特に輸出産業を中心とする、生産力補強と生産財輸出、特に硬貨圏への輸出増加をはかるもので、これは為替レート切下げを媒介として著しく強化されている。だがその実体は住民の大部分に対する強制的消費水準の切下げで、国内市場を解体せしめることによる、独占資本の最大限の利潤実現の確保にある。

ホ アメリカ資本主義への従属化による補強

しかもこの独占資本の補強は更に国際的独占資本たるアメリカ援助をタテとしている。即ちマーシャル援助は五〇年三月三十一日迄で二四一七百万ドルに達し、この援助が英国独占資本弱体化補強の上で極めて重要な役割をもつが、これは同時にイギリス資本主義のアメリカ資本主義への従属化を意味する。

三 似而非的労働大衆生活水準引上げ

労働階級の結集力が強化した結果、国家独占資本はこれと政治的妥協を必要とし、戦後では一応生活水準向上を主たる内容とするが如き経済政策を実施せざるを得なかった。この政策は第一には所得の平等化政策で、それは、(1)名目賃金の引上げ、(2)累進所得税の実施、(3)不動産相続税の累進性の高度化を内容とする。而してこのことにはある論者間では国民所得の分配が利潤動機の自働的結果でなく、意識的・政治的に社会自身に決定されることを意味するもので、まさに革命的なものとして考えられている。

然し現実はずしも実質賃金は引上げられてはいない。戦後のそれは戦前より二〇%低いにも拘らず、労働党の指導者は賃金の引上げは価格を引上げ、又コストを引上げ、輸出を縮少し、且つ利潤保留分にくいこみ、設備更新を阻止し、競争力を減退させるといふ理由から積極的にその引上げに反対する。これが賃金奴隷制から解放し社会主義への接近と考えるのは全くナンセンスである。

又税率の累進度に関しても、全く同様である。そこでは排除されねばならぬのは生産手段の所有ではなく、巨額の所得であるとして、資本制所有関係を根本的に排除してはいない。資本制の私的所有の維持を基礎とする限り、この政策はある程度迄は独占資本もこれを容認するものである。既にブルジョワ経済学者によって主張される所である。

第二には社会改良政策の実施である。これは社会補償と食糧補助金支出をその主な内容としている。社会補償は資本と労働、利潤と賃金との間の再分配ではない。労働力の価値の最低限を生理的に維持保証しようとするもので、経済的にはこのことを通じて資本制生産の円滑な発展を意図するものである限り、独占資本もこれを容認すると言った性格をもつものである。食糧補助金の実体は独占資本の最大限利潤確保のための低食糧価格に低賃金維持にある。即ちイギリス資本主義の体制的危機を克服する上で極めて必要であった——特に対米低生産性をカバーする意味で必要であった——低賃金を維持すると同時に、これを通じて独占資本に対し莫大な利潤増加を保証することをその任とするのである。

しかもこれらの賃金にプラスされる社会サーヴィスは結局に於

ては独占資本により、その支出方向が決定され、ここでは戦争経済への支出が選択されると言う問題を含むと同時に、このサーヴィス負担は労働者大衆自身の納税の中から賄われていると言う問題がある。即ち大衆の直接税率の最も低い五〇年ですら直接税の七割近くが所得二千ポンド以下の人々によって賄われ又大衆課税たる間接税は全税額の四五%で、これを加えれば、国民の税負担は国民所得の三七%に達している。このことは社会サーヴィスとしての移転所得がその税として支払った必要価値の一部の払戻しにすぎないことを意味する。

むすび

以上に指摘した如く戦後イギリス労働党内閣の政策は決して社会主義的要素を含むものではなく、国家独占資本の再編強化にすぎない。しかもこの場合の再編強化ではアメリカの資本援助をそのタテとしている。即ちアメリカ資本主義への従属化過程での国家独占資本の再編強化である。而してこの対米依存の再編強化は民族資本と一般大衆との犠牲の強化の上にもなう国内市場の解体を補填するためには、更に対米依存の産業構造を深化せねばならぬと言う重要矛盾が起る。ここにその苦悩があるわけである(詳細には甲南大学経済学部雑誌第二号参照されし)。

質 問 (中大 長 守 善)

一、労働党政権獲得当時では未だ国際收支の危機は現われていなかった。

二、補給金を三つの型に分けられているが、本質的には同一であると思う。

三、シューマン・プランに英国が参加しないのは英国が海外に多くの鉄鋼業を有し簡単に参加し得ない状態にあったが由である。

(お答え)

一、終戦当時では未だ国際收支の危機は表面的には具現していなかったが、生産力の破壊、停滞、国際貿易の転位、債務国への転換はイギリスの経済寄生性を根本からきりくずし、国際收支の破局的危機の到来が予想されていた。

二、本質的に同一である。即ちそれが独占資本に最大限の利潤を保証する手段としては同一である。だが、その現われ方が三者の場合異り、又その最大限利潤保証の仕方が異なる由にこれを三つの形に分けたのである。

三、英国の不参加はアメリカ及びこれに従属化したドイツ鉄鋼独占資本の利益及びイギリスの犠牲でその不利をまぬかれんとするフランス鉄鋼独占資本の利益とイギリス鉄鋼独占資本の利益との対立のためであって、英国が参加しなかった理由を、海外に鉄鋼業をもつのに帰するのはおかしい。

イギリスにおける産業

国有化政策の性格

寺尾晃洋

▲京 大▼

一

問題を鉄鋼業国有化（一九五一年二月発足五三年三月解除）に限定して考察したい。さて之を社会主義化でありイデオロギー的押付なりとする見解があるが、これは第一に植民地寄生による特権の総べてを喪失した英国労働階級の中に於ける激しいコムニズムの成長に対する防壁として労働党の果す役割を把握しない所の誤りに根ざすと共に、第二に資本の部分的自己否定による資本救済を必然化した経済的基礎への正しい分析の欠除から結果するものである。ここでは後者つまり経済的側面を中心として問題を採り上げるに止める。

二

戦後英国鉄鋼業の課題は戦後の海外資産収入及び海運収入激減

によって異常な要請となった所の輸出増強の必然性に対し、基礎産業として自らの高度の海外依存性と生産手段と生産機構に於ける脆弱性を克服すべく製鋼能力拡大と近代化の達成が必須化してきた点に存する。

今英国鉄鋼業に内在的な脆弱性を少しく立入ってみると、英国鉄鋼業は一九五〇年で鉄鉱石の四〇%、製鋼用屑鉄の一九%を海外の浮動的な原料基盤に依存し、且つ海外の販売市場の占める割合は戦前戦後を通じて鉄鋼の直接及び間接輸出を合せて三割を占めており、戦後では特に金属部門の輸出の比重が延びている所から基礎産業として鉄鋼業自体も海外需要の支柱に大きくよりかかっていると言えよう。しかもこの依存性は植民地への特惠的体制を基礎にしている。然るに戦後この海外依存体制は一、米國資本による原料・販売市場の蚕食、二、各自治領の工業化による輸入削減、三、植民地解放闘争、等による植民地支配の震撼の下に根本的に動揺し続けている。

ここから鉄鋼業の内部に於ける競争諸条件が問われねばならぬが、一方では久しい帝国主義的飽食の間に英国独占資本主義の中核たる地位を占めたが、他方その生産機能はすっかり腐朽化した。一九五〇年では高炉・平炉（熱鉄）及びローリング・ミルの生産性は米國が英國の夫々二・八倍、一・四倍及び一・五倍である（Productivity Team Report, Iron and Steel）。この低生産性の基本的な原因は集積の低位つまり生産施設の小規模老朽性特に平均以下の炉の多数残存（炉床直径の平均は一九五〇年で高炉に於て英國は米國の四分の三であつてその殆どが米國の平均以下であり、又冷鉄使用平

炉（つまり大体に於て単独平炉メーカー）に於ても同じであり、更に熱銑使用平炉（一貫メーカー）ではそれ程ではないにしても同傾向が看取される。一次ミルの生産能力は米国が英国の二・七倍である（P. T. R. *ibid.*）及び一貫作業体制の低位（小規模単独高炉の高率残存と単独平炉に至っては米国よりも多数残存す）点（B. I. S. F., *Statistical Year Book for 1950* 及び P. T. R. *ibid.*）の二点に存する。又腐朽化は低生産性に止まらず原料原単位消費が比較的に大きい点と製鋼工程に於ける一九五〇年の粗鋼屯当り屑鉄消費が二〇年に比し四一%の増大、同銑鉄消費が逆に二九%の減少という推移にも表われている。後者は跛行的な銑鋼生産体系から結果せるものであり、一九五〇年では粗鋼生産は一九三五年に比し六五%の増大に対し銑鉄生産は三四%にすぎない。かかる銑鋼生産の不均衡は屑鉄依存を機構的に常態化し、鋼生産は不安定な屑鉄供給によって左右されざるを得ぬ事となった。この様に戦後の再建過程を相当経過してきた一九五〇年に於てもかかる脆弱性を根源的に解消しえず、上述の如き構造的震撼によって何よりも原料不足という形で、そして結局は毎年の鋼不足を結果してきたのである。

尤も鉄鋼生産は一九五〇年迄毎年増加を示し、同年では一九四五年生産水準を三八%突破し一六・二九百万屯に達している。然しこの成果はすべてが有機的構成の高度化によって齎されたものではなく、屑鉄供給のすばらしい増加ととりわけ労働強化即ち労働時間延長（週四八時間制：米国は三九・五時間：週末休暇返上等）と刺戟的賃銀制度たる出来高払制が支柱となったのであつ

て、未だ一九四六年に始つた拡張計画の全面的な成果が現われないうちから屑鉄不足は直ちに鋼生産減退を結果したのである。

また鉄鋼価格を二〇〇として米国は一六七ベルギーは一三三であり非常な割安を示している（B. I. S. F., *Five Years of Progress*）。然しこれは生産性の高さを表現するものではなく、終戦来継続されてきた価格統制（五〇年で英国のコークス価格は六・六一弗に対しベルギーは一三・七〇弗、戦後屑鉄価格は米国が屯当り二〇乃至四三弗の間を変動したに対し英国は一五・一八弗に維持された（国連・欧州鉄鋼業の発達と展望））と棒鋼価格を屯当り、二六・三九弗だけ一挙に下落させた平価切下によるものであり（Iron and Coal Trade Review）、鉄鋼価格は政策的に一般物価より遙かに低く抑えられていたのであるが、磅切下前の鉄鋼価格は補給金による支えにも拘らず一九四八年六月では英国の棒鋼価格が一九磅一三志なるに対し米国は二〇磅一一志とほぼ同等、ベルギーは一七磅一八志にすぎず（B. I. S. F., *Steel Prices and Costs*）、補給金撤廃後磅切下迄は英国の価格上の国際的地位は益々危うかしくなりシフトに至ってははつきりと割高を示している（B. I. S. F., *The Increase in Steel Prices*）。この後一九五〇年になつてもコストの中で特にコークス・労働費が、単価に於て米国より安いに拘らず、米国よりも大きな割合を占めているのであり（P. T. R., *Iron and Steel*）、正に鉄鋼法案の議會審議の真最中であつた四九年中頃、斯くの如き本来的な生産面の死重が価格政策の矛盾に遭遇して価格が漸騰し、又原料輸入が至難

化すると共に労働強化饑餓輸出の強化と原料市場への資本輸出を増すべく全力を挙げるのであるが、激化する海外市場闘争に於てはこれ等には一定の限度があり、該部門に於て近代化が資本の要請となって来るべき必然性がある。而して之と共に強要された所謂耐乏生活の中から激化してくる広範な階級闘争の前に、総資本としては一応妥協して労働党のイニシアの下に個別資本のみせかけの自己否定を過度的に行う事によって、個別資本ではその任に耐えない所の近代化資金を国庫から吸出し、而してある程度近代化が達成され、より大きな利潤の見込がつけば、之を再び有利に国家の手から譲り受くべき伏線を用意しておく、之が国有化の論理に外ならない。鉄鋼業国有化は英国産業の内在的矛盾の止揚の爲の一次的妥協であつて、この限りに於て戦前よりもずっと低い戦後二・三カ年の利潤率を背景とした一部資本家の国有化養成の理由もある訳であり、又四八年頃よりの鉄鋼資本の利潤の漸増を契機とし(新扶桑金属資料)、且つ一九五〇年軍事化が進行せしめられてより活潑な国有化への抵抗をみつつも尙かつ同年の選挙に於て英国の資本主義が労働党の勝利を認めざるをえなかつた所以がある。しかもかかる妥協が単なる互譲を意味するものでなく、結果に於て国有化が『国家機関の独占資本への従属化』に外ならないという点にその本質が横たわる。この点は国有鉄鋼業の現実形態をみる事によって明瞭となる。

三

鉄鋼法により成立した鉄鋼公社はパブリック・コーポレーション

ン形態の持株会社であり、夥しい中小鉄鋼資本の存在をよそに採鉱から完成製品迄の総ての独占企業を傘下に収め、全鉄鋼及同製品の九六乃至九七%の生産高を支配する謂わば巨大独占資本のトラストなる観を呈している。更に先述の如く公社は単なる持株会社であり、この下に古い生産関係を温存した各企業が別々に組入れられ各企業の重役は旧の儘であり、又公社の七名の社長副社長及び理事は生粹のブルジョアジーと一人の労働貴族によって占められ、各企業の労働組合の代表者は一名も入っておらない。しかも彼等は独占資本から派遣された三人の Executives つまりお目付役によって『輔佐』されはする。かかる関係をみるだけでも鉄鋼国有化の性格の一端を知り得よう。のみならず国有化に伴う補償として旧株式社債の所有者は三〇年三分五厘の鉄鋼証券なる株価下落の折柄割のいい確実利付保証々券を交付され、之によって一・二・八五五百万磅を丸々儲けた。更に金融規定によって公社は国庫保証の下で一時的借入をなし、鉄鋼証券の利子支払を行い、更に運転資金を得る為に鉄鋼証券を発行しうる事になっているが、傘下各独占企業は国庫にバック・アップされて公社を通じ外部から借入金と社債で第二次五カ年計画資金三億磅の一年分に当る六〇五三万磅余を公社設立七カ月後の五一年九月に於て得ており、しかもこの中六割は政府金融機関たる工業金融公社からの融資である(B. I. S. C. Report)。この様な鉄鋼公社が独占資本への国家信用導入の媒介であるのみならず、自らも各企業から高利で余剰資金を預り、必要とする企業へ無担保但し要求払でもって低利に貸した(公社の預・貸利子共に三分、然るに銀行の預金利子は

僅かに五厘同貸越は三分五厘) (Economist, Aug. 23, 1952)。また国有化を契機として殆ど傘下各独占資本は資本構成を有利に改造し、借入金や社債を整理して公社借入に振替え、優先株を普通株に転換した (Economist, May 10, 1952)。この様に国有化は鉄鋼独占資本の再建過程に於て国家の手による補強の特に金融的な支柱を提供したのと言うべく、一般的危機の深化せる段階における政治的妥協という形をとりつつ、実はかかる虚構を媒介として更に大きな形で資本の要求を完遂せんとするものに外ならぬ。さればこそ絶体的にも利潤の減少をみた五一年に鉄鋼国有即時解除の保守党公約が履行されなかったのだが、五二年に入って過去の拡張計画の成果が顕在化して鋼生産は再び飛躍し、利潤も急増し (Economist, March 7, 1953)、軍事的な恒常的儲け口が明確化すると共にかかる虚構は拭い去られねばならなかったのである。

質 疑 応 答

長 (中大) さきほどの報告者と同じくイギリスの国有化を独占利潤の擁護に理由を求めようとするが、矢張り国有化は社会主義化の手段と考える。具体的にはイギリス国有化は近代化合理化の要請とイデオロギー的立場とから出たものであって、国有化は二つのカテゴリーに分れる。第一は公益性を有する諸事業、英蘭銀行、ラヂオ電信、航空等これに属し、これらは技術的に国有化が容易なものであり、第二は近代化の為巨大資本

を有するもの即ち石炭鉄鋼業はそれであり、これらは何れも経済的な国有化の要請に伴い社会主義化というイデオロギーに添うものである。

独占利潤の擁護というならば、労働党が後退した今日、国有化を外すのは何故か。

寺尾 国家を利用する資本強化なる国有化の本質から一応利潤が高まり生産が達成されれば私的所に帰らんとするのは資本の論理から当然の事だと思われる。労働党の行った鉄鋼業国有化政策が謂わば独占利潤の擁護という意味を担って現われたという点は先述の如くだが、必ずしも独占利潤の擁護がすべて労働党をまたねばならぬという事はなく、労働党がかかる役割を負うて戦後ずっと五一年迄政局に立つに至った政治的経済的背景に本来的意義があり、かかる背景の下に過渡的妥協があったわけですから必要がなくなれば後退するのは当然ではないでしょう。先に国有化は社会主義化の手段なりと言われましたが、結局社会改良主義に過ぎず、例えば報告後段で述べた如く鉄鋼公社の七名の重役の中に入った一人だけ外部からしかも労働ボスを入れていただけで鉄鋼業労働組合の代表はただの一人も入れていない点、その他同じ箇所所述べ現実の公社を中心とした国有鉄鋼業の在り方からみても社会主義化とは言えないのではないか。また御指摘の国有化の第二の型の産業が国有に移されたことに私の論旨からは重要な意味をみるものであります。が、国有化がこれらに止まり国有化産業が全産業の就業労働者総数の一五%を雇傭しているに過ぎず、銀行を避け消費財部門

に手をつけていないというわけで、労働党の企図した如き国有化では生産財部門の近代化による該部門の生産力の一面的な向上はあっても、他の消費財部門はお留守になって不況の中に放置されている現状では、この様な生産財部門の生産力増大も結局は軍事化と結びついて生産の不均衡を激成する如く働くもので、社会的に必ずしも生産力を高める如くには働かず、反って此の様な一部のしかも不徹底な国有化では先述の所謂「社会主義」の途を閉ざすものとなる。寧ろ資本主義における国有化は一つの過渡的な現象であり、資本家的社会体制に対しての対抗物といったものではないと思えます。

伊東（慶大） 長氏との議論について。問題はもつと複雑で労働党内閣の国有化が一本調子に独占資本の国家従属という点のみから一貫して保守党に引継がれているというのではなく、危機に於ける妥協の問題、下からの力に対する上からの複雑な対応の仕方、これを通じて妥協しながらも独占資本のヘゲモニーを貫くという問題、独占資本としては情勢が変ればもつとその本来の「自主的統制」を実現したいということがあるのでないでしょうか。

寺尾 その点同感です。妥協したことがそのままそれだけ社会主義の前進になるかというところには言えないのであって、妥協は妥協でも出来た国有鉄鋼業が独占資本の手段でしかない様な仕方では妥協が行われたという点が大切であり、ここに凡そ真の社会主義には無縁な労働党のイデオロギー的性格が出ていると思えます。最近の国家独占資本主義論争でも国有化の

性格を決定する為に、階級闘争の全条件階級勢力の相互関係の検討が重視されていますが、前置きした如く報告ではこの点詳しく觸れえなかつたので不明確な点があつたと思えますが、言うべくば同じ経済的危機を背景とした所の進歩的組合を中心とした社会主義の前進の否定的契機として妥協がなされたのであって、決して逆に労働党が社会主義化への慎重な戦略として妥協したのではないという点確認を要すると思えます。この様に国有化という事は、経済的契機と階級闘争の契機の二面、現実では両者は内面的連繋があるから、之等を統一的に把握しないと真の意味がはつきりしてこない様に思ふのです。

渡辺（横浜国大） 英国資本主義の先進性とその植民地経営資本輸出の大きい果実大海運という国際政治史上の特殊な地位の上に永くあぐらをかかせ、本国の資本家の合理化は遅れていてもよかつた。謂わば対外的先進性が対内的後進性を決定していた。所が第二次世界戦争で長い間の国際的政治的優位が残り、長い資本輸出的蓄積の殆ど全部を最後の失っていきなり商品輸出第一主義にだけ頼らざるを得なくなり貿易競争に乗出さねばならなくなつたので、その資本家的競争力上の弱点、合理化での後進性が一時に曝露した。この点に処して急速に所謂第二次産業革命を、「近代化」を、「合理化」を弱体化した独占資本の手で達成しようと思つたということ、この時の唯一の可能な仕方がイギリス式国有化方式だつたということ、この事を強調することが必要ではないでしょうか。

寺尾 国有化は具体的歴史的な問題であつて決して国家独占

資本主義の通常の対策と考える訳にはいかないのであって、私も報告の前段で強調した如く特に英国で国有化が大きく問題にならざるをえなかったのは御指摘の理由からだと思えます。

経済政策のヴィジョン

としての長期停滞観

——古典学派に対するケインズ
学派のヴィジョンの特質——

稻 葉 四 郎

△中 大▽

一 静止状態から長期的停滞へ

アルヴィン・H・ハンセンは一九五一年七月キールの世界経済研究所で行った講演のなかで、アメリカの多くの経済学者はケインズの経済政策の景気補整的側面については極めて同情的であるが、その構造的側面については必ずしもそうではないという事実を指摘している。政策の個々の具体的手段の内容について見る限り、ケインズの政策は必ずしも全く新しいということとはできない。ケインズ的政策の特質はそれが優れて巨視的構造的である

点にあると思われるが、このことはケインズにおけるヴィジョンの新しいさと深い関連をもっていると考えられる。そこで私はケインズの政策にとつてのヴィジョンを資本主義の長期停滞観に見出し、これを古典学派の停滞観と対比することによって、その特質を浮び出させたいと思う。

古典学派における停滞観はいわゆる「静止状態」(stationary state) という概念のうちに明瞭に表われている。アダム・スミスは「国富論」第一篇第七章以下において、自然価格の構成部分たる賃銀、利潤および地代の自然率が、各社会の貧富の事情、その前進的、静止的または後退的状态に応じて変動することを説き、静止的社会的の適例として当時の中国を挙げている。スミスは「静止状態」を社会変動の一つの状態とみなしていたが、これをもつて社会発展の終局状態と考えていたかどうかは、必ずしも明らかではない。例えば彼は続く第九章において、富の極度に達した国においては資本の利潤は極めて低いであろうが、「しかしいかなる国も、いまだかつてこの程度の富裕には到達しなかった」と述べ、長い間停滞を示している中国もなおかかる富の程度に達していないとみなしている。

リカアドウも例えば、一八一五年の論文においては「静止状態」をスミスと同じように社会変動の一つの状態とみなしているが、一八二二年の「農業保護論」においては、さらに進んで「静止状態」をもつて資本蓄積の極度に達した歴史的終局段階とみなすにいたっている。彼は単に直観的にかかる終局を想定したのではなく、「経済学原理」(一八一七年)において社会的分配関係

の動態的变化を通じてこのような「静止状態」にいたる自然的行程を明確な論理をもって描き出したのであった。J・S・ミルにいたると、この静止状態への到達は必ずしも憂慮すべきものではなく、むしろ現在の状態に比べて著しい向上を意味する理想状態として讃えられている。

古典学派の静止状態の概念は成熟経済の意味を含蓄するものであったが、資本主義の成熟が現実化するためには世紀の転換を保たねばならなかった。ケインズは一九二六年に「自由放任の終焉」を説いて新しいヴィジョンを予示したが、「一般理論」(一九三六年)においては高度の資本主義社会につきまとう「豊饒裡の貧困」というパラドックスの謎を有効需要原理によって説明しようとした。さらに一九三七年の「人口減退の経済的帰結」なる講演においては資本主義の停滞の長期的含著が一層的確に示唆されている。ハンセンの講演「経済進歩と通減する人口増加」(一九三八年)や「財政政策と景気循環」(一九四一年)がケインズ理論のアメリカ資本主義についての具体的適用であることはいまでもない。

いまケインジアンの停滞観を古典学派のそれと対比するとき、つぎのような問題意識の相違を指摘しなければならない。

第一に、古典学派(特にリカードウ、J・S・ミル)においては、停滞はやがて来るべき経済発展の問題としてとらえられ、そこに到達する過程は短期的な動揺を伴うことなき直線的進行として考えられていた。これに反し、ケインズ学派においては、長期的停滞は優れて現在の不安の問題として、短期的な循環との不可

分の結びつきにおいて把握され、経済の変動を生ぜしめる経済進歩の役割が問題とされているのである。

第二に、古典学派の静止状態は経済的な進歩も退歩も示さない恒常状態であって、完全雇傭を伴う一つの長期的安定均衡を意味するものであった。マルサスは暫く措き、セエの法則に依拠して資本主義経済の自動的調節機構を信頼していた古典学派の諸学者たちは、資本主義経済が根本的な不安定に脅かされ、自らの体内に内部的な矛盾を孕んでいるというような認識からはなお程遠いものがあつた。これに対し、ケインズ学派においては、長期的停滞は慢性的な失業を伴う本質的に不安定な均衡を意味するのみならず、この不安定は蓄積が進行し、社会が潜在的に富むに従って、益々深刻となるものと考えられている。資本主義はその体内に自らの衰退の胚種を育くむものであつて、完全雇傭はもはや見えざる手によって自動的に実現さるべくもなく、眼に見える国家の手によって意識的政策的に実現さるべきものとなる。

第三に、古典学派においては、静止状態への到達は資本主義の体制を揺り動かすものではなかった。そこでは停滞の内容も単に資本、人口ないし産出高の一定として考えられ、資本主義の構造的安定に対して信頼が寄せられていた。ケインズ学派においては、これに反し、長期的停滞はそれ自身資本主義体制の構造的不安定の徴候にほかならず、停滞の本質は現実の産出高の大きさにではなく、現実の産出高と可能的な産出高との間のギャップのうちに見出されたのである。ハンセンは最近における欧米資本主義の構造的変化はかつての産業革命にも比すべき根本的な変化であ

るといふ。このような資本主義の構造的変化観は古典学派には見出しがたい新しい意識といわねばならない。

二 長期的要因の作用と経済政策への示唆

ところで古典学派において静止状態への進行過程を説明するのは利潤率低下傾向の法則であるが、その根拠についての所説は諸家において必ずしも一致しない。アダム・スミスは利潤率低下傾向の原因を資本の過剰に伴う投資機会の減退に認めた。リカードウはうちがちがたい自然の吝かさのうちにその究極の原因を見出した。すなわちリカードウにおいては、利潤率低下傾向の基礎的要因は人口増加傾向と收穫逓減傾向との相剋にあるが、この基礎的要因が賃銀と利潤との価値的対立関係を媒介として利潤率低下を実現させることとなる。

マルサスは、「経済学原理」(一八二〇年)においてリカードウの所説を批判し、利潤率低下の原因としては、単に人口増加に対する食物供給の困難のみならず、さらに第二の原因として人口に対する資本の比率の変動を考慮すべきであるという。これに対してリカードウは「マルサス覚書」(一八二〇年)において直ちに反批判を加えている。

ケインズにおいて利潤率低下傾向の法則に対応するものは資本の限界効率逓減の法則である。資本の限界効率とは、簡単にいえば、新投資の予想収益率を意味するが、ケインズはこれについてその短期的特質と長期的特質とを区別した。すなわち資本の限界効率は短期的には顕著な不安定的動揺を示すが、長期においては

資本生産量逓増の重圧によって低下の傾向を辿ってゆく。ケインズの資本の限界効率の長期的逓減の見解はその理論的系譜から見てもアダム・スミスならびにマルサスの流れを汲むものであって、リカードウの見解とは著しい対照を示している。それはマルサスという第一原因よりもむしろ第二原因を重要視する見方であるといふことができよう。

利潤率の低下傾向ないし資本の限界効率の長期的逓減は、現実においてはその促進要因と対抗要因との複雑な絡みあいを通して実現されてゆく。そこで経済の長期的発展における基礎的要因の作用が問題となってくる。リカードウないし J・S・ミルは人口と資本の増加ならびに技術的改善をもって経済進歩の基礎的諸要因とみなした。

ケインズおよびハンセンにおいても経済進歩を左右する基本的要因としては、人口増加、技術的発明ならびに新領土の発見ないし新資源の開発等が挙げられている。根本的にケインズの見解を継承したハンセンの長期停滞理論の骨子はつぎの点にある。人口増加率と新投資の発見率が鈍化し資本使用的な革新が急速に増大しない高度資本主義経済にあっては、投資機会は次第に狭められ、純貯蓄の増加と純投資の減少とを招いて、潜在的な生産と現実的な生産との間のギャップは次第に増大してゆくことになる。

他の事情にして、等しい限り (Ceteris paribus)、人口増加率の減少、新資源開発率の緩慢化、技術的進歩の変質等いずれかの与件の悪化がそれぞれ長期的停滞を導く誘因となるという推論については恐らく問題がないであろう。問題は与件の一つが変化し

たとき、果して他の事情が等しく、他の与件が相殺的に変化しないかという点にある。いいかえれば基礎的要因ないし与件の作用を各々独立とみなすことが現実的であるかどうかということである。例えば人口の増加の減退は生活水準を向上せしめ、資本需要の増加と労働節約的技術進歩をもたらすというような事態がありえないかということである。このように与件相互の相殺的效果が明確でないとしても一つの与件の変化は経済体系内部の諸要因の变化を通じて必ずや他の与件になんらかの影響を及ぼすであろう。

このように与件の作用がそれぞれ必ずしも独立的でなく、与件相互間の作用を認めねばならないとすれば、経済政策もまた孤立的効果のみならず、総合的效果を考慮しなければならぬであろう。さらに与件相互の作用が強く経済構造の変化をひきおこすというような場合には、経済政策もその機能的効果の側面だけでなく、進んで構造的効果の側面をも考えねばならないであろう。長期停滞の事態が根柢的であるだけ、その経済政策に与える示唆もまた深いものがあると思われる。

スミスの自由貿易論に関する 消費者利益説と生産者利益説 との対立について

齋藤 武雄

△神奈川県大V

一
アダム・スミスは如何なる観点から自由貿易を主張したか。この点に関しては、従来、消費者の観点から自由貿易を主張したという説と、消費者の観点からではなく、生産者の観点から自由貿易を主張したという説とが対立しているが、報告者の見解によれば、スミスは単に消費者の観点のみからではなく、また生産者の観点のみからでもなく、消費者の観点ならびに生産者の観点から自由貿易を主張したのである。

二

スミスが消費者の利益を重視したことを示すために消費者利益説の主張者によって屢々引用されるのは、次の章句である。

『消費は一切の生産の唯一の目標であり目的である。而して生産者の利益は、消費者の利益を増進するのに必要であろう限りにおいてのみ、留意するべきである。この公理は非常に完全に自明であるので、それを証明せんと試みることは馬鹿らしいであろう。』

消費者利益説を主張する竹内謙二博士はこの章句を以てスミスが消費を主とし生産は専ら消費のための従物と考えたことを示すものと解する。成るほどスミスは、生産者の利益は消費者の利益に従属すべきものと考えたのであるが、この場合にスミスの所謂『生産者』とは如何なる意味であるか。その意味を明らかにすることが問題の章句を正しく解釈するために必要不可欠であるが、

論者はこの点に関して全く注意を払っていない。然し、同じく消費者利益説を主張する河津暹博士の所説を見ると、スミスの所謂『生産者』は『生産的労働者』をも包含するものと解しているようである。上坂西三博士も同様の見解のように見受けられる。

もしもスミスの所謂『生産者』が生産的労働者をも包含するものと解されるならば、生産者の利益は消費者の利益に従属すべきであるというスミスの主張は、これを推し進めると、商品が低廉に生産される限り、労働諸条件は無視されてよい、消費者の利益のためには賃銀は如何に低廉であっても差支えない、幼年工や少年工を雇傭する方が成人の職工を雇傭するよりも商品が低廉に生産されるならば、そうしてよい、消費者の利益のためならば、失業者が如何に尨大に発生しようと構わない、ということになる。果してスミスの主張をそのように解釈することが許されるであろうか。

ここで注意すべきことは、屢々指摘されるように、『国富論』の教訓は、二三の断片的な文章からは理解され得ないということである。一つの文章の意味は前後の関係を明らかにしなければ理解され得ないのであるが、問題の文章は、スミスが工匠の移住を禁止した諸規定を痛烈に非難した章句にすぐ続いている。即ちスミスはかかる諸規定によってイギリス臣民の誇りとする自由が非常に明白に『商人および製造業者のつまらない利益のために犠牲にされている』ことを慨嘆し、商人および製造業者が労働の束手独占を欲していることを指摘している。『消費は一切の生産の唯一の目標であり目的である。……』というスミスの有名な文章はこ

れに続くのである。而してスミスは重商主義の下において、消費者の利益が生産者の利益のために犠牲にされて来たところの諸種の方法について要約した後、次の如き結論を下している。

『この重商主義全体の案出者が、誰であったかを決定することは、甚だしく困難ではあり得ない。即ち、それはその利益が全然無視されて来た消費者ではなくて、その利益が甚だ注意深く留意されて来た生産者である、而してこの後者の階級の中でわが国の商人および製造業者が遙かに重要な設計者であったと確信して差支えない。本章において注意されて来た重商主義の諸規定においては、わが国の製造業者の利益は最も特別に留意されて来た。而して消費者の利益よりも寧ろ他の種類の生産者の利益が、この製造業者の利益のために犠牲にされて来たのである。』

これによって生産者の利益は消費者の利益に従属すべきであるというスミスの主張が、重商主義に対する批判としてなされていることは明白である。スミスが痛烈に非難したのは重商主義全体の案出者たる商人および製造業者であった。問題の文章においてスミスが『生産者』というのは、決して『生産的労働者』を意味するのではなくて、重商主義全体の案出者たる商人および製造業者を意味するのである。ここでスミスが生産的労働者の利益と消費者の利益とはいずれが重視されるべきであるかを問題にしていることは、文脈によって明白である。従って問題の文章を以てスミスが生産的労働者の利益は消費者の利益に従属すべきであると主張したかの如くに解釈するのは、スミスの真意を正しく把握したものである。スミスの主張は、商人および製造業者を非難す

る意図から発したものであって、『生産的労働者』を非難する意図から発したのでは断じてない。それどころかスミスは重商主義において生産的労働者の利益が製造業者の利益のために犠牲にされていることを摘発している。

例えば、スミスはリンネル織絲に対する関税の撤廃に反対し、かかる政策が製造業者の利益のために生産的労働者の利益を犠牲にしていることを非難している。

消費者利益説の主張者はスミスが消費者の利益のみを考慮して自由貿易を主張したかの如くに解釈するが、スミスが関税の引下げもしくは撤廃を主張したのは、単に消費者の観点からのみではなく、スミスはそれが労働に及ぼす効果をも考察している。同様に、スミスは公債の償還から得られる利益について述べる場合にも、税の軽減が消費者にとって有利であることを指摘するのみではなく、それが労働に対する需要を増加するが故に労働者にとって有利であることを指摘した。更に、スミスは、消費品に課するすべての税は生産的労働量を減少せしめる傾向があることを指摘している。

上述せるところによって明らかな如く、スミスは単に消費者の利益、即ち低廉のみに考慮を払って自由貿易を主張したのではなく、それと同時に低廉が雇傭と労働諸条件とに及ぼす反作用をも考慮して自由貿易を主張したのである。人民大衆は消費者であると同時に生産者である。かかる認識に立ってスミスは人民大衆が自由貿易によって単に消費者としてのみならず、生産者としても利益を得ることを示さんとしたのである。

三

次に生産者利益説の主張者も消費者利益説の主張者と同様にスミスの一面しか見ていない。

生産者利益説を主張する油本豊吉博士は、スミスが自由貿易を主張したのは生産者の観点からであって、消費者の観点からではないと断定されるが、かかる解釈は『国富論』の重要な教訓の半面を全く無視するものであって、スミスが人民大衆にとっての低廉の重要性、即ち消費者の利益を強調した多くの章句によって反駁される。更に、博士は『スミスが生産者の利益を関心事とする限りにおいて、彼は、彼が生産者の利益に偏倚するものとして攻撃するところの重商主義的偏見から、未だ十分に蟬脱し得たものとは言いが得られない。この意味において彼は寧ろ彼自身の論敵のために雄弁に代弁しているかの観がある。しかもスミス自身『かくの如き矛盾に気付かなかった』と述べているが、この博士の言葉は、博士自身が生産者利益説を主張されながら、スミスの所謂『生産者』の意味を未だ十分に理解されていないのではないかという疑問を抱かしめる。スミスが自由貿易を主張した際に関心事とした生産者の利益は人民大衆の利益である。之に反してスミスが重商主義を批判する際に攻撃した生産者の利益は、独占者の利益であって、人民大衆もしくは生産的労働者の利益ではない。スミスの所謂『生産者』の意味を正しく解釈すれば、スミスが重商主義にあっては、消費者の利益が殆んど常に生産者の利益のために犠牲とされていることを攻撃しながら、他方において、生産者

の利益を関心事として自由貿易を主張したのは、決して矛盾ではないということが理解される筈である。そこに矛盾があると考へ、スミスが『かくの如き矛盾に気付かなかつた』と言つて非難するのは、論者自身がスミスの所謂『生産者』の意味を正しく解釈していないことを示すものであつて、『国富論』の論旨および精神を把握するに至らないことを暴露するものである。

四

生産者利益説を主張する論者の中にはスミスが生産者の利潤の増大を以て直ちに一国にとつて有利であると考へたかの如くに解釈する学者が存在するが、これは甚だしい誤解である。

スミスは実に明白に利益もしくは利得を以て金銀の量の増加ではなくて、その国の土地および労働の年々の生産物の交換価値の増加もしくはその住民の年々の所得の増加と解している。スミスは利潤と国民的利益とを決して同視しなかつた。それどころか、『国富論』を一貫して、利潤と国民的利益とは区別され、甚だ屢々この両者は実に明確に対立せしめられている。例えば、スミスが植民地貿易の独占を論じた際に、その攻撃の中心点はこの植民地貿易の独占がイギリス貿易の利潤率を自然的にあるべきところ以上に騰貴せしめたことに在つた。スミスはこの利潤率の騰貴は国民的不利益であり、殊に労働にとつて不利益であることを力説した。この点に関するスミスの主張は明白であつて誤解の生ずる余地はない。一体、論者はスミスが彼の著書のどこでかかる非難に値する謬見を述べたと云うのであろうか。

質 問 一 (明大 白石四郎)

(一) 『生産者』という言葉で、或る場合には、生産的労働者を包含しないと見られる見解と、他の場合には、それを包含すると見られる見解とが表現されている。この二つを区別することが必要ではないか。

(二) スミスは利潤の増大を以て国民的利益と考へなかつたと言われるが、スミスは重商主義的独占利潤は攻撃したが非独占的な産業資本家の利潤は社会に必要な財を供給したところの寧ろ社会に対する貢献のシムボルと考へたと思う。この両者を区別することが必要ではないか。

(お答え)

(一) 『生産者』という言葉が如何なる内容を有するかは、その言葉を使用する人により、また同じ人であっても場合により異なる。ここで引用したスミスの文章の中にある『生産者』という言葉は、生産的労働者を包含しないといふ解釈するべきであるが、生産者利益説の主張者がスミスが生産者の利益を関心事としたと言つた場合の『生産者』は生産的労働者を包含すると見られる。従つて『生産者』という言葉で異つた見解が表現されていても止むを得ない。寧ろ『生産者』が何を意味するかを前後の關係や著者の真意を明らかにして明確ならしめることが肝要であると考えらる。

(二) 独占利潤とそうでない利潤とを区別することは確かに必要である。報告者が問題としたのは、スミスが利潤の増大を以て直ちに国民的利益であると考へたという解釈が果し

・て正しいかどうかということである。報告者はそれが甚だしい誤解であることを力説しようとしたのである。

質 問 二 (香川大 大泉行雄)

消費者利益説の主張者はスミスの章句を引用するが、その章句が如何なる場合に用いられたかを無視していると言われる。それならその章句によらず、かつ報告者も言われた通りスミスは人民大衆の利益を考えたと言うならば、人民大衆は消費者であるから、結局、スミスは消費者の利益を主張したことになる、消費者利益説が正しいことになるのではないか。

(お答え) スミスは人民大衆の利益を考えたが、人民大衆は消費者であるから、結局、スミスは消費者の利益を主張したのではないと言われるが、その限りでは、確かにその通りである。消費者利益説の主張者がそれだけのことを主張するのであれば、消費者利益説が正しいことになるが、消費者利益説にあつては消費者は生産者と対立せしめられ、消費者の利益は生産者の利益よりも重視されるべきものとされている。問題はこの点に存する。報告者はその根拠とされるスミスの章句を消費者利益説の主張者が字句に拘泥して、前後の関係を顧みず、スミスの真意を把握せずに、誤解していることとスミスが人民大衆は消費者であると同時に生産者であることを明確に認識して、消費者の利益のみではなくて、生産者の利益をも考慮して、自由貿易を主張したことを指摘したのである。消費者利益説は、生産者利益説と同様に、『国富論』の重要な教訓の一面しか見ていない。

質 問 三 (中大 稻葉四郎)

御説によれば、スミスにおいては生産者の利益と消費者の利益とは常に調和し、矛盾することはあり得ないと解すべきであるか。

(お答え) 生産者という言葉は独占者の意味に解さないで、生産的労働者という意味に解すれば、そう解すべきであると思う。例えば、スミスは税が軽減されれば財貨が低廉となるから消費者にとって有利であり、かつ財貨が低廉となればそれに対する需要、従つてそれを生産する人々の労働に対する需要を増大せしめるから労働者にとって有利であると考えた。それとは反対に、消費品に課するすべての税は、生産的労働量を、かかる税が課せられない場合における生産的労働量以下に減少せしめる傾向があることを指摘した。